

第 3 章

事業実施想定区域及びその周囲の概況

第3章 事業実施想定区域及びその周囲の概況

事業実施想定区域及びその周囲における自然的状況及び社会的状況（以下「配慮書地域特性」という。）については、計画段階配慮事項についての検討を行う必要があると考えられる範囲を対象に、入手可能な最新の文献その他の資料により情報を把握した。主な調査地域は、事業実施想定区域が位置する大分県日田市及び熊本県小国町とし、環境要素の区分毎に配慮書事業特性を踏まえ、環境影響を受けるおそれがあると考えられる範囲を勘案して設定した。

3.1 自然的状況

3.1.1 気象、大気質、騒音、振動その他の大気に係る環境の状況

（1）気象の状況

① 気候特性

事業実施想定区域が位置する大分県日田市及び熊本県小国町は、大分県の西部、福岡県の南部、熊本県の最北端に隣接した北部九州のほぼ中央に位置し、周囲を阿蘇、くじゅう山系や英彦山系の山々に囲まれ、気候は、寒暖の差が大きく、雨量も多いことから、四季の移ろいがはっきりしているといった特徴がある。

「日田市のプロフィール／日田市」（日田市HP <https://www.city.hita.oita.jp/soshiki/somubu/kikakuka/kohokocho/syokai/gaiyo/3684.html>、令和8年4月閲覧）

「小国町のデータ2020（令和2年度版）」（小国町HP

https://www.town.kumamoto-oguni.lg.jp/oguni_about/tokeshiryo/21533、令和8年4月閲覧）より作成

② 気象概要

事業実施想定区域の周囲の気象観測所として、北北西約15kmに日田特別地域気象観測所、南東約10kmに南小国地域気象観測所がある。

日田特別地域気象観測所における月別平年値（統計期間：1991～2020年）は第3.1-1表のとおりであり、平成3年～令和2年の年間平均気温は15.8℃、年間最多風向は西、年間平均風速は1.9m/s、年間降水量は1,876.3mmとなっている。また、日田特別地域気象観測所における令和7年（2025年）1月1日～12月31日の1年間の月別平均風速及び月別最多風向は第3.1-2表のとおりであり、年間最多風向は西、年間平均風速は2.0m/sとなっている。

南小国地域気象観測所における月別平年値（統計期間：1991～2020年）は第3.1-3表のとおりであり、平成3年～令和2年の年間平均気温は13.2℃、年間最多風向は南、年間平均風速は1.0m/s、年間降水量は2,421.5mmとなっている。また、南小国地域気象観測所における令和7年（2025年）1月1日～12月31日の1年間の月別平均風速及び月別最多風向は第3.1-4表のとおりであり、年間最多風向は南南東、年間平均風速は1.7m/sとなっている。

観測所の位置及び風配図（観測期間：令和7年1～12月）は第3.1-1図のとおりである。

第 3.1-1 表 日田特別地域気象観測所における地上気象の観測結果（月別平年値）

月			1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	全年
項目	平 均	℃	4.2	5.6	9.2	14.5	19.4	23.0	26.8	27.4	23.6	17.6	11.6	6.1	15.8
	日最高の平均	℃	9.8	11.8	15.7	21.5	26.4	28.5	32.3	33.5	29.5	24.1	18.1	12.1	21.9
	日最低の平均	℃	-0.2	0.5	3.6	8.2	13.3	18.6	22.7	23.1	19.2	12.5	6.5	1.5	10.8
相対湿度		%	76	72	70	67	67	74	76	74	76	75	78	78	74
降 水 量		mm	64.6	81.4	122.9	128.1	150.0	352.1	376.9	189.1	178.7	87.4	81.5	63.6	1876.3
日照時間		h	112.7	126.0	156.7	177.1	189.7	127.1	161.6	189.3	151.2	163.8	133.1	115.3	1811.0
平均風速		m/s	1.7	2.0	2.1	2.2	2.2	1.9	2.0	2.0	1.8	1.7	1.6	1.8	1.9
最多風向		—	西	西	西	西	西	西南西	西南西	東北東	東北東	北東	西	西	西

注：統計期間は1991～2020年。

「気象統計情報 平年値（年・月ごとの値）」（気象庁HP https://www.data.jma.go.jp/stats/etrn/index.php?prec_no=83&block_no=47814&year=2024&month=&day=&view=、令和8年4月閲覧）より作成

第 3.1-2 表 日田特別地域気象観測所の月別平均風速及び月別最多風向（令和 7 年）

月			1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	全年
平均風速		m/s	1.9	2.3	2.3	2.3	2.3	1.9	2.6	1.9	1.8	1.9	1.5	1.7	2.0
最多風向 (出現頻度)		— (%)	西 (18.7)	西 (26.2)	西 (13.3)	西 (16.1)	西 (14.7)	西 (16.3)	東 (16.7)	西 (10.7)	東 (10.3)	東北東 (14.7)	西 (10.8)	西 (14.1)	西 (13.6)

注：統計期間は 2025 年 1～12 月の 1 年間。

「気象統計情報 平年値（年・月ごとの値）」（気象庁HP https://www.data.jma.go.jp/stats/etrn/view/monthly_sl.php?prec_no=83&block_no=47814&year=2025&month=&day=&view=、令和8年4月閲覧）より作成

第3.1-3表 南小国地域気象観測所における地上気象の観測結果（月別平年値）

月			1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	全年
項目	平 均	℃	1.8	3.2	6.8	12.0	16.9	20.5	24.2	24.5	20.9	14.8	9.0	3.6	13.2
	日最高の平均	℃	7.6	9.6	13.5	19.2	23.9	25.8	29.4	30.5	26.9	21.8	16.0	10.0	19.5
	日最低の平均	℃	-2.8	-2.1	0.9	5.3	10.7	16.2	20.3	20.3	16.3	9.4	3.5	-1.3	8.1
降 水 量		mm	73.8	107.6	161.8	165.8	197.5	518.2	490.5	235.0	206.0	102.0	92.8	70.7	2421.5
日照時間		h	111.8	120.9	148.8	168.0	175.3	107.8	135.9	156.7	131.7	159.7	135.8	118.2	1672.6
平均風速		m/s	0.9	1.0	1.2	1.3	1.3	1.1	1.1	1.1	1.0	0.9	0.8	0.8	1.0
最多風向		—	南	南	南	南	南	南	南南東	南南東	南	南	南	南	南

注：統計期間は1991～2020年。

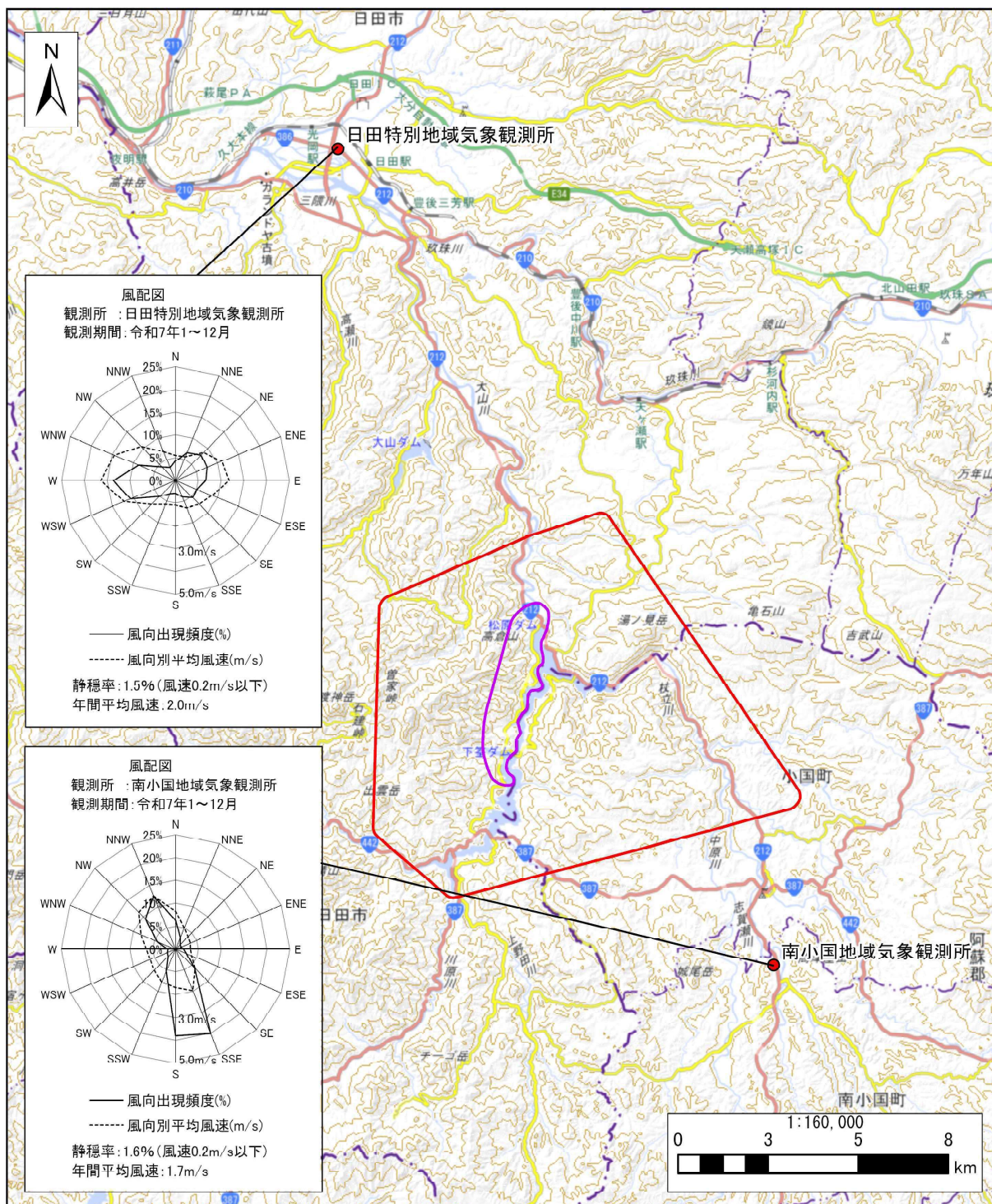
「気象統計情報 平年値（年・月ごとの値）」（気象庁HP https://www.data.jma.go.jp/stats/etrn/index.php?prec_no=83&block_no=47814&year=2024&month=&day=&view=、令和8年4月閲覧）より作成

第 3.1-4 表 南小国地域気象観測所の月別平均風速及び月別最多風向（令和 7 年）

月			1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	全年
平均風速		m/s	1.6	1.8	2.1	1.9	2.0	1.6	2.4	1.4	1.5	1.5	1.3	1.6	1.7
最多風向 (出現頻度)		— (%)	北西 (17.3)	北西 (19.6)	南 (19.4)	南 (24.2)	南南東 (22.6)	南 (25.8)	南南東 (43.3)	南南東 (25.0)	南南東 (25.6)	北北東 (17.5)	南 (21.5)	南 (20.3)	南南東 (20.1)

注：統計期間は 2025 年 1～12 月の 1 年間。

「気象統計情報 平年値（年・月ごとの値）」（気象庁HP https://www.data.jma.go.jp/stats/etrn/view/monthly_al.php?prec_no=86&block_no=0833&year=2025&month=&day=&view=、令和8年4月閲覧）より作成



凡 例

- 事業実施想定区域
- 発電所設備の設置検討範囲
- 気象観測所

※風配図は令和7年の観測期間のものである。

「気象統計情報 平年値（2025年・月ごとの値）」（気象庁HP <https://www.data.jma.go.jp/stats/etrn/index.php>、令和8年4月閲覧）
「地域気象観測所一覧」（気象庁、令和8年）より作成

注：事業実施想定区域は、土捨て場工事等を行う可能性のある範囲を包含するよう広く設定した。

第3.1-1図 気象観測所の位置及び風配図

(2) 大気質の状況

① 大気質の状況

事業実施想定区域及びその周囲における大気質の測定は、大分県では日田市、熊本県では菊池市及び益城町の一般環境大気測定局（以下、「一般局」という。）で行われている。

大気質測定局の測定項目等の概要は第3.1-5表、大気質測定局の位置は第3.1-2図のとおりである。

第3.1-5表 大気質測定局の測定項目等の概要（令和6年度）

種 別	市 町	図 中 番 号	測 定 局 名	用 途 地 域	設 置 主 体	測定項目				
						二酸化硫黄	二酸化窒素	浮遊粒子状物質	光化学オキシダント	微小粒子状物質
						SO ₂	NO ₂	SPM	Ox	PM2.5
一 般 局	大分県日田市	1	西部振興局	住	大分県	○	○	○	○	○
	熊本県菊池市	2	菊池市役所	住	熊本県		○	○	○	○
	熊本県益城町	3	益城町保健福祉センター	住	熊本県	○	○	○	○	○
測定局数（一般局）						2	3	3	3	3

注：1. 図中番号は、第3.1-2図中の番号に対応する。

2. 用途地域は、「都市計画法」（昭和43年法律第100号）第8条に定める地域の用途区分を示す。
住；住居専用地域

「令和6年度大気環境調査報告書」（大分県、令和8年）

「大気・化学物質・騒音等環境調査報告書 第60報」（熊本県、令和8年）より作成



凡 例

- 事業実施想定区域
- 発電所設備の設置検討範囲
- 一般環境大気測定局（1～3）
- 大気中のダイオキシン類調査地点（4～5）

「令和6年度大気環境調査報告書」（大分県、令和8年）
「大気・化学物質・騒音等環境調査報告書（第60報：令和6年度（2024年度）版）」（熊本県、令和8年）より作成

注：事業実施想定区域は、土捨て場工事等を行う可能性のある範囲を包含するよう広く設定した。

第3.1-2図 大気質測定局及び大気中のダイオキシン類調査地点の位置

イ. 二酸化硫黄 (SO₂)

令和6年度における二酸化硫黄の測定結果は第3.1-6表のとおりであり、全ての測定局で短期的評価*¹、長期的評価*²ともに環境基準に適合している。また、令和2～6年度の経年変化は、第3.1-7表及び第3.1-3図のとおりであり、横ばいとなっている。

- *1 環境基準の短期的評価：1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
- *2 環境基準の長期的評価：1日平均値の年間2%除外値が0.04ppm以下であること。ただし、1日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続しないこと。

第3.1-6表 二酸化硫黄 (SO₂) の測定結果 (令和6年度)

種別	県市町村	図中番号	測定局	用途地域	年平均値	1時間値 の 最高値	環境基準の評価						
							1時間値 が 0.1ppm を超えた 時間数	日平均値 が 0.04ppm を超えた 日数	短期的 評価	日平均値 の2% 除外値	日平均値が 0.04ppmを 超えた日が 2日以上連 続したこと の有無	環境基準の 長期的評価 による 日平均値が 0.04ppmを 超えた日数	長期的 評価
					(ppm)	(ppm)	(時間)	(日)		(ppm)	(日)		
一般局	大分県日田市	1	西部振興局	住	0.002	0.050	0	0	○	0.004	無	0	○
	熊本県益城町	3	益城町保健福祉 センター	住	0.002	0.046	0	0	○	0.007	無	0	○

注：1. 図中番号は、第3.1-2図中の番号に対応する。

2. 用途地域は、「都市計画法」（昭和43年法律第100号）第8条に定める地域の用途区分を示す。
住；住居専用地域

「令和6年度大気環境調査報告書」（大分県、令和8年）
「大気・化学物質・騒音等環境調査報告書 第60報」（熊本県、令和8年）より作成

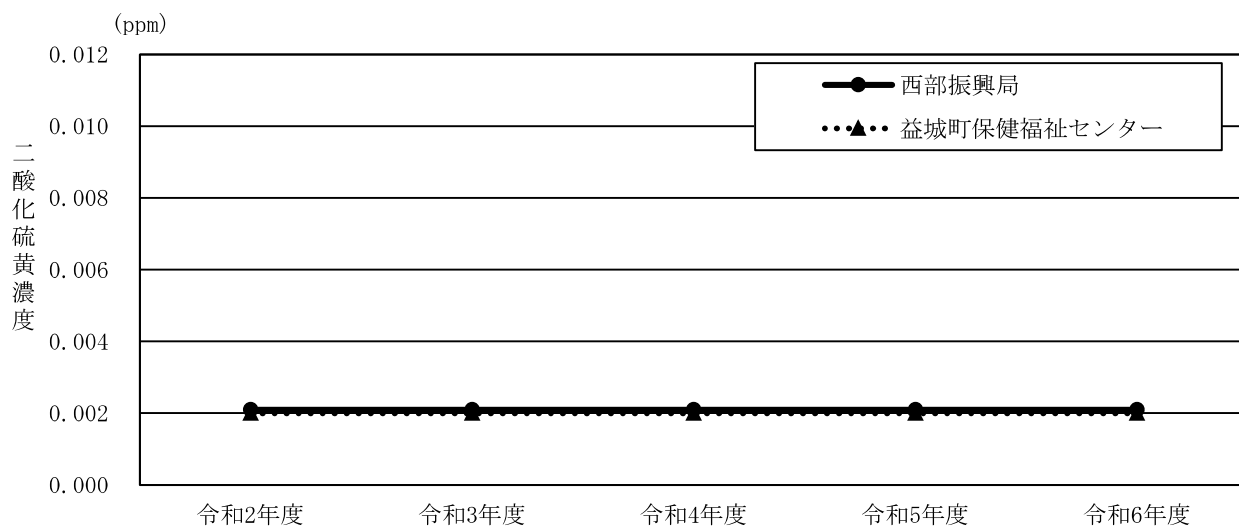
第3.1-7表 二酸化硫黄 (SO₂) (年平均値) の経年変化 (令和2～6年度)

(単位：ppm)

種別	県市町村	図中番号	測定局	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一般局	大分県日田市	1	西部振興局	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
	熊本県益城町	3	益城町保健福祉センター	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002

注：図中番号は、第3.1-2図中の番号に対応する。

「令和6年度大気環境調査報告書」（大分県、令和8年）
「大気・化学物質・騒音等環境調査報告書 第60報」（熊本県、令和8年）より作成



「令和6年度大気環境調査報告書」(大分県、令和8年)
「大気・化学物質・騒音等環境調査報告書 第60報」(熊本県、令和8年)より作成

第3.1-3図 二酸化硫黄 (SO₂) の経年変化 (令和2～6年度)

ロ. 二酸化窒素 (NO₂)

令和6年度における二酸化窒素の測定結果は第3.1-8表のとおりであり、全ての測定局で環境基準*に適合している。また、令和2～6年度の経年変化は、第3.1-9表及び第3.1-4図のとおりであり、ほぼ横ばい傾向となっている。

* 環境基準の評価：1日平均値の年間98%値が0.06ppmを超えないこと。

第3.1-8表 二酸化窒素 (NO₂) の測定結果 (令和6年度)

種別	県市町村	図中番号	測定局	用途地域	年平均値	1時間値の最高値	日平均値が0.06ppmを超えた日数	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	環境基準の評価		
									日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数	評価
					(ppm)	(ppm)	(日)	(日)	(ppm)	(日)	
一般局	大分県日田市	1	西部振興局	住	0.003	0.025	0	0	0.008	0	○
	熊本県菊池市	2	菊池市役所	住	0.003	0.023	0	0	0.006	0	○
	熊本県益城町	3	益城町保健福祉センター	住	0.005	0.037	0	0	0.015	0	○

注：1. 図中番号は、第3.1-2図中の番号に対応する。

2. 用途地域は、「都市計画法」(昭和43年法律第100号)第8条に定める地域の用途区分を示す。
住；住居専用地域

「令和6年度大気環境調査報告書」(大分県、令和8年)
「大気・化学物質・騒音等環境調査報告書 第60報」(熊本県、令和8年)より作成

第 3. 1-9 表 二酸化窒素（NO₂）（年平均値）の経年変化（令和 2～6 年度）

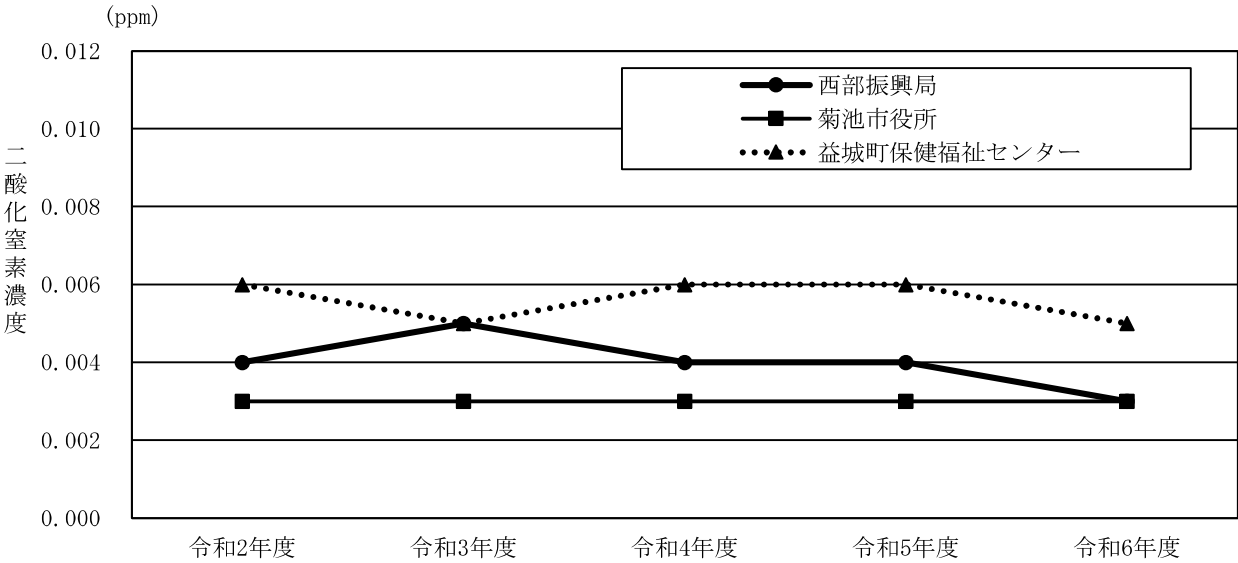
（単位：ppm）

種別	県市町村	図中番号	測定局	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
一般局	大分県日田市	1	西部振興局	0.004	0.005	0.004	0.004	0.003
	熊本県菊池市	2	菊池市役所	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003
	熊本県益城町	3	益城町保健福祉センター	0.006	0.005	0.006	0.006	0.005

注：図中番号は、第 3. 1-2 図中の番号に対応する。

「令和 6 年度大気環境調査報告書」（大分県、令和 8 年）

「大気・化学物質・騒音等環境調査報告書 第 60 報」（熊本県、令和 8 年）より作成



「令和 6 年度大気環境調査報告書」（大分県、令和 8 年）

「大気・化学物質・騒音等環境調査報告書 第 60 報」（熊本県、令和 8 年）より作成

第 3. 1-4 図 二酸化窒素（NO₂）の経年変化（令和 2～6 年度）

ハ．浮遊粒子状物質（SPM）

令和 6 年度における浮遊粒子状物質の測定結果は第 3. 1-10 表のとおりであり、全ての測定局で短期的評価*¹、長期的評価*²ともに環境基準に適合している。また、令和 2～6 年度の経年変化は、第 3. 1-11 表及び第 3. 1-5 図のとおりであり、ほぼ横ばい傾向となっている。

*¹ 環境基準の短期的評価：1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m³ 以下であること。

*² 環境基準の長期的評価：1 日平均値の年間 2% 除外値が 0.10mg/m³ 以下であること。ただし、1 日平均値が 0.10mg/m³ を超えた日が 2 日以上連続しないこと。

第3.1-10表 浮遊粒子状物質（SPM）の測定結果（令和6年度）

種 別	県市町村	図中 番号	測定局	用途 地域	年平均値	1時間値 の 最高値	環境基準の評価					
							1時間値 が 0.20mg/m³ を超えた 時間数	日平均値が 0.10mg/m³ を超えた 日数	短 期 的 評 価	日平均値 の2% 除外値	日平均値 が 0.10mg/m³ を超えた日 が2日以上 連続したこと の有無	長 期 的 評 価
					(mg/m³)	(mg/m³)	(時間)	(日)		(mg/m³)		
一 般 局	大分県日田市	1	西部振興局	住	0.014	0.084	0	0	○	0.032	無	○
	熊本県菊池市	2	菊池市役所	住	0.014	0.072	0	0	○	0.031	無	○
	熊本県益城町	3	益城町保健福祉 センター	住	0.017	0.127	0	0	○	0.041	無	○

注：1. 図中番号は、第3.1-2図中の番号に対応する。

2. 用途地域は、「都市計画法」（昭和43年法律第100号）第8条に定める地域の用途区分を示す。
住；住居専用地域

「令和6年度大気環境調査報告書」（大分県、令和8年）

「大気・化学物質・騒音等環境調査報告書 第60報」（熊本県、令和8年）より作成

第3.1-11表 浮遊粒子状物質（SPM）（年平均値）の経年変化（令和2～6年度）

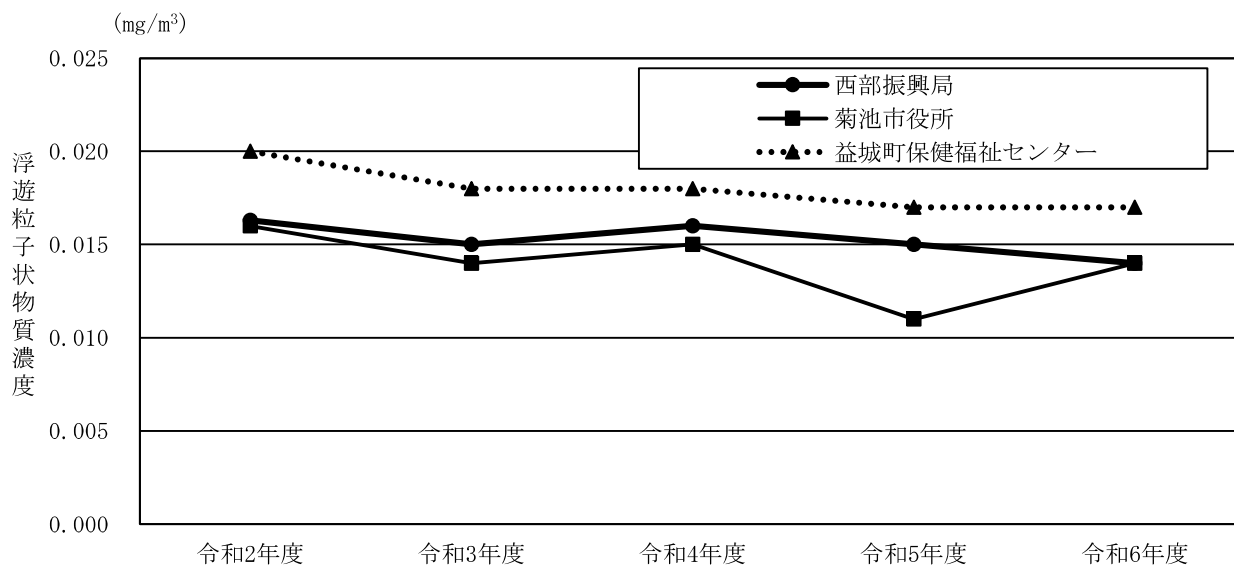
（単位：mg/m³）

種別	県市町村	図中番号	測定局	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一般局	大分県日田市	1	西部振興局	0.016	0.015	0.016	0.015	0.014
	熊本県菊池市	2	菊池市役所	0.016	0.014	0.015	0.011	0.014
	熊本県益城町	3	益城町保健福祉センター	0.020	0.018	0.018	0.017	0.017

注：図中番号は、第3.1-2図中の番号に対応する。

「令和6年度大気環境調査報告書」（大分県、令和8年）

「大気・化学物質・騒音等環境調査報告書 第60報」（熊本県、令和8年）より作成



「令和6年度大気環境調査報告書」（大分県、令和8年）

「大気・化学物質・騒音等環境調査報告書 第60報」（熊本県、令和8年）より作成

第3.1-5図 浮遊粒子状物質（SPM）の経年変化（令和2～6年度）

ニ．光化学オキシダント（O_x）

令和6年度における光化学オキシダントの測定結果は第3.1-12表のとおりであり、全ての測定局で環境基準*に適合していない。また、令和2～6年度の経年変化は、第3.1-13表及び第3.1-6図のとおりであり、ほぼ横ばい傾向となっている。

* 環境基準の評価：昼間（5時から20時まで）の1時間値が0.06ppm以下であること。

第3.1-12表 光化学オキシダント（O_x）の測定結果（令和6年度）

種別	県市町村	図中番号	測定局	用途地域	昼間の 1時間値の 年平均値	昼間の 1時間値の 最高値	昼間の 日最高 1時間値の 年平均値	昼間の 1時間値が 0.12ppm 以上の 日数と時間数		環境基準の評価		評価
					(ppm)	(ppm)	(ppm)	(日)	(時間)	昼間の 1時間値が 0.06ppmを 超えた 日数と時間数		
										(日)	(時間)	
一般局	大分県日田市	1	西部振興局	住	0.030	0.090	0.045	0	0	48	249	×
	熊本県菊池市	2	菊池市役所	住	0.032	0.094	0.045	0	0	49	232	×
	熊本県益城町	3	益城町保健福祉センター	住	0.032	0.090	0.046	0	0	60	307	×

注：1. 図中番号は、第3.1-2図中の番号に対応する。

2. 用途地域は、「都市計画法」（昭和43年法律第100号）第8条に定める地域の用途区分を示す。
住；住居専用地域

「令和6年度大気環境調査報告書」（大分県、令和8年）

「大気・化学物質・騒音等環境調査報告書 第60報」（熊本県、令和8年）より作成

第3.1-13表 光化学オキシダント（O_x）（年平均値）の経年変化（令和2～6年度）

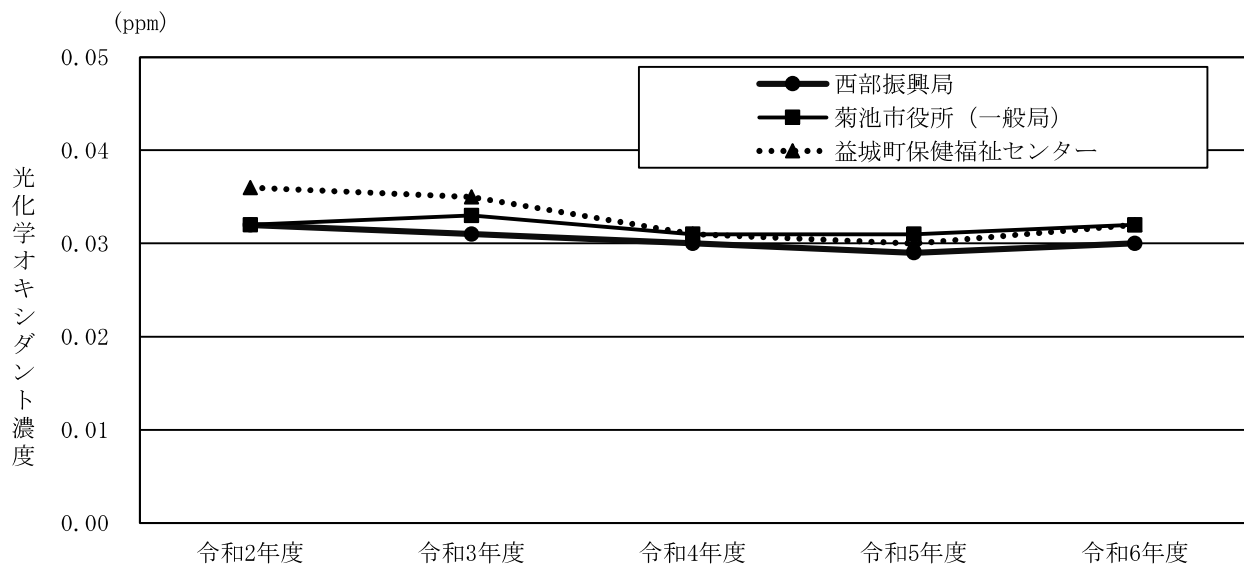
（単位：ppm）

種別	県市町村	図中番号	測定局	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一般局	大分県日田市	1	西部振興局	0.032	0.031	0.030	0.029	0.030
	熊本県菊池市	2	菊池市役所	0.032	0.033	0.031	0.031	0.032
	熊本県益城町	3	益城町保健福祉センター	0.036	0.035	0.031	0.030	0.032

注：図中番号は、第3.1-2図中の番号に対応する。

「令和6年度大気環境調査報告書」（大分県、令和8年）

「大気・化学物質・騒音等環境調査報告書 第60報」（熊本県、令和8年）より作成



「令和6年度大気環境調査報告書」(大分県、令和8年)
「大気・化学物質・騒音等環境調査報告書 第60報」(熊本県、令和8年)より作成

第3.1-6図 光化学オキシダント (O_x) の経年変化 (令和2～6年度)

ホ. 微小粒子状物質 (PM2.5)

令和6年度における微小粒子状物質の測定結果は第3.1-14表のとおりであり、全ての測定局で環境基準*に適合している。また、令和2～6年度の経年変化は、第3.1-15表及び第3.1-7図のとおりであり、ほぼ横ばい傾向となっている。

* 環境基準の評価：1年平均値が $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下 (長期基準) であり、かつ、1日平均値の年間98%値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下 (短期基準) であること。

第3.1-14表 微小粒子状物質 (PM2.5) の測定結果 (令和6年度)

種別	県市町村	図中番号	測定局	用途地域	長期基準	短期基準		環境基準の評価
					年平均値	日平均値の年間98%値	日平均値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合	
					($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	(日) (%)	
一般局	大分県日田市	1	西部振興局	住	10.1	30.3	0 0.0	○
	熊本県菊池市	2	菊池市役所	住	10.5	26.5	1 0.3	○
	熊本県益城町	3	益城町保健福祉センター	住	10.3	27.3	1 0.3	○

注：1. 図中番号は、第3.1-2図中の番号に対応する。

2. 用途地域は、「都市計画法」(昭和43年法律第100号)第8条に定める地域の用途区分を示す。
住；住居専用地域

「令和6年度大気環境調査報告書」(大分県、令和8年)
「大気・化学物質・騒音等環境調査報告書 第60報」(熊本県、令和8年)より作成

第 3.1-15 表 微小粒子状物質（PM2.5）（年平均値）の経年変化（令和 2～6 年度）

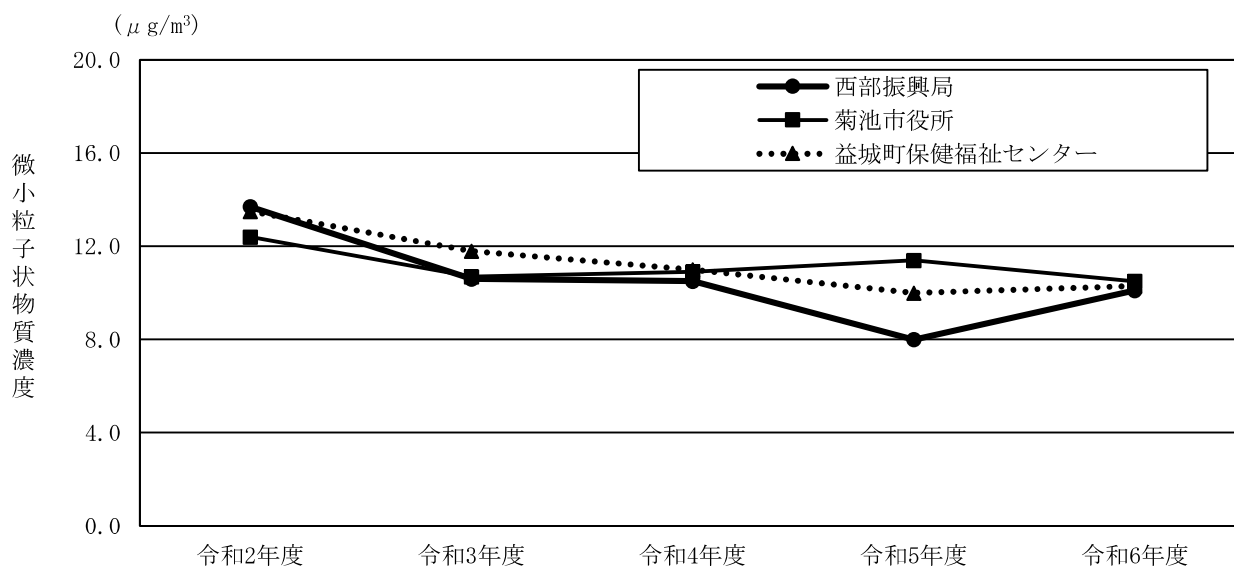
（単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）

種別	県市町村	図中番号	測定局	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
一般局	大分県日田市	1	西部振興局	13.7	10.6	10.5	8.0	10.1
	熊本県菊池市	2	菊池市役所	12.4	10.7	10.9	11.4	10.5
	熊本県益城町	3	益城町保健福祉センター	13.5	11.8	11.0	10.0	10.3

注：図中番号は、第 3.1-2 図中の番号に対応する。

「令和 6 年度大気環境調査報告書」（大分県、令和 8 年）

「大気・化学物質・騒音等環境調査報告書 第 60 報」（熊本県、令和 8 年）より作成



「令和 6 年度大気環境調査報告書」（大分県、令和 8 年）

「大気・化学物質・騒音等環境調査報告書 第 60 報」（熊本県、令和 8 年）より作成

第 3.1-7 図 微小粒子状物質（PM2.5）の経年変化（令和 2～6 年度）

へ. ダイオキシン類

令和 6 年度におけるダイオキシン類の測定結果は第 3.1-16 表のとおりであり、全ての調査地点において環境基準に適合している。

* 環境基準の評価：1 年平均値が $0.6\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ 以下であること。

第 3. 1-16 表 ダイオキシン類の測定結果（令和 6 年度）

（単位：pg-TEQ/m³）

県市町村	図中番号	調査地点	1 回目	2 回目	地点別 平均濃度	環境基準 (大気)	環境基準の 評価
大分県日田市	4	西部保健所	0.0031	0.057	0.0301	0.6	○
熊本県熊本市	5	麻生田小学校	0.0055	0.021	0.013		○

注：図中番号は、第 3. 1-2 図中の番号に対応する。

「令和 6 年度大気環境調査報告書」（大分県、令和 8 年）

「大気・化学物質・騒音等環境調査報告書 第 60 報」（熊本県、令和 8 年）より作成

② 大気汚染に係る苦情の発生状況

令和 2～6 年度における公害に係る苦情の受理状況は、第 3. 1-17、18 表のとおりである。

第 3. 1-17 表 公害に係る苦情の受理状況（大分県及び日田市）

（単位：件）

項目	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
	大分県	日田市	大分県	日田市	大分県	日田市	大分県	日田市	大分県	日田市
大気汚染	151	28	167	29	159	23	111	18	117	9
水質汚濁	62	17	40	7	41	7	73	11	42	7
騒音	131	6	144	11	155	7	116	2	118	2
振動	10	3	5	0	12	0	9	1	9	1
悪臭	280	6	171	8	192	2	161	4	117	2
土壌汚染	0	—	1	—	1	—	2	—	3	—
地盤沈下	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
その他	212	16	303	40	350	52	379	42	443	39

注：「—」は、公開資料では確認できなかったことを示す。

「令和 2～6 年度 公害苦情調査報告書」（総務省、令和 3～7 年）

「日田市環境白書 第 23 号（令和 6 年度版）」（日田市、令和 7 年）より作成

第 3. 1-18 表 公害に係る苦情の受理状況（熊本県及び小国町）

（単位：件）

項目	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
	熊本県	小国町	熊本県	小国町	熊本県	小国町	熊本県	小国町	熊本県	小国町
大気汚染	174	—	172	—	124	—	140	—	131	—
水質汚濁	116	—	123	—	113	—	82	—	92	—
騒音	176	—	187	—	187	—	145	—	131	—
振動	19	—	31	—	14	—	15	—	17	—
悪臭	111	—	145	—	108	—	112	—	109	—
土壌汚染	10	—	2	—	1	—	0	—	4	—
地盤沈下	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
その他	146	—	100	—	91	—	102	—	72	—

注：「—」は、公開資料では確認できなかったことを示す。

「令和 2～6 年度 公害苦情調査報告書」（総務省、令和 3 年～7 年）より作成

(3) 騒音の状況

① 環境騒音の状況

事業実施想定区域及びその周囲における環境騒音の測定は、日田市では令和5年度に3地点で行われており、測定位置は第3.1-8図のとおりである。

令和5年度における環境騒音の測定結果は、第3.1-19表のとおりであり、全ての測定地点で環境基準に適合している。

なお、小国町における環境騒音の測定結果は、公開資料では確認できなかった。

第3.1-19表 環境騒音の測定結果（令和5年度）

図中 番号	測定地点	類型	等価騒音レベル (L_{Aeq})					
			昼間（6時～22時）			夜間（22時～6時）		
			測定値	環境基準	基準適合	測定値	環境基準	基準適合
①	日田市立桂林小学校付近	A	52	55	適合	42	45	適合
②	石井町三丁目公民館	B	55	55	適合	38	45	適合
③	丸の内ふれあい広場付近	C	39	60	適合	35	50	適合

注：1. 図中番号は、第3.1-8図の番号に対応する。

2. 類型は、「環境基本法」に基づく「騒音に係る環境基準について」（平成10年環境庁告示第64号）において指定された類型であり、次のことを意味する。

A：専ら住居の用に供される地域、B：主として住居の用に供される地域、C：相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域

「日田市環境白書 第22号（令和5年度版）」（日田市、令和6年）より作成

② 道路交通騒音の状況

事業実施想定区域及びその周囲における道路交通騒音は、令和2～6年度に自動車騒音の常時監視が行われており、測定区間は第3.1-9図のとおりである。

令和2～6年度における自動車騒音の常時監視結果は第3.1-21表のとおりであり、全ての測定区間で環境基準（第3.1-20表）の適合率は、昼間、夜間ともに100%となっている。

第3.1-20表 騒音に関する環境基準
（道路に面する地域（幹線交通を担う道路に近接する空間））

基準値	
昼間	夜間
70デシベル以下	65デシベル以下
個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあっては45デシベル以下、夜間にあっては40デシベル以下）によることができる。	

第3. 1-21表 自動車騒音常時監視結果（令和2～6年度）

No.	測定年度	路線名	都道府 県名	環境基準の適合率（％）		
				昼間	夜間	昼夜間
1	2020	国道387号	大分県	100	100	100
2	2020	国道387号	大分県	100	100	100
3	2020	国道387号	大分県	100	100	100
4	2021	国道387号	大分県	100	100	100
5	2021	県道12号天瀬阿蘇線	大分県	100	100	100
6	2022	県道12号天瀬阿蘇線	大分県	100	100	100
7	2022	県道12号天瀬阿蘇線	大分県	100	100	100
8	2022	県道12号天瀬阿蘇線	大分県	100	100	100
9	2022	県道178号小国停車場線	熊本県	100	100	100
10	2022	県道178号小国停車場線	熊本県	100	100	100
11	2022	県道9号日田鹿本線	大分県	100	100	100
12	2022	県道9号日田鹿本線	大分県	100	100	100
13	2022	県道9号日田鹿本線	大分県	100	100	100
14	2023	県道647号栃野西大山線	大分県	100	100	100
15	2023	県道698号西大山大野日田線	大分県	100	100	100
16	2023	国道212号	熊本県	100	100	100
17	2024	国道212号	大分県	100	100	100
18	2024	国道212号	大分県	100	100	100
19	2024	国道212号	大分県	100	100	100
20	2024	県道12号天瀬阿蘇線	大分県	100	100	100
21	2024	国道442号	大分県	100	100	100

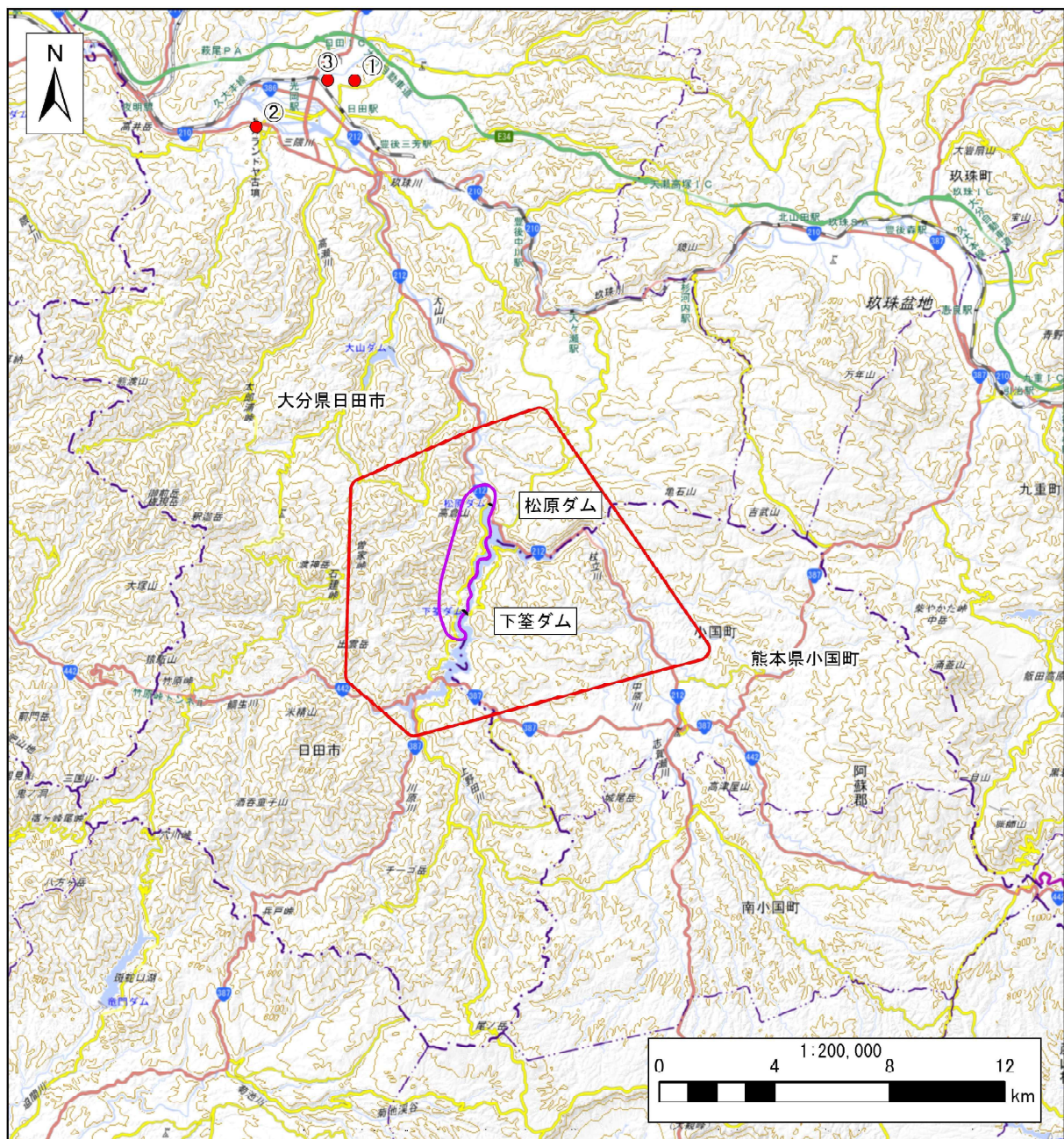
注：1. 図中番号は、第3. 1-9図中の番号に対応する。

2. 昼間；6時～22時 夜間；22時～6時

「自動車騒音の常時監視結果Light版」（国立環境研究所HP <https://experience.arcgis.com/experience/d8fb4910c57c4a148584e78c80a47bac/>、令和8年4月閲覧）より作成

③ 騒音に係る苦情の発生状況

令和2～6年度における公害に係る苦情の受理状況は、第3. 1-17、18表のとおりである。



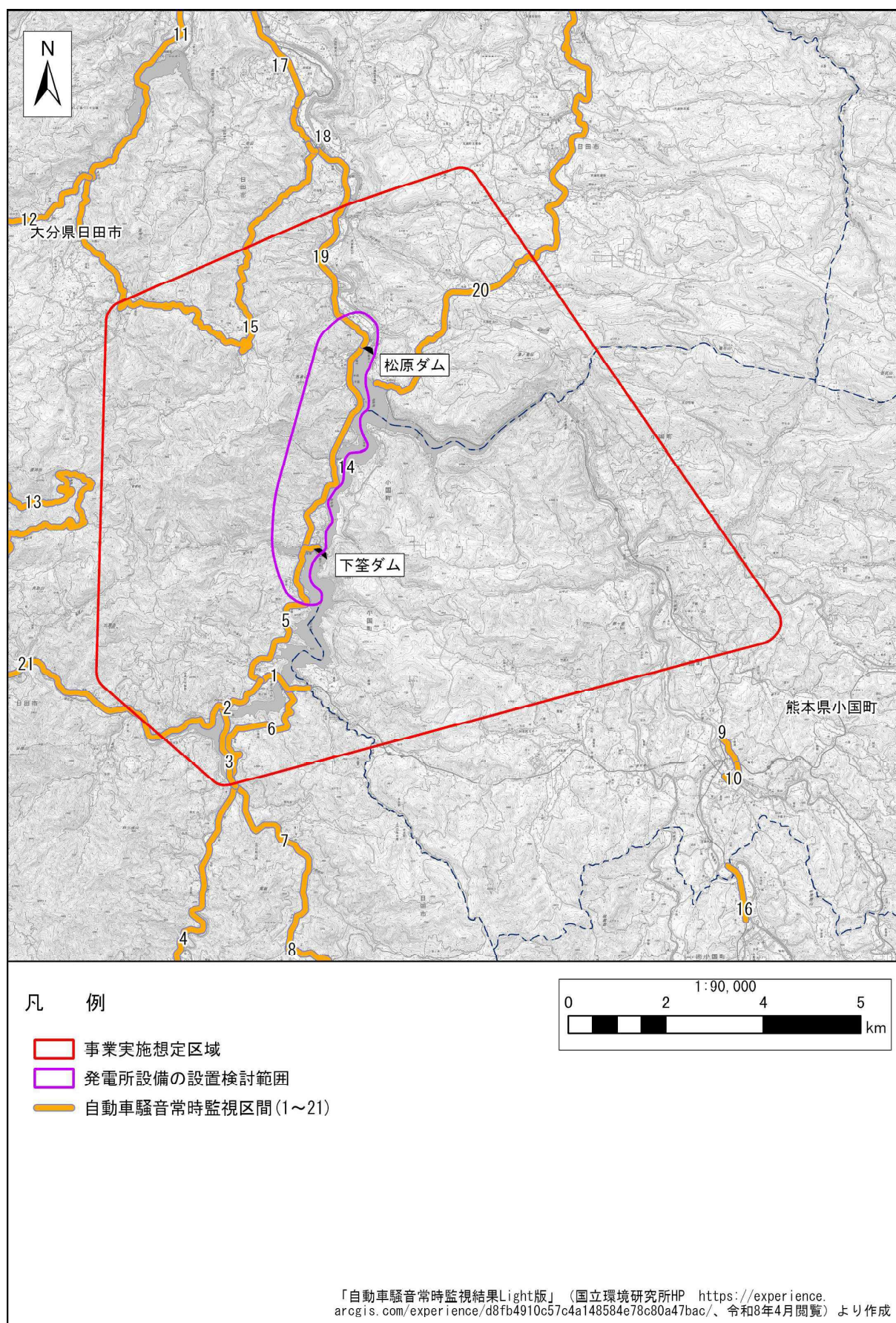
凡 例

- 事業実施想定区域
- 発電所設備の設置検討範囲
- 環境騒音測定地点 (①～③)

「日田市環境白書 第22号 (令和5年度版)」(日田市、令和6年)より作成

注：事業実施想定区域は、土捨て場工事等を行う可能性のある範囲を包含するよう広く設定した。

第3.1-8図 環境騒音の測定位置



第3.1-9図 道路交通騒音の測定区間

(4) 振動の状況

① 道路交通振動の状況

事業実施想定区域及びその周囲における道路交通振動の測定結果は、公開資料では確認できなかった。

② 振動に係る苦情の発生状況

令和2～6年度における公害に係る苦情の受理状況は、第3.1-17、18表のとおりである。

(5) 悪臭の状況

① 悪臭の状況

事業実施想定区域及びその周囲における悪臭の測定結果は、公開資料では確認できなかった。

② 悪臭に係る苦情の発生状況

令和2～6年度における公害に係る苦情の受理状況は、第3.1-17、18表のとおりである。

3.1.2 水象、水質、水底の底質その他の水に係る環境の状況

(1) 水象の状況

① 河川及び湖沼の状況

事業実施想定区域及びその周囲の主要な河川及び湖沼の位置は第3.1-10図、筑後川流域の概況は第3.1-22表のとおりである。筑後川水系の筑後川（大山川）、筑後川（杖立川）、鯛生川、川原川及び上野田川があり、それにかかる松原ダム、下笠ダムの貯水池がある。

筑後川は、その源を熊本県の瀬の本高原に発し、高峻な山岳地帯を流下して、日田市において、くじゅう連山から流れ下る玖珠川と合流し典型的な山間盆地を流下する。その後、夜明峡谷を過ぎ、佐田川、小石原川、巨瀬川、宝満川等多くの支川を合わせながら、肥沃な筑紫平野を貫流し、早津江川を分派して有明海に注ぐ。幹川流路延長は、143 km、流域面積は2,860km²の一級河川である。

第3.1-22表 筑後川流域の概況

項目	諸元
流路延長	143km
流域面積	2,860km ²
流域がある都道府県	4県（熊本県、大分県、福岡県及び佐賀県）
流域市町村	18市12町1村
流域内人口	約110万人
支川数	239

「筑後川水系河川整備計画【大臣管理区間】」（国土交通省、令和4年9月）
「筑後川について 流域の産業」（国土交通省HP <https://www.qsr.mlit.go.jp/chikugo/gaiyou/chikugo/sangyo/index.html>、令和8年4月閲覧）
「ありがとう筑後川」（福岡都市圏HP <https://www.fukuoka-tosiken.jp/kids/chikugo/>、令和8年4月閲覧）より作成

② 流況

事業実施想定区域及びその周囲における流況の測定は、筑後川水系の千丈、小平、小五馬、栃野、上野田、川原及び杖立の水文水質観測所で行われており、流況測定地点の位置は第3.1-10図、流量の測定結果は第3.1-23表のとおりである。

第3.1-23表(1) 流量の測定結果（千丈）

年	最大流量		豊水 流量	平水 流量	低水 流量	渇水 流量	最小流量		平均 流量	年総量 (10 ⁶ m ³)
	流量	日時					流量	日時		
平成27年	1140.05	7/1 8時	9.51	7.03	4.11	3.56	3.07	11/5 11時	14.50	457.37
28年	1200.36	6/22 14時	8.65	7.04	5.49	3.76	3.59	1/5 11時	25.60	809.65
29年	1011.50	7/6 7時	9.21	7.45	6.79	3.66	3.41	12/6 19時	12.86	405.61
30年	1297.73	7/7 3時	10.30	7.88	5.34	3.69	3.36	1/1 1時	17.54	553.14
令和元年	806.54	8/28 11時	10.45	7.25	4.82	3.55	3.30	11/7 21時	13.03	410.84
2年	1548.66	7/8 1時	9.97	7.14	5.08	3.74	3.17	12/26 1時	38.47	1216.61
3年	1276.58	8/13 6時	9.76	6.78	4.87	4.43	3.62	1/1 1時	24.53	773.51
4年	1004.31	9/19 7時	8.42	6.86	5.06	4.62	4.06	3/8 3時	12.67	399.65
5年	欠測	—	8.26	7.09	6.07	4.25	欠測	—	25.31	798.18
6年	961.34	7/1 14時	10.77	8.3	5.88	5.26	4.55	2/8 2時	21.17	669.46

「水文水質データベース」（国土交通省HP <https://www1.river.go.jp/>、令和8年4月閲覧）より作成

第3.1-23表(2) 流量の測定結果(小平)

(単位: m³/s)

年	最大流量		豊水 流量	平水 流量	低水 流量	渇水 流量	最小流量		平均 流量	年総量 (10 ⁶ m ³)
	流量	日時					流量	日時		
平成27年	997.57	7/1 8時	7.06	6.22	3.22	2.83	2.83	11/3 17時	11.95	376.76
28年	1040.43	6/22 12時	7.02	6.18	3.95	2.85	2.74	1/5 11時	22.06	697.56
29年	873.44	7/6 7時	6.82	6.24	5.96	2.77	2.77	12/2 15時	10.78	339.81
30年	1046.66	7/7 3時	9.89	7.27	4.96	3.04	2.85	1/1 1時	15.79	498.07
令和元年	637.79	7/22 15時	10.76	6.91	4.80	3.47	3.26	11/12 8時	12.27	387.10
2年	1339.08	7/8 1時	9.65	6.89	5.06	3.72	3.55	12/25 21時	33.07	1045.69
3年	1012.82	8/13 6時	7.62	5.32	4.64	4.36	3.39	1/5 11時	18.91	596.48
4年	820.16	9/19 7時	6.55	5.89	4.06	3.83	3.72	10/13 12時	9.97	314.28
5年	1037.01	7/1 7時	6.72	6.16	5.50	3.55	3.55	1/1 1時	21.64	682.36
6年	807.04	7/1 14時	9.33	8.24	5.37	4.89	4.66	2/6 19時	17.64	557.97

「水文水質データベース」(国土交通省HP <https://www1.river.go.jp/>、令和8年4月閲覧)より作成

第3.1-23表(3) 流量の測定結果(小五馬)

(単位: m³/s)

年	最大流量		豊水 流量	平水 流量	低水 流量	渇水 流量	最小流量		平均 流量	年総量 (10 ⁶ m ³)
	流量	日時					流量	日時		
平成27年	930.10	7/1 8時	5.98	5.59	2.83	2.20	2.20	1/1 1時	10.30	324.97
28年	934.70	6/22 14時	6.04	5.60	4.11	2.36	2.23	10/15 8時	18.73	592.24
29年	761.48	7/6 7時	5.92	5.86	5.32	2.20	2.05	12/13 7時	9.18	289.45
30年	908.42	7/7 2時	8.29	5.99	3.71	2.29	2.14	2/23 7時	13.28	418.65
令和元年	613.38	7/22 15時	9.25	5.91	3.69	2.46	1.77	11/22 16時	10.08	317.81
2年	1227.14	7/8 3時	7.92	6.12	4.37	3.42	1.85	6/22 3時	27.67	874.84
3年	923.36	8/13 6時	6.82	5.57	4.51	3.58	2.53	11/5 15時	18.00	567.52
4年	810.09	9/19 6時	6.44	6.07	4.31	3.99	3.70	1/1 15時	9.82	309.62
5年	947.41	7/1 8時	6.79	6.21	5.55	3.82	3.51	1/1 14時	21.06	664.10
6年	768.6	7/1 14時	7.87	7.16	5.64	5.22	4.67	2/3 14時	18.43	582.86

「水文水質データベース」(国土交通省HP <https://www1.river.go.jp/>、令和8年4月閲覧)より作成

第3.1-23表(4) 流量の測定結果(栃野)

(単位: m³/s)

年	最大流量		豊水 流量	平水 流量	低水 流量	渇水 流量	最小流量		平均 流量	年総量 (10 ⁶ m ³)
	流量	日時					流量	日時		
平成27年	230.86	7/1 6時	6.24	2.92	2.04	1.39	1.17	11/12 21時	6.18	194.96
28年	375.25	6/22 11時	5.55	3.33	2.28	1.09	0.94	1/16 2時	8.07	255.15
29年	140.57	7/6 4時	4.12	2.67	1.98	1.12	0.96	12/30 17時	4.37	137.77
30年	492.76	7/7 2時	4.32	2.26	1.40	1.05	0.99	8/29 18時	5.36	169.11
令和元年	276.89	7/22 11時	3.54	1.77	1.15	0.86	0.80	1/19 15時	3.94	124.18
2年	1382.72	7/7 6時	5.28	2.66	1.70	0.89	0.79	12/20 14時	9.96	315.10
3年	464.67	8/12 14時	3.43	1.97	1.19	0.92	0.63	8/31 8時	5.47	172.66
4年	304.32	9/19 5時	3.78	1.81	1.08	0.81	0.75	3/11 23時	4.47	140.96
5年	463.54	6/30 17時	3.64	2.02	0.98	0.70	0.64	12/24 12時	5.63	177.56
6年	168.97	8/29 18時	3.88	2.03	1.31	0.64	0.61	1/7 14時	5.54	175.14

「水文水質データベース」(国土交通省HP <https://www1.river.go.jp/>、令和8年4月閲覧)より作成

第3.1-23表(5) 流量の測定結果(上野田)

(単位: m³/s)

年	最大流量		豊水 流量	平水 流量	低水 流量	渇水 流量	最小流量		平均 流量	年総量 (10 ⁶ m ³)
	流量	日時					流量	日時		
平成27年	290.52	7/1 7時	4.34	2.10	1.50	1.09	1.06	1/2 2時	4.32	136.35
28年	381.03	6/22 11時	3.96	2.48	1.69	1.10	1.00	1/13 3時	5.55	175.61
29年	184.45	7/5 23時	3.65	2.26	1.63	1.06	0.78	6/18 23時	3.70	116.73
30年	308.40	7/7 2時	2.99	1.82	1.38	1.13	1.06	1/1 23時	3.76	118.72
令和元年	188.73	7/22 11時	欠測	欠測	欠測	欠測	0.87	5/31 23時	欠測	—
2年	欠測	—	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	—	欠測	—
3年	205.22	8/15 1時	2.52	1.25	0.81	0.67	0.61	1/19 18時	4.36	137.36
4年	153.27	9/19 5時	2.46	1.22	0.71	0.57	0.53	3/6 6時	2.61	82.29
5年	237.95	7/1 8時	2.48	1.36	0.81	0.59	0.57	1/3 10時	4.01	126.43
6年	157.74	7/1 12時	2.46	1.41	0.99	0.56	0.50	1/13 11時	欠測	—

「水文水質データベース」(国土交通省HP <https://www1.river.go.jp/>、令和8年4月閲覧)より作成

第3.1-23表(6) 流量の測定結果(川原)

(単位: m³/s)

年	最大流量		豊水 流量	平水 流量	低水 流量	渇水 流量	最小流量		平均 流量	年総量 (10 ⁶ m ³)
	流量	日時					流量	日時		
平成27年	235.05	7/1 5時	5.29	2.94	2.35	1.76	1.53	11/11 21時	5.15	162.44
28年	346.97	6/22 11時	4.96	3.46	2.54	1.55	1.38	1/25 3時	6.01	189.98
29年	204.08	7/6 4時	4.37	2.92	2.47	2.07	2.02	4/28 15時	4.42	139.46
30年	475.52	7/7 2時	4.13	2.84	2.09	1.70	1.58	1/4 1時	4.89	154.20
令和元年	357.27	7/22 11時	3.50	2.51	1.75	1.41	1.22	1/27 20時	4.00	126.14
2年	740.51	7/7 24時	4.20	2.84	2.26	1.23	1.01	12/17 20時	6.85	216.74
3年	242.66	8/15 1時	3.93	2.87	1.65	1.15	1.00	1/18 10時	4.31	136.03
4年	211.04	9/19 5時	4.06	2.79	1.39	1.03	0.78	3/17 5時	3.79	119.50
5年	438.83	7/1 7時	3.99	2.73	1.71	1.08	0.93	1/8 19時	4.91	154.84
6年	201.28	7/1 7時	3.78	2.75	1.89	1.16	0.99	1/17 11時	4.95	156.40

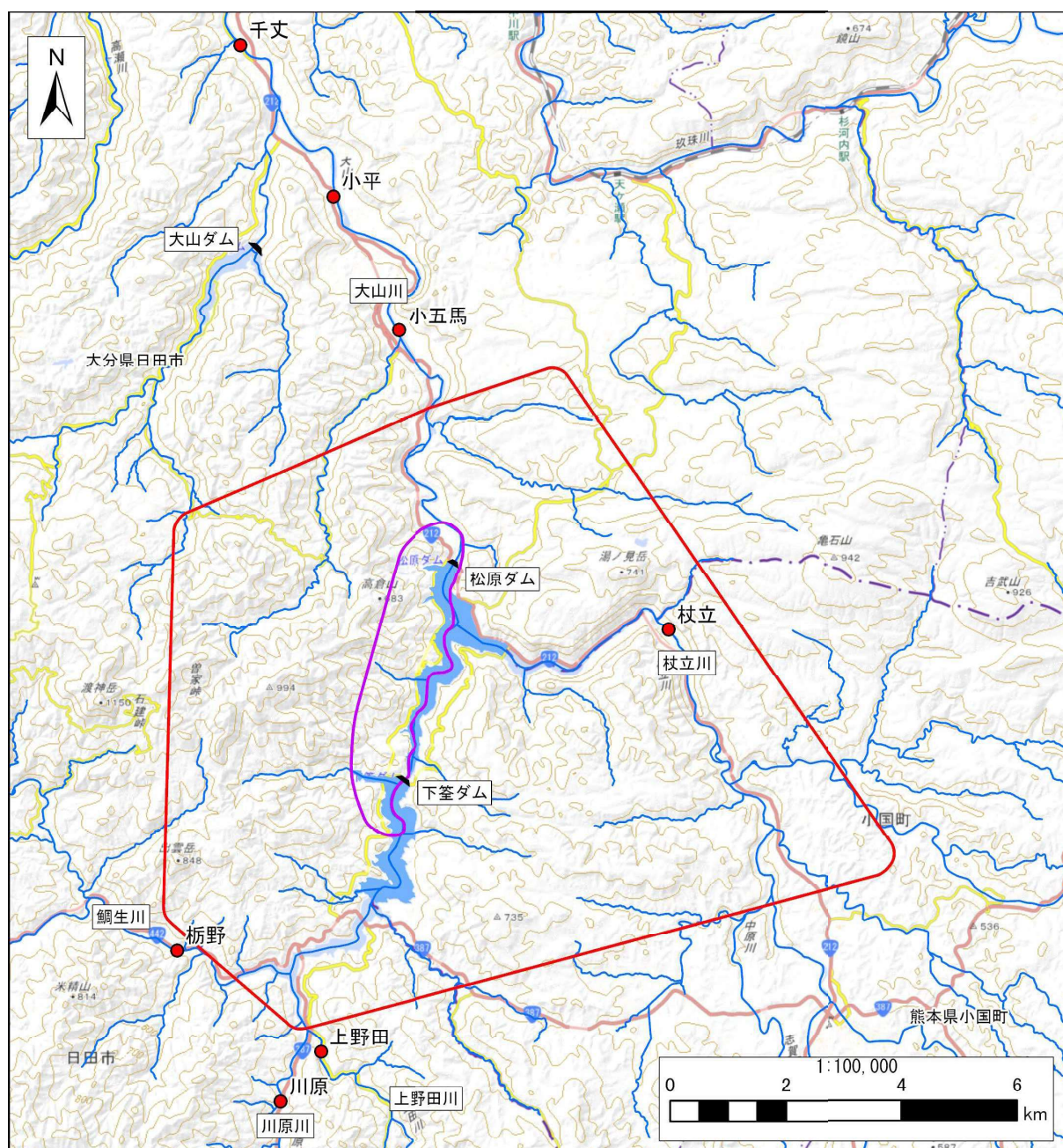
「水文水質データベース」(国土交通省HP <https://www1.river.go.jp/>、令和8年4月閲覧)より作成

第3.1-23表(7) 流量の測定結果(杖立)

(単位: m³/s)

年	最大流量		豊水 流量	平水 流量	低水 流量	渇水 流量	最小流量		平均 流量	年総量 (10 ⁶ m ³)
	流量	日時					流量	日時		
平成27年	欠測	—	22.48	15.40	12.86	11.04	欠測	—	20.83	656.89
28年	1291.16	6/23 1時	26.83	19.13	14.19	11.61	9.35	3/29 9時	30.13	952.91
29年	951.82	7/5 24時	20.76	15.71	13.71	10.94	8.68	1/29 12時	20.91	659.56
30年	1054.78	7/7 3時	17.13	13.84	12.24	11.14	6.17	1/15 12時	19.34	609.89
令和元年	790.07	7/22 11時	16.61	12.44	10.76	8.02	3.83	6/17 12時	16.36	516.00
2年	2481.91	7/7 24時	22.03	14.07	11.50	9.40	7.68	5/13 13時	29.67	938.10
3年	欠測	—	16.25	12.13	9.66	7.74	欠測	—	18.33	578.05
4年	453.07	9/19 6時	14.13	10.71	9.19	7.98	3.84	9/17 15時	14.09	444.27
5年	638.75	7/1 7時	15.62	11.05	9.43	8.50	2.93	3/6 12時	18.07	569.80
6年	322.11	7/1 13時	17.84	14.24	10.92	7.70	0.32	1/22 11時	18.66	590.15

「水文水質データベース」(国土交通省HP <https://www1.river.go.jp/>、令和8年4月閲覧)より作成



凡 例

- 事業実施想定区域
- 発電所設備の設置検討範囲
- 流況測定地点
- 河川
- 湖沼

「水文水質データベース」（国土交通省HP <https://www1.river.go.jp/>、令和8年4月閲覧）より作成

注：事業実施想定区域は、土捨場工事等を行う可能性のある範囲を包含するよう広く設定した。

第3.1-10図 河川及び湖沼の位置並びに流況測定地点の位置

(2) 水質の状況

① 河川の状況

事業実施想定区域及びその周囲における公共用水域（河川）の水質の測定は、筑後川水系の筑後川（大山川）及び筑後川（杖立川）で行われている。

水質の測定項目は第3.1-24表、水質測定地点の位置は第3.1-11図のとおりである。

第3.1-24表 河川における公共用水域の水質の測定項目（令和6年度）

図中番号	測定地点名	市町	類型 (生活環境の保全)	類型 (水生生物)	測定項目												健康項目
					生活環境項目												
					水素イオン濃度	溶存酸素量	生物化学的酸素要求量	浮遊物質量	大腸菌数	化学的酸素要求量	全窒素	全燐	全亜鉛	ノニルフェノール	L A S		
①	大宮橋	日	A	B	○	○	○	○		○							
②	大山水辺プラザ	日	A	B	○	○	○	○		○	○	○					
③	柚木	日	A	B	○	○	○	○	○	○	○	○					
④	杖立	小	AA	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
⑤	富士貴橋	小	AA	A	○	○	○	○		○			○	○	○		

注：1. 図中番号は、第3.1-11図中の番号に対応する。

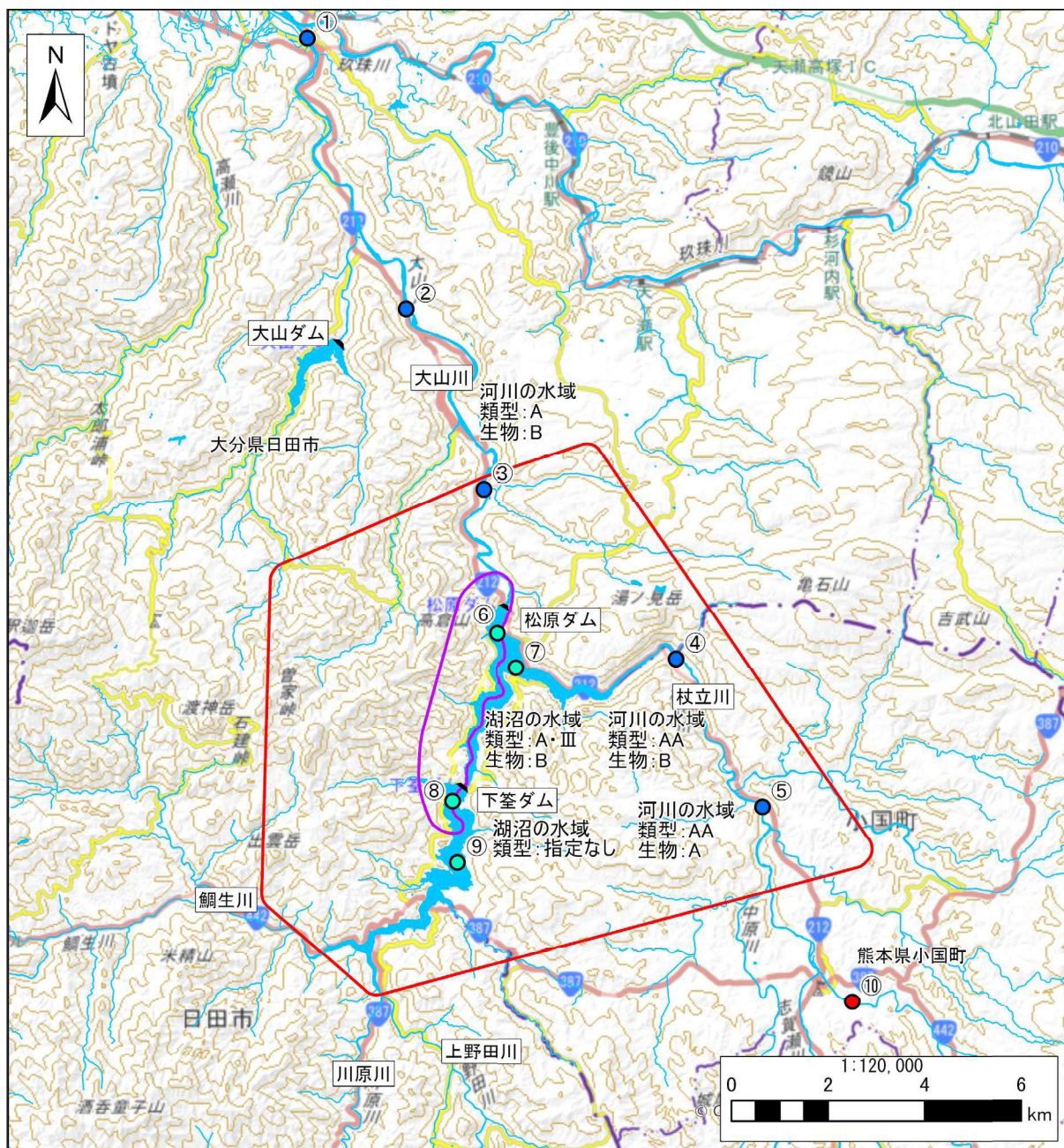
2. 「市町」の「日」は大分県日田市、「小」は熊本県小国町を示す。

3. 「類型」は環境基準に定められた水域類型を示す。

4. 「L A S」は、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩を示す。

「令和6年度 公共用水域及び地下水の水質測定計画」（大分県、令和6年）

「令和6年度（2024年度）公共用水域及び地下水の水質測定計画」（熊本県、令和6年）より作成



凡 例

- 事業実施想定区域
- 発電所設備の設置検討範囲
- 河川測定地点 (①～⑤)
- 湖沼測定地点 (⑥～⑨)
- 地下水測定地点 (⑩)

「令和6年度 公共用水域及び地下水の水質測定計画」(大分県、令和6年)
「令和6年度(2024年度) 公共用水域及び地下水の水質測定計画」(熊本県、令和6年)
「令和2～4年度 水質調査報告書(公共用水域及び地下水)」(熊本県、令和3～5年)
「令和6年版大分県環境白書(資料編)」(大分県、令和7年) より作成

注：事業実施想定区域は、土捨場工事等を行う可能性のある範囲を包含するよう広く設定した。

第3.1-11図 水質及び底質測定地点の位置

イ. 生活環境の保全に関する項目（生活環境項目）

令和6年度における生活環境項目に係る河川水質測定結果は第3.1-25～32表のとおりであり、水質汚濁の代表的な指標である生物化学的酸素要求量（BOD）は、環境基準に適合している。また、令和2～6年度の5年間の経年変化は、第3.1-33表及び第3.1-12図のとおりである。

第3.1-25表 水素イオン濃度（pH）の測定結果（令和6年度）

図中 番号	測定地点名	類型	水素イオン濃度〔pH〕				
			最小	最大	m/n	日間平均	環境基準
①	大宮橋	A	7.7	8.0	0/4	7.8	6.5以上 8.5以下
②	大山水辺プラザ	A	7.8	7.8	0/1	7.8	
③	柚木	A	7.4	7.9	0/12	7.6	
④	杖立	AA	7.6	8.0	0/12	—	6.5以上
⑤	富士貴橋	AA	7.7	8.1	0/4	—	8.5以下

注：1. 図中番号は、第3.1-11図中の番号に対応する。
2. 「類型」は環境基準に定められた水域類型を示す。
3. 「m/n」の欄は、「環境基準に適合していない検体数/総検体数」を示す。
4. 「—」は、出典に記載がないことを示す。
「令和6年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」（大分県、令和7年）
「令和6年度（2024年度）水質調査報告書（公共用水域及び地下水）」（熊本県、令和8年）より作成

第3.1-26表 溶存酸素量（D0）の測定結果（令和6年度）

図中 番号	測定地点名	類型	溶存酸素量〔D0〕（mg/L）				
			最小	最大	m/n	日間平均	環境基準
①	大宮橋	A	9.1	12	0/4	10	7.5以上
②	大山水辺プラザ	A	8.5	8.5	0/1	8.5	
③	柚木	A	9.6	13	0/12	11	
④	杖立	AA	9.2	12	0/12	10	7.5以上
⑤	富士貴橋	AA	8.3	12	0/4	10	

注：1. 図中番号は、第3.1-11図中の番号に対応する。
2. 「類型」は環境基準に定められた水域類型を示す。
3. 「m/n」の欄は、「環境基準に適合していない検体数/総検体数」を示す。
「令和6年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」（大分県、令和7年）
「令和6年度（2024年度）水質調査報告書（公共用水域及び地下水）」（熊本県、令和8年）より作成

第3.1-27表 生物化学的酸素要求量（BOD）の測定結果（令和6年度）

図中 番号	測定地点名	類型	生物化学的酸素要求量〔BOD〕（mg/L）						
			日間平均値					適否	環境基準
			最小	最大	x/y	平均	75%値		
①	大宮橋	A	0.7	1.1	0/4	0.9	1.0	○	2以下
②	大山水辺プラザ	A	2.0	2.0	0/1	2.0	2.0	○	
③	柚木	A	0.5	1.6	0/12	1.0	1.1	○	
④	杖立	AA	<0.5	0.6	0/12	0.5	0.6	○	1以下
⑤	富士貴橋	AA	<0.5	2.2	1/4	1.0	0.6	○	

注：1. 図中番号は、第3.1-11図中の番号に対応する。

2. 「類型」は環境基準に定められた水域類型を示す。

3. 「<」は定量下限値未満を示す。

4. 「x/y」の欄は、「環境基準に値しない日数/総観測日」を示す。

5. 「適否」の「○」は、日間平均値の75%値で環境基準に適合していることを示す。

「令和6年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」（大分県、令和7年）

「令和6年度（2024年度）水質調査報告書（公共用水域及び地下水）」（熊本県、令和8年）より作成

第3.1-28表 浮遊物質量（SS）の測定結果（令和6年度）

図中 番号	測定地点名	類型	浮遊物質量〔SS〕（mg/L）				
			最小	最大	m/n	日間平均	環境基準
①	大宮橋	A	1	3	0/4	2	25以下
②	大山水辺プラザ	A	5	5	0/1	5	
③	柚木	A	1	5	0/12	2	
④	杖立	AA	<1	9	0/12	3	25以下
⑤	富士貴橋	AA	1	4	0/4	2	

注：1. 図中番号は、第3.1-11図中の番号に対応する。

2. 「類型」は環境基準に定められた水域類型を示す。

3. 「<」は定量下限値未満を示す。

4. 「m/n」の欄は、「環境基準に適合していない検体数/総検体数」を示す。

「令和6年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」（大分県、令和7年）

「令和6年度（2024年度）水質調査報告書（公共用水域及び地下水）」（熊本県、令和8年）より作成

第3.1-29表 大腸菌数の測定結果（令和6年度）

図中 番号	測定地点名	類型	大腸菌数（CFU/100mL）						
			最小	最大	m/n	日間平均値		適否	環境基準
						平均	90%値		
①	大宮橋	—	—	—	—	—	—	—	—
②	大山水辺プラザ	—	—	—	—	—	—	—	—
③	柚木	A	4	78	0/12	22	42	○	300以下
④	杖立	AA	52	140	12/12	90	120	×	20以下
⑤	富士貴橋	—	—	—	—	—	—	—	—

注：1. 図中番号は、第3.1-11図中の番号に対応する。

2. 「類型」は、環境基準に定められた水域類型を示す。

3. 「—」は、出典に記載がないことを示す。

4. 「m/n」の欄は、「環境基準に適合していない検体数/総検体数」を示す。

5. 「適否」の「○」は、日間平均値の90%値で環境基準に適合していること、「×」は適合していないことを示す。

「令和6年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」（大分県、令和7年）

「令和6年度（2024年度）水質調査報告書（公共用水域及び地下水）」（熊本県、令和8年）より作成

第3.1-30表 全亜鉛の測定結果（令和6年度）

図中 番号	測定地点名	類型	全亜鉛（mg/L）					
			最小	最大	m/n	平均	適否	環境基準
①	大宮橋	—	—	—	—	—	—	—
②	大山水辺プラザ	—	—	—	—	—	—	—
③	柚木	—	—	—	—	—	—	—
④	杖立	生物B	0.001	0.002	0/2	0.002	○	0.03以下
⑤	富士貴橋	生物A	<0.001	0.001	0/4	0.001	○	0.03以下

注：1. 図中番号は、第3.1-11図中の番号に対応する。
2. 「類型」は、環境基準に定められた水域類型を示す。
3. 「—」は、出典に記載がないことを示す。
4. 「<」は、定量下限値未満を示す。
5. 「m/n」の欄は、「環境基準に適合していない検体数/総検体数」を示す。
6. 「適否」の「○」は、平均値で環境基準に適合していることを示す。
「令和6年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」（大分県、令和7年）
「令和6年度（2024年度）水質調査報告書（公共用水域及び地下水）」（熊本県、令和8年）より作成

第3.1-31表 ノニルフェノールの測定結果（令和6年度）

図中 番号	測定地点名	類型	ノニルフェノール（mg/L）					
			最小	最大	m/n	平均	適否	環境基準
①	大宮橋	—	—	—	—	—	—	—
②	大山水辺プラザ	—	—	—	—	—	—	—
③	柚木	—	—	—	—	—	—	—
④	杖立	生物B	<0.00006	<0.00006	0/1	<0.00006	○	0.002
⑤	富士貴橋	生物A	<0.00006	<0.00006	0/1	<0.00006	○	0.001

注：1. 図中番号は、第3.1-11図中の番号に対応する。
2. 「類型」は、環境基準に定められた水域類型を示す。
3. 「—」は、出典に記載がないことを示す。
4. 「<」は、定量下限値未満を示す。
5. 「m/n」の欄は、「環境基準に適合していない検体数/総検体数」を示す。
6. 「適否」の「○」は、平均値で環境基準に適合していることを示す。
「令和6年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」（大分県、令和7年）
「令和6年度（2024年度）水質調査報告書（公共用水域及び地下水）」（熊本県、令和8年）より作成

第3.1-32表 L A S の測定結果（令和6年度）

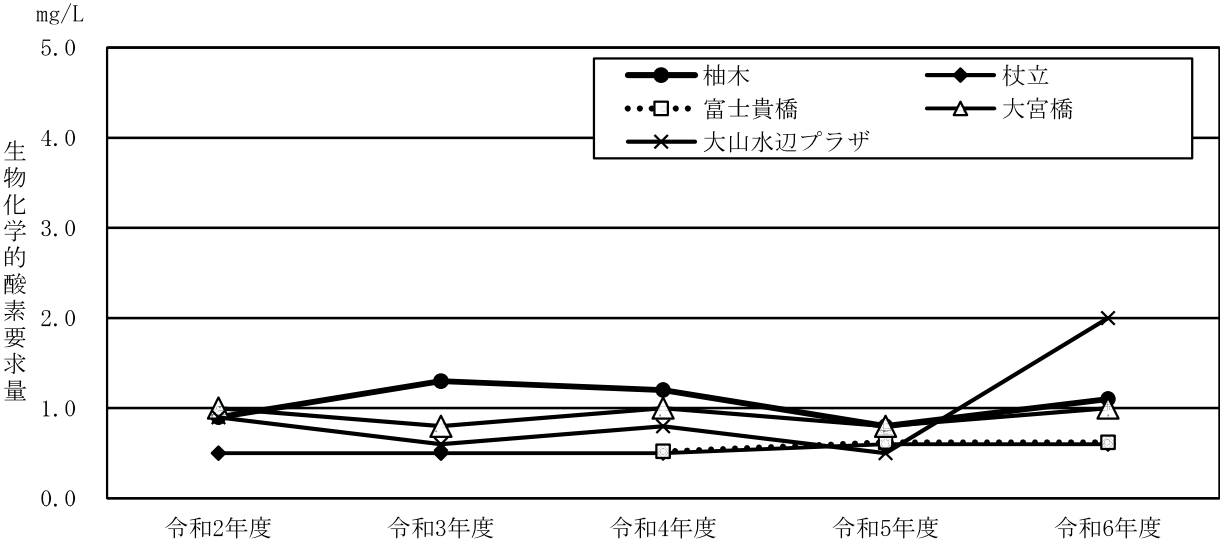
図中 番号	測定地点名	類型	L A S（mg/L）					
			最小	最大	m/n	平均	適否	環境基準
①	大宮橋	—	—	—	—	—	—	—
②	大山水辺プラザ	—	—	—	—	—	—	—
③	柚木	—	—	—	—	—	—	—
④	杖立	生物B	<0.0006	<0.0006	0/1	<0.0006	○	0.05以下
⑤	富士貴橋	生物A	<0.0006	<0.0006	0/1	<0.0006	○	0.03以下

注：1. 図中番号は、第3.1-11図中の番号に対応する。
2. 「類型」は、環境基準に定められた水域類型を示す。
3. 「—」は、出典に記載がないことを示す。
4. 「<」は、定量下限値未満を示す。
5. 「m/n」の欄は、「環境基準に適合していない検体数/総検体数」を示す。
6. 「適否」の「○」は、平均値で環境基準に適合していることを示す。
「令和6年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」（大分県、令和7年）
「令和6年度（2024年度）水質調査報告書（公共用水域及び地下水）」（熊本県、令和8年）より作成

第3.1-33表 生物化学的酸素要求量（BOD）の経年変化（令和2～6年度）

図中 番号	測定地点名	類型	生物化学的酸素要求量〔BOD〕〔75％値〕（mg/L）				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①	大宮橋	A	1.0	0.8	1.0	0.8	1.0
②	大山水辺プラザ	A	0.9	0.6	0.8	<0.5	2.0
③	柚木	A	0.9	1.3	1.2	0.8	1.1
④	杖立	AA	<0.5	<0.5	0.5	0.6	0.6
⑤	富士貴橋	AA	—	1.1	0.5	0.6	0.6

注：1. 図中番号は、第3.1-11図中の番号に対応する。
2. 「類型」は、環境基準に定められた水域類型を示す。
3. 富士貴橋の令和2年度の「—」は、測定が行われていないことを示す。
4. 「<」は、定量下限値未満を示す。
「令和2～6年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」（大分県、令和7年）
「令和2～6年度（2024年度）水質調査報告書（公共用水域及び地下水）」（熊本県、令和8年）より作成



注：定量下限値未満は0.5mg/Lで表記した。
「令和2～6年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」（大分県、令和7年）
「令和2～6年度（2024年度）水質調査報告書（公共用水域及び地下水）」（熊本県、令和8年）より作成

第3.1-12図 生物化学的酸素要求量の経年変化（令和2～6年度）

ロ．人の健康の保護に関する項目（健康項目）

事業実施想定区域の周囲における健康項目の測定は筑後川水系の筑後川（杖立川）で行われており、令和4～6年度における河川水質測定結果は、第3.1-34表のとおりであり、全ての項目で環境基準に適合している。

第3.1-34表 公共用水域の水質測定結果（健康項目、令和4～6年度）

（単位：mg/L）

図中番号 調査年度 測定項目	④（杖立）			環境基準
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
カドミウム	—	—	<0.0003	0.003mg/L以下
全シアン	—	—	<0.1	検出されないこと。
鉛	—	—	<0.001	0.01mg/L以下
六価クロム	—	—	<0.005	0.02mg/L以下
砒素	—	—	0.005	0.01mg/L以下
総水銀	—	—	<0.0005	0.0005mg/L以下
アルキル水銀	—	—	<0.0005	検出されないこと。
P C B	—	—	<0.0005	検出されないこと。
ジクロロメタン	<0.002	—	—	0.02mg/L以下
四塩化炭素	<0.0002	—	—	0.002mg/L以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	—	—	0.004mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.01	—	—	0.1mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	—	—	0.04mg/L以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.01	—	—	1mg/L以下
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	—	—	0.006mg/L以下
トリクロロエチレン	<0.001	—	—	0.01mg/L以下
テトラクロロエチレン	<0.001	—	—	0.01mg/L以下
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	—	—	0.002mg/L以下
チウラム	—	<0.0006	—	0.006mg/L以下
シマジン	—	<0.0003	—	0.003mg/L以下
チオベンカルブ	—	<0.002	—	0.02mg/L以下
ベンゼン	<0.001	—	—	0.01mg/L以下
セレン	—	<0.001	—	0.01mg/L以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	—	—	硝酸性窒素 0.39 亜硝酸性窒素 <0.01	10mg/L以下
ふっ素	—	<0.08	—	0.8mg/L以下
ほう素	—	<0.1	—	1mg/L以下
1,4-ジオキサン	—	<0.005	—	0.05mg/L以下

注：1. 図中番号は、第3.1-11図中の番号に対応する。

2. 「—」は、出典に記載がないことを示す。

3. 「<」は、定量下限値未満を示す。

4. 「検出されないこと。」とは、測定における定量限界値を下回ることを示す。

「令和4～6年度（2024年度）水質調査報告書（公共用水域及び地下水）」（熊本県、令和8年）より作成

ハ．ダイオキシン類

事業実施想定区域及びその周囲における河川のダイオキシン類の測定結果は、公開資料では確認できなかった。

② 貯水池の状況

事業実施想定区域及びその周囲における公共用水域（貯水池）の水質の測定は、下釜ダム及び松原ダムの貯水池で行われている。

水質の項目は第3.1-35表、水質測定地点の位置は第3.1-11図のとおりである。

第3.1-35表 貯水池における公共用水域の水質の測定項目（令和6年度）

図中番号	測定地点名	市町	類型 (生活環境の保全)	類型 (窒素・磷)	類型 (水生生物)	測定項目														健康項目	水温	ダイオキシン類
						生活環境項目																
						水素イオン濃度	溶存酸素量	化学的酸素要求量	浮遊物質 量	大腸菌数	全窒素	全磷	全亜鉛	ノニルフェノール	L A S	底層溶存酸素量						
⑥	松原ダム貯水池 M-1	日	A	Ⅲ	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
⑦	松原ダム貯水池 M-3	日	A	Ⅲ	B	○	○	○	○	○	○	○						○				
⑧	下釜ダムS-1	日	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○				
⑨	下釜ダムS-3	日	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○						○				

注：1. 図中番号は、第3.1-11図中の番号に対応する。

2. 「市町」の「日」は大分県日田市を示す。

3. 「類型」は、環境基準に定められた水域類型を示す。

4. 「L A S」は、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩を示す。

「令和6年度 公共用水域及び地下水の水質測定計画」（大分県、令和7年）

「水文水質データベース」（国土交通省HP <https://www1.river.go.jp/>、令和8年4月閲覧）より作成

イ. 生活環境の保全に関する項目（生活環境項目）

令和6年度における生活環境項目に係る貯水池水質測定結果は第3.1-36～46表のとおりである。水質汚濁の代表的な指標である化学的酸素要求量（COD）は、環境基準が定められている全ての測定地点で環境基準に適合している。また、令和2～6年度の5年間の経年変化は、第3.1-47表及び第3.1-13図のとおりである。

第3.1-36表 水素イオン濃度（pH）の測定結果（令和6年度）

図中番号	測定地点名	類型	水素イオン濃度〔pH〕				
			最小	最大	m/n	日間平均	環境基準
⑥	松原ダム貯水池 M-1	A	6.5	9.2	4/36	7.6	6.5以上 8.5以下
⑦	松原ダム貯水池 M-3	A	6.8	9.2	3/36	7.7	
⑧	下釜ダムS-1	—	6.6	8.7	—/36	7.1	—
⑨	下釜ダムS-3	—	6.9	8.8	—/34	7.3	

注：1. 図中番号は、第3.1-11図中の番号に対応する。

2. 「類型」は、環境基準に定められた水域類型を示す。

3. 「—」は、出典に記載がないことを示す。

4. 「m/n」の欄は、「環境基準に適合していない検体数/総検体数」を示す。

「令和6年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」（大分県、令和7年）より作成

第3.1-37表 溶存酸素量（D0）の測定結果（令和6年度）

図中 番号	測定地点名	類型	溶存酸素量〔D0〕（mg/L）				
			最小	最大	m/n	日間平均	環境基準
⑥	松原ダム貯水池 M-1	A	<0.5	12	9/36	8.5	7.5以上
⑦	松原ダム貯水池 M-3	A	4.8	12	3/36	9.4	
⑧	下笠ダムS-1	—	<0.5	12	—/36	8.5	—
⑨	下笠ダムS-3	—	7.0	12	—/34	9.2	

注：1. 図中番号は、第3.1-11図中の番号に対応する。

2. 「類型」は、環境基準に定められた水域類型を示す。

3. 「—」は、出典に記載がないことを示す。

4. 「<」は、定量下限値未満を示す。

5. 「m/n」の欄は、「環境基準に適合していない検体数/総検体数」を示す。

「令和6年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」（大分県、令和7年）より作成

第3.1-38表 化学的酸素要求量（COD）の測定結果（令和6年度）

図中 番号	測定地点名	類型	化学的酸素要求量〔COD〕（mg/L）						適否	環境基準
			日間平均値							
			最小	最大	x/y	平均	75%値			
⑥	松原ダム貯水池 M-1	A	1.3	2.5	0/12	1.9	1.9	○	3以下	
⑦	松原ダム貯水池 M-3	A	1.2	2.4	0/12	1.8	2.0	○		
⑧	下笠ダムS-1	—	1.2	2.8	—/12	1.8	2.1	—	—	
⑨	下笠ダムS-3	—	1.3	2.2	—/12	1.8	2.1	—		

注：1. 図中番号は、第3.1-11図中の番号に対応する。

2. 「類型」は、環境基準に定められた水域類型を示す。

3. 「—」は、出典に記載がないことを示す。

4. 「x/y」の欄は、「日平均値が環境基準を超えた日数/総測定日数」を示す。

5. 「適否」の「○」は、日間平均値の75%値で環境基準に適合していることを示す。

「令和6年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」（大分県、令和7年）より作成

第3.1-39表 浮遊物質（SS）の測定結果（令和6年度）

図中 番号	測定地点名	類型	浮遊物質〔SS〕（mg/L）				環境基準
			最小	最大	m/n	日間平均	
⑥	松原ダム貯水池 M-1	A	<1	7	3/36	3	5以下
⑦	松原ダム貯水池 M-3	A	<1	7	1/36	2	
⑧	下笠ダムS-1	—	<1	9	—/36	2	—
⑨	下笠ダムS-3	—	<1	5	—/34	2	

注：1. 図中番号は、第3.1-11図中の番号に対応する。

2. 「類型」は、環境基準に定められた水域類型を示す。

3. 「—」は、出典に記載がないことを示す。

4. 「<」は、定量下限値未満を示す。

5. 「m/n」の欄は、「環境基準に適合していない検体数/総検体数」を示す。

「令和6年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」（大分県、令和7年）より作成

第3.1-40表 大腸菌数の測定結果（令和6年度）

図中 番号	測定地点名	類型	大腸菌数（CFU/100mL）						
			最小	最大	m/n	日間平均値		適否	環境基準
						平均	90％値		
⑥	松原ダム貯水池 M-1	A	2	79	0/12	13	13	○	300
⑦	松原ダム貯水池 M-3	A	2.9	86	0/12	19	21	○	
⑧	下笠ダムS-1	—	<1	91	—/36	8.2	30	—	—
⑨	下笠ダムS-3	—	<1	55	—/34	9.2	22	—	

注：1. 図中番号は、第3.1-11図中の番号に対応する。

2. 「類型」は、環境基準に定められた水域類型を示す。

3. 「—」は、出典に記載がないことを示す。

4. 「<」は、定量下限値未満を示す。

5. 「m/n」の欄は、「環境基準に適合していない検体数/総検体数」を示す。

6. 「適否」は、日間平均値の90%値で環境基準に適合又は適合していないことを示す。

「令和6年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」（大分県、令和7年）より作成

第3.1-41表 全窒素の測定結果（令和6年度）

図中 番号	測定地点名	類型	全窒素 (mg/L)					
			日間平均値				適否	環境基準
			最小	最大	x/y	平均		
⑥	松原ダム貯水池 M-1	Ⅲ	0.18	0.54	4/12	0.35	○	0.4
⑦	松原ダム貯水池 M-3	Ⅲ	0.19	0.79	3/12	0.36	○	
⑧	下笠ダムS-1	—	0.21	0.44	—/12	0.32	—	—
⑨	下笠ダムS-3	—	0.16	0.54	—/12	0.33	—	

注：1. 図中番号は、第3.1-11図中の番号に対応する。

2. 「類型」は、環境基準に定められた水域類型を示す。

3. 「—」は、出典に記載がないことを示す。

4. 「x/y」の欄は、「環境基準に値しない日数/総観測日」を示す。

5. 「適否」の「○」は、日間平均値の平均値で環境基準に適合していることを示す。

「令和6年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」（大分県、令和7年）より作成

第3.1-42表 全燐の測定結果（令和6年度）

図中 番号	測定地点名	類型	全磷（mg/L）					
			日間平均値				適否	環境基準
			最小	最大	x/y	平均		
⑥	松原ダム貯水池 M-1	Ⅲ	0.008	0.050	3/12	0.025	○	0.03
⑦	松原ダム貯水池 M-3	Ⅲ	0.013	0.062	3/12	0.027	○	
⑧	下笠ダムS-1	—	0.005	0.023	—/12	0.011	—	—
⑨	下笠ダムS-3	—	0.005	0.030	—/12	0.012	—	

注：1. 図中番号は、第3.1-11図中の番号に対応する。

2. 「類型」は、環境基準に定められた水域類型を示す。

3. 「—」は、出典に記載がないことを示す。

4. 「x/y」の欄は、「環境基準に値しない日数/総観測日」を示す。

5. 「適否」の「○」は、日間平均値の平均値で環境基準に適合していることを示す。

「令和6年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」（大分県、令和7年）より作成

第3.1-43表 全亜鉛の測定結果（令和6年度）

図中 番号	測定地点名	類型	全亜鉛（mg/L）					
			最小	最大	m/n	平均	適否	環境基準
⑥	松原ダム貯水池 M-1	生物B	<0.001	0.004	0/12	0.002	○	0.03
⑦	松原ダム貯水池 M-3	—	—	—	—	—	—	
⑧	下笠ダムS-1	—	<0.001	0.002	—/6	0.002	—	—
⑨	下笠ダムS-3	—	—	—	—	—	—	

注：1. 図中番号は、第3.1-11図中の番号に対応する。

2. 「類型」は、環境基準に定められた水域類型を示す。

3. 「—」は、出典に記載がないことを示す。

4. 「<」は、定量下限値未満を示す。

5. 「m/n」の欄は、「環境基準に適合していない検体数/総検体数」を示す。

6. 「適否」の「○」は、平均値で環境基準に適合していることを示す。

「令和6年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」（大分県、令和7年）より作成

第3.1-44表 ノニルフェノールの測定結果（令和6年度）

図中 番号	測定地点名	類型	ノニルフェノール（mg/L）					
			最小	最大	m/n	平均	適否	環境基準
⑥	松原ダム貯水池 M-1	生物B	<0.00006	<0.00006	0/1	<0.00006	○	0.002
⑦	松原ダム貯水池 M-3	—	—	—	—	—	—	
⑧	下笠ダムS-1	—	—	—	—	—	—	—
⑨	下笠ダムS-3	—	—	—	—	—	—	

注：1. 図中番号は、第3.1-11図中の番号に対応する。

2. 「類型」は、環境基準に定められた水域類型を示す。

3. 「—」は、出典に記載がないことを示す。

4. 「<」は、定量下限値未満を示す。

5. 「m/n」の欄は、「環境基準に適合していない検体数/総検体数」を示す。

6. 「適否」の「○」は、平均値で環境基準に適合していることを示す。

「令和6年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」（大分県、令和7年）より作成

第3.1-45表 L A S の測定結果（令和6年度）

図中 番号	測定地点名	類型	L A S（mg/L）					
			最小	最大	m/n	平均	適否	環境基準
⑥	松原ダム貯水池 M-1	Ⅲ	<0.0006	<0.0006	0/1	<0.0006	○	0.05
⑦	松原ダム貯水池 M-3	—	—	—	—	—	—	
⑧	下笠ダムS-1	—	—	—	—	—	—	—
⑨	下笠ダムS-3	—	—	—	—	—	—	

注：1. 図中番号は、第3.1-11図中の番号に対応する。

2. 「類型」は、環境基準に定められた水域類型を示す。

3. 「—」は、出典に記載がないことを示す。

4. 「<」は、定量下限値未満を示す。

5. 「m/n」の欄は、「環境基準に適合していない検体数/総検体数」を示す。

6. 「適否」の「○」は、平均値で環境基準に適合していることを示す。

「令和6年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」（大分県、令和7年）より作成

第3.1-46表 底層溶存酸素量（D0）の測定結果（令和6年度）

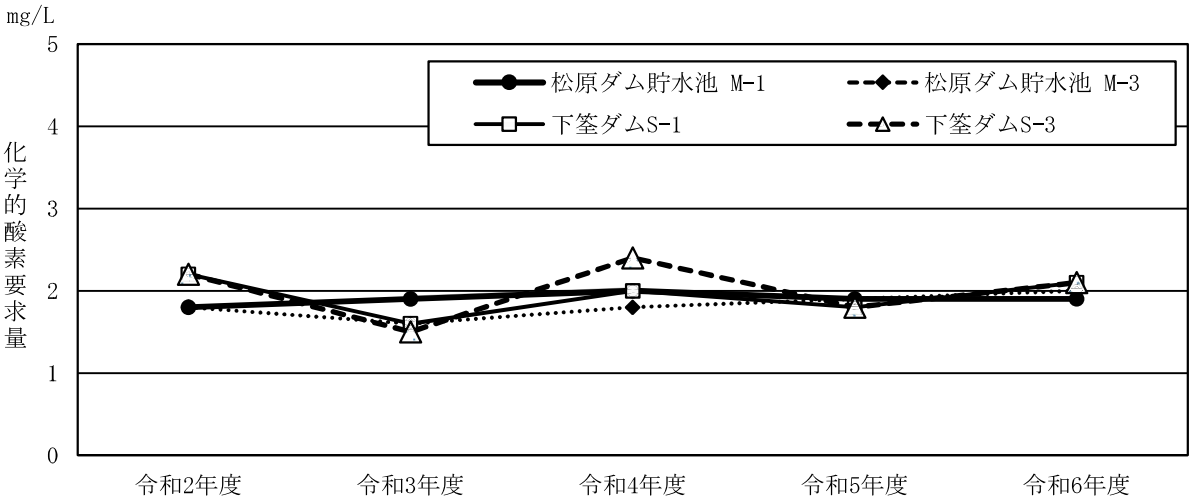
図中 番号	測定地点名	類型	底層溶存酸素量〔D0〕（mg/L）				
			日間平均値				環境基準
			最小	最大	x/y	平均	
⑥	松原ダム貯水池 M-1	—	<0.5	11	—/12	7.0	—
⑦	松原ダム貯水池 M-3	—	4.8	11	—/12	8.9	
⑧	下釜ダムS-1	—	<0.5	10	—/12	7.3	
⑨	下釜ダムS-3	—	7.0	10	—/11	8.8	

注：1. 図中番号は、第3.1-11図中の番号に対応する。
2. 「類型」は、環境基準に定められた水域類型を示す。
3. 「—」は、出典に記載がないことを示す。
4. 「<」は、定量下限値未満を示す。
5. 「x/y」の欄は、「環境基準に値しない日数/総観測日」を示す。
「令和6年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」（大分県、令和7年）より作成

第3.1-47表 化学的酸素要求量（COD）の経年変化（令和2～6年度）

図中 番号	測定地点名	類型	化学的酸素要求量〔COD〕〔75％値〕（mg/L）				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
⑥	松原ダム貯水池 M-1	A	1.8	1.9	2.0	1.9	1.9
⑦	松原ダム貯水池 M-3	A	1.8	1.6	1.8	1.9	2.0
⑧	下釜ダムS-1	—	2.2	1.6	2.0	1.8	2.1
⑨	下釜ダムS-3	—	2.2	1.5	2.4	1.8	2.1

注：1. 図中番号は、第3.1-11図中の番号に対応する。
2. 「類型」は、環境基準に定められた水域類型を示す。
3. 「—」は、出典に記載がないことを示す。
「令和6年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」（大分県、令和7年）より作成



「令和6年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」（大分県、令和7年）より作成

第3.1-13図 化学的酸素要求量（COD）の経年変化（令和2～6年度）

ロ. 人の健康の保護に関する項目（健康項目）

事業実施想定区域及びその周囲における健康項目の測定は下笠ダム及び松原ダム貯水池で行われており、令和6年度における貯水池水質測定結果は、第3.1-48表のとおりであり、環境基準が定められている松原ダムにおいて測定されている項目は環境基準に適合している。

第3.1-48表 貯水池水質測定結果（健康項目・令和6年度）

（単位：mg/L）

図中番号	⑥	⑦	⑧	⑨	環境基準
測定地点名	松原ダム貯水池 M-1	松原ダム貯水池 M-3	下笠ダム貯水池S- S-1	下笠ダム貯水池 S-3	
測定項目					
カドミウム	—	—	—	—	0.003mg/L以下
全シアン	—	—	—	—	検出されないこと。
鉛	—	—	—	—	0.01mg/L以下
六価クロム	—	—	—	—	0.02mg/L以下
砒素	—	—	—	—	0.01mg/L以下
総水銀	—	—	—	—	0.0005mg/L以下
アルキル水銀	—	—	—	—	検出されないこと。
P C B	<0.0005	—	<0.0005	—	検出されないこと。
ジクロロメタン	—	—	—	—	0.02mg/L以下
四塩化炭素	—	—	—	—	0.002mg/L以下
1,2-ジクロロエタン	—	—	—	—	0.004mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン	—	—	—	—	0.1mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	—	—	—	—	0.04mg/L以下
1,1,1-トリクロロエタン	—	—	—	—	1 mg/L以下
1,1,2-トリクロロエタン	—	—	—	—	0.006mg/L以下
トリクロロエチレン	—	—	—	—	0.01mg/L以下
テトラクロロエチレン	—	—	—	—	0.01mg/L以下
1,3-ジクロロプロペン	—	—	—	—	0.002mg/L以下
チウラム	—	—	—	—	0.006mg/L以下
シマジン	—	—	—	—	0.003mg/L以下
チオベンカルブ	—	—	—	—	0.02mg/L以下
ベンゼン	—	—	—	—	0.01mg/L以下
セレン	—	—	—	—	0.01mg/L以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.32	0.27	0.22	0.23	10mg/L以下
ふっ素	—	—	—	—	0.8mg/L以下
ほう素	—	—	—	—	1 mg/L以下
1,4-ジオキサン	—	—	—	—	0.05mg/L以下

注：1. 図中番号は、第3.1-11図中の番号に対応する。

2. 「—」は、出典に記載がないことを示す。

「令和6年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」（大分県、令和7年）より作成

ハ. 水温

事業実施想定区域及びその周囲における水温の測定は松原ダム貯水池及び下釜ダム貯水池で行われており、令和6年度における測定結果は、第3.1-49表のとおりである。

第3.1-49表 水温の測定結果（令和6年度）

図中 番号	測定地点名	採水位置	水温〔℃〕		
			最小値	最大値	平均値
⑥	松原ダム貯水池 M-1	表層	10.1	28.2	19.0
		1/2割水深	9.5	21.8	15.5
		底上1.0m	9.4	20.9	14.8
⑦	松原ダム貯水池 M-3	表層	10.2	27.5	19.0
		1/2割水深	9.4	22.5	16.5
		底上1.0m	9.5	21.7	15.2
⑧	下釜ダムS-1	表層	10.1	26.6	18.5
		1/2割水深	9.2	24.8	16.7
		底上1.0m	8.9	23.4	14.9
⑨	下釜ダムS-3	表層	10.4	27.0	18.7
		1/2割水深	9.5	24.8	17.0
		底上1.0m	8.8	23.8	16.0

注：図中番号は、第3.1-11図中の番号に対応する。

「水文水質データベース」（国土交通省HP <https://www1.river.go.jp/>、令和8年4月閲覧）より作成

ニ. ダイオキシン類

事業実施想定区域及びその周囲におけるダイオキシン類の測定は、松原ダム貯水池で行われており、令和5年度における測定結果は、第3.1-50表のとおりであり、環境基準に適合している。

第3.1-50表 ダイオキシン類の測定結果（令和5年度）

（単位：pg-TEQ/L）

図中番号	測定地点名	測定値	適 否	環境基準
⑥	松原ダム M-1	0.067	○	1 以下

注：1. 図中番号は、第3.1-11図中の番号に対応する。

2. 「適否」の「○」は、環境基準に適合していることを示す。

「令和5年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」（大分県、令和6年）より作成

③ 地下水の状況

事業実施想定区域及びその周囲における地下水の水質測定は、小国町の地下水モニタリング井戸（1地点）（第3.1-11図）で行われており、令和2～4年度における測定結果は第3.1-51表のとおりであり、全ての項目で環境基準に適合している。

第3.1-51表 地下水水質測定結果（健康項目・令和2～4年度）

図中番号・測定地点名 測定項目	⑩小国町（宮原下町）			環境基準
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
カドミウム	—	<0.0003	—	0.003mg/L以下
全シアン	—	<0.1	—	検出されないこと。
鉛	—	<0.005	—	0.01mg/L以下
六価クロム	—	<0.025	—	0.02mg/L以下
砒素	—	<0.005	—	0.01mg/L以下
総水銀	—	<0.0005	—	0.0005mg/L以下
P C B	—	—	—	検出されないこと。
ジクロロメタン	—	—	<0.002	0.02mg/L以下
四塩化炭素	—	—	<0.0002	0.002mg/L以下
クロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）	—	—	<0.0002	0.002mg/L以下
1,2-ジクロロエタン	—	—	<0.0004	0.004mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン	—	—	<0.002	0.1mg/L以下
1,2-ジクロロエチレン	—	—	<0.008	0.04mg/L以下
1,1,1-トリクロロエタン	—	—	<0.0005	1mg/L以下
1,1,2-トリクロロエタン	—	—	<0.0006	0.006mg/L以下
トリクロロエチレン	—	—	<0.001	0.01mg/L以下
テトラクロロエチレン	—	—	<0.0005	0.01mg/L以下
1,3-ジクロロプロペン	—	—	<0.0002	0.002mg/L以下
チウラム	<0.0006	—	—	0.006mg/L以下
シマジン	<0.0003	—	—	0.003mg/L以下
チオベンカルブ	<0.002	—	—	0.02mg/L以下
ベンゼン	—	—	<0.001	0.01mg/L以下
セレン	—	<0.002	—	0.01mg/L以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	1.2	0.84	0.88	10mg/L以下
ふっ素	<0.08	<0.08	<0.08	0.8mg/L以下
ほう素	—	0.01	—	1mg/L以下
1,4-ジオキサン	—	—	<0.005	0.05mg/L以下

注：1. 図中番号は、第3.1-11図中の番号に対応する。

2. 環境基準は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る環境基準については、最高値とする。

3. 環境基準の「検出されないこと」とは、告示の測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

4. 「<」は、定量下限値未満を示す。

5. 「—」は、出典に記載がないことを示す。

「令和2～4年度 水質調査報告書（公共用水域及び地下水）」（熊本県、令和3～5年）より作成

④ 水質汚濁に係る苦情の発生状況

令和2～6年度における公害に係る苦情の受理状況は、第3.1-17、18表のとおりである。

(3) 水底の底質の状況

事業実施想定区域及びその周囲において水底の底質のダイオキシン類の測定は、松原ダム貯水池で行われており、令和5年度における測定結果は、第3.1-52表のとおりであり、環境基準に適合している。

第3.1-52表 水底の底質（ダイオキシン類）の測定結果（令和5年度）

(単位：pg-TEQ/L)

図中番号	測定地点名	測定値	適 否	環境基準
⑥	M-1	2.6	○	150以下

注：1. 図中番号は、第3.1-11図中の番号に対応する。

2. 「適否」の「○」は、環境基準に適合していることを示す。

「令和6年版大分県環境白書（資料編）」（大分県、令和7年）より作成

3.1.3 土壌及び地盤の状況

(1) 土壌の状況

① 土壌汚染の状況

事業実施想定区域及びその周囲の土壌のダイオキシン類の測定結果は、公開資料では確認できなかった。

② 事業実施想定区域の土地利用履歴

事業実施想定区域は、大分県日田市の南部及び熊本県小国町の北部にまたがる筑後川上流に位置する。

本川である筑後川（大山川）及びその支川には、多目的ダムとして下笠ダム及び松原ダムが整備されている。

下笠ダム及び松原ダム周辺には、日田美林として知られるスギやヒノキの人工林のほか、アラカシなどの自然林に恵まれた山間渓谷が形成されている。

事業実施想定区域の周囲では、尾ノ岳、酒吞童子山、渡神岳など1,000mを超える山々と、それに続く尾根が連なり、九州屈指の林業地帯としてスギ・ヒノキの植林が行われてきた。

「筑後川の橋・治水利水施設」（国土交通省HP <https://www.qsr.mlit.go.jp/chikugo//gaiyou/hashichisui/>、令和8年4月閲覧）

「筑後川水系上流圏域河川整備計画」（大分県、令和5年）

より作成

③ 土壌汚染に係る苦情の発生状況

令和2～6年度における公害に係る苦情の受理状況は、第3.1-17、18表のとおりである。

(2) 地盤の状況

① 地盤沈下の状況

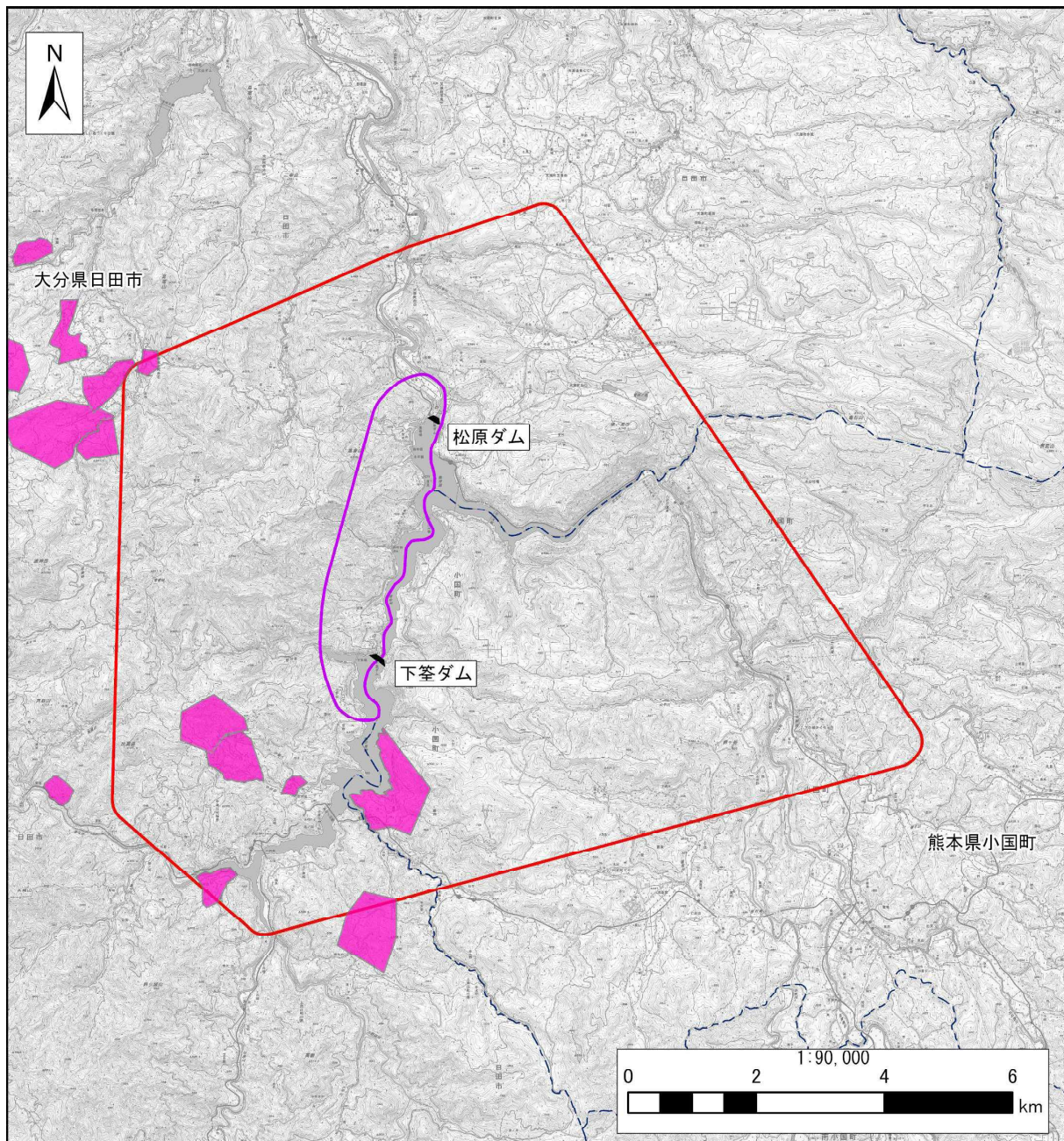
事業実施想定区域及びその周囲では、「令和6年度全国の地盤沈下地域の概況」（環境省、令和8年）によると地盤沈下は確認されていない。

② 地盤沈下に係る苦情の発生状況

令和2～6年度における公害に係る苦情の受理状況は、第3.1-17、18表のとおりである。

③ 地すべりの状況

日田市、小国町における地すべり防止区域の指定状況は第3.1-14図のとおりである。事業実施想定区域の一部が、地すべり防止区域に指定されている。



凡 例

- 事業実施想定区域
- 発電所設備の設置検討範囲
- 地すべり防止区域

「国土数値情報 地すべり防止区域 2021年度（令和3年度）版」（国土交通省HP <https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/>、令和8年4月閲覧）より作成
 注：事業実施想定区域は、土捨場工事等を行う可能性のある範囲を包含するよう広く設定した。

第3.1-14図 地すべり防止区域

3.1.4 地形及び地質の状況

(1) 地形の状況

事業実施想定区域及びその周囲における地形の状況は第3.1-15図のとおりであり、西側は中起伏山地及び大起伏山地、東側は主に小起伏火山地及び中起伏火山地となっている。

(2) 地質の状況

① 表層地質

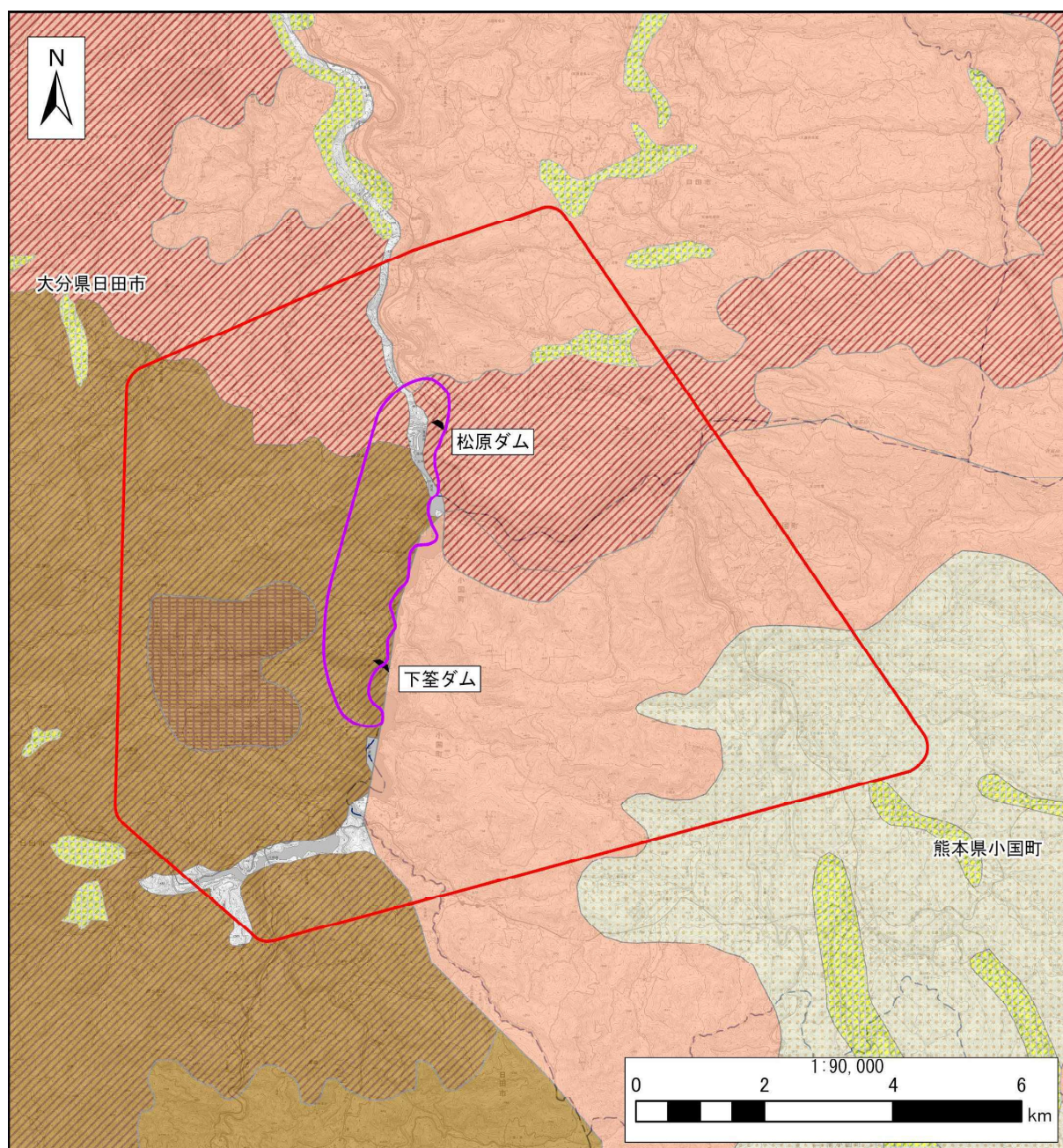
事業実施想定区域及びその周囲における表層地質は第3.1-16図のとおりであり、主に安山岩類、デイサイト等が分布している。

② 表層土壌

事業実施想定区域及びその周囲における表層土壌は第3.1-17図のとおりであり、主に粗粒灰色低地土壌、湿性褐色森林土壌、褐色森林土壌及び黒ボク土壌が分布している。

(3) 重要な地形、地質

事業実施想定区域及びその周囲には、「文化財保護法」(昭和25年法律第214号)、「日本の地形レッドデータブック第1集ー危機にある地形ー」(古今書院、2000年)及び「日本の地形レッドデータブック第2集ー保存すべき地形ー」(古今書院、2002年)により指定される重要な地形及び地質はない。また、「日本の典型地形」(国土地理院、平成11年)で選定される典型地形はない。



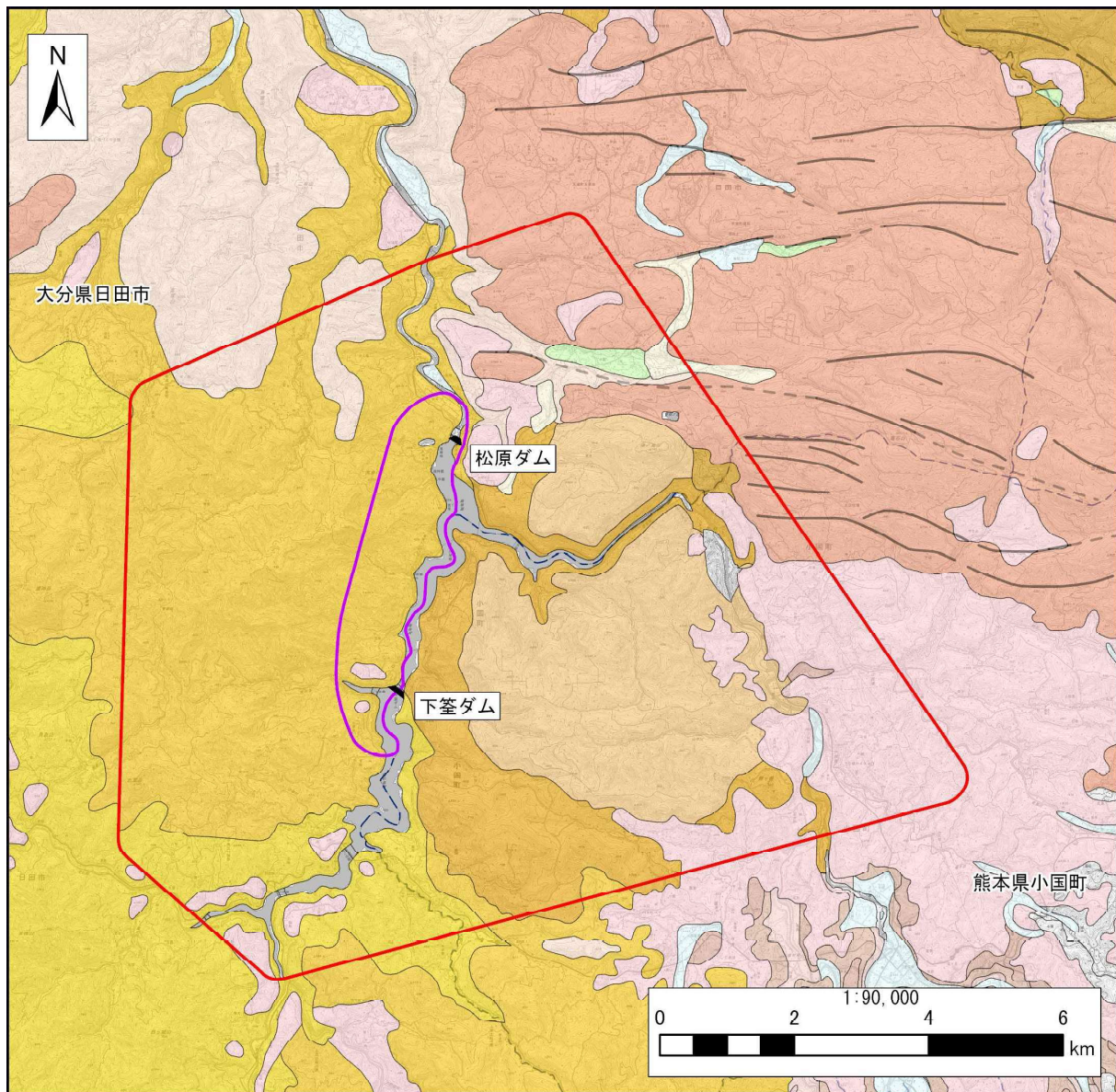
凡 例

- 事業実施想定区域
- 発電所設備の設置検討範囲
- 大起伏山地
- 中起伏山地
- 中起伏火山地
- 小起伏山地
- 小起伏火山地
- 扇状地性低地
- 火山麓地

「国土数値情報 20万分の1土地分類基本調査」（国土交通省HP <https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/>、令和8年4月閲覧）より作成

注：事業実施想定区域は、土捨場工事等を行う可能性のある範囲を包含するよう広く設定した。

第3.1-15図 地形分類図



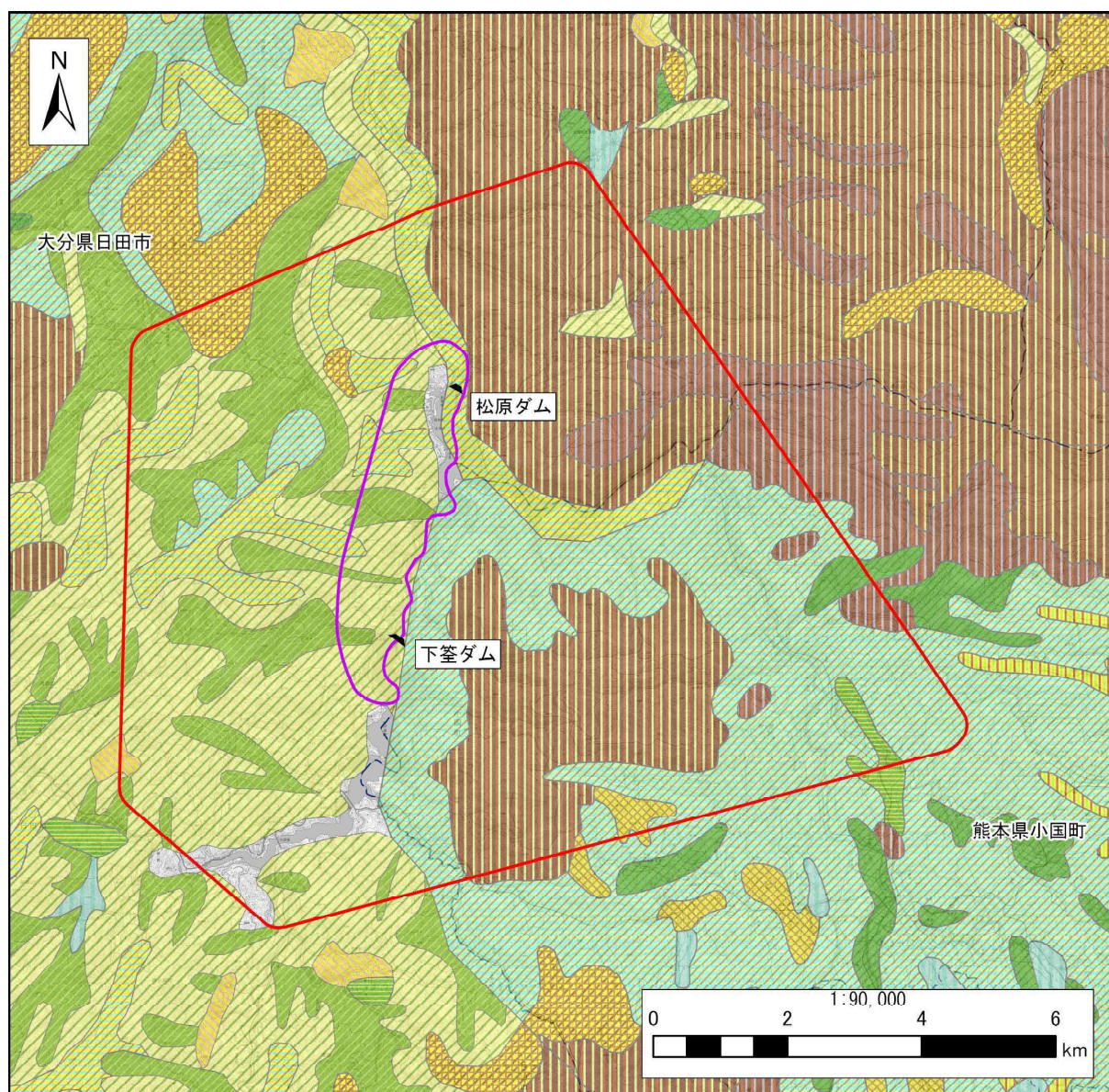
凡 例

- | | |
|--|---|
| 事業実施想定区域 | 安山岩・玄武岩質安山岩 大規模火砕流(新生代 第四紀 後期更新世前期) |
| 発電所設備の設置検討範囲 | 安山岩・玄武岩質安山岩 大規模火砕流(新生代 第四紀 更新世 チバニアン期) |
| 谷底平野・山間盆地・河川・海岸平野堆積物(新生代 第四紀 完新世) | デイサイト・流紋岩 溶岩・火砕岩(新生代 第四紀 更新世 チバニアン期) |
| 段丘堆積物(新生代 第四紀 後期更新世中期～後期更新世後期) | デイサイト・流紋岩 溶岩・火砕岩(新生代 第四紀 更新世 カラブリアン期) |
| 火山岩 火山麓扇状地堆積物(新生代 第四紀 更新世 ジェラシアン期～完新世) | デイサイト・流紋岩 大規模火砕流(新生代 第四紀 後期更新世前期) |
| 安山岩・玄武岩質安山岩 溶岩・火砕岩(新生代 第四紀 更新世 チバニアン期) | デイサイト・流紋岩 大規模火砕流(新生代 第四紀 更新世 アバニアン期) |
| 安山岩・玄武岩質安山岩 溶岩・火砕岩(新生代 第四紀 更新世 カラブリアン期) | デイサイト・流紋岩 大規模火砕流(新生代 第四紀 更新世 カラブリアン期) |
| 安山岩・玄武岩質安山岩 溶岩・火砕岩(新生代 第四紀 更新世 ジェラシアン期) | |
| 安山岩・玄武岩質安山岩 溶岩・火砕岩(新生代 第三紀 中新世 メッシニアン期～鮮新世) | |

「20万分の1日本シームレス地質図」(産総研HP <https://gbank.gsj.jp/seamless/>、令和8年4月閲覧)より作成

注：事業実施想定区域は、土捨場工事等を行う可能性のある範囲を包含するよう広く設定した。

第3.1-16図 表層地質図



凡 例

- | | |
|--|---|
| 事業実施想定区域 | 粗粒灰色低地土壤 |
| 発電所設備の設置検討範囲 | 細粒灰色低地土壤 |
| グライ土壤 | 褐色低地土壤 |
| 乾性褐色森林土壤 | 褐色森林土壤 |
| 厚層黒ボク土壤 | 褐色森林土壤(黄褐色) |
| 淡色黒ボク土壤 | 黄色土壤 |
| 湿性褐色森林土壤 | 黒ボク土壤 |
| 灰色低地土壤 | |

「国土数値情報 5万分の1土地分類基本調査（都道府県調査）」（国土交通省HP <https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/>、令和8年4月閲覧）より作成
 注：事業実施想定区域は、土捨て場工事等を行う可能性のある範囲を包含するよう広く設定した。

第3.1-17図 表層土壤図

3.1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況

(1) 動物の生息の状況

① 動物相の概要

事業実施想定区域が位置する大分県日田市及び熊本県小国町における文献その他の資料による動物相の概要は、第3.1-53表のとおりである。哺乳類26種、鳥類94種、爬虫類13種、両生類11種、昆虫類2,144種、魚類30種、底生動物及び水生昆虫類329種が確認されている。

第3.1-53表 動物相の概要

分 類	既存資料による主な出現種
哺乳類	ジネズミ、ヒミズ、キクガシラコウモリ、ノウサギ、アカネズミ、アライグマ、タヌキ、アナグマ、イノシシ、ニホンジカ等26種
鳥 類	ヒドリガモ、キジ、ホトトギス、キジバト、バン、カイツブリ、ヤマシギ、カワウ、ゴイサギ、カワセミ、コゲラ、リュウキュウサンショウクイ、コジュケイ、ソウシチョウ等94種
爬虫類	クサガメ、ミシシippアカミミガメ、ニホンヤモリ、ニホントカゲ、ニホンカナヘビ、シマヘビ、ニホンマムシ等13種
両生類	ニホンアマガエル、ツチガエル、ヌマガエル、シュレーゲルアオガエル等11種
昆虫類	ヒメトビイロカゲロウ、ホソミオツネトンボ、エサキクチキゴキブリ、ヒメカマキリ、ヒゲジロハサミムシ、ジュッポンオナシカワゲラ、ハネナシコロギス、エダナナフシ、ウスグロコガシラウンカ、タイリククロスジヘビトンボ、スカシヒロバカゲロウ、ヤマトシリアゲ、ムネカクトビケラ、ネグロミノガ、ミスジガガンボ、オオホソクビゴミムシ、ニレチュウレンジ等2,144種
魚 類	ゲンゴロウブナ、ナマズ、アユ、ブルーギル、オオクチバス、ドンコ、ヌマチチブ等30種
底生動物及び水生昆虫類	ナミウズムシ、カワニナ、ヒメモノアラガイ、エラオイミズミミズ、ヌマビル、ニッポンヨコエビ、スジエビ、ヒメトビイロカゲロウ、ハグロトンボ、ノギカワゲラ、オオアメンボ、タイリククロスジヘビトンボ、コガタシマトビケラ、フチグロユスリカ、コシマゲンゴロウ、ヒメデンコケムシ等329種

「平成26年度 松原・下笠ダム水辺の国勢調査（両生類外）業務 報告書」（国土交通省、平成27年）

「筑後川水系水辺現地調査（両生類・爬虫類・哺乳類）外業務 報告書」（国土交通省、平成27年）

「平成27年度 松原・下笠ダム水辺の国勢調査（鳥類）業務 報告書」（国土交通省、平成28年）

「平成27年度 筑後川水系水辺現地調査（鳥類）業務 報告書」（国土交通省、平成28年）

「レッドデータブックくまもと2019 -熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物-」（熊本県、令和元年）

「令和2年度 松原・下笠ダム水辺の国勢調査（陸上昆虫類等）業務 報告書」（国土交通省、令和3年）

「令和2年度 筑後川水系水辺現地調査（陸上昆虫類等）報告書」（国土交通省、令和3年）

「レッドデータブックおおいた2022」（大分県、令和5年）

「令和4年度 松原・下笠ダム水辺の国勢調査（魚類）業務 報告書」（国土交通省、令和5年）

「令和4年度 筑後川水系水辺現地調査（魚類）業務 報告書」（国土交通省、令和5年）

「令和5年度 松原ダム水辺の国勢調査（底生動物）業務 報告書」（国土交通省、令和6年）

「筑後川上流ダム河川水辺の国勢調査（底生動物他）業務【下笠ダム】報告書」（国土交通省、令和6年）

「令和5年度筑後川水系水辺現地調査（底生動物）業務 報告書」（国土交通省、令和6年）より作成

② 重要な種及び注目すべき生息地の概要

イ. 動物の重要な種

既存資料に記載されている確認種について、第3.1-54表に示す選定根拠に基づき、学術上又は希少性の観点から、重要な種を選定した。

重要な種は第3.1-55～61表のとおりであり、事業実施想定区域及びその周囲において、哺乳類10種、鳥類28種、爬虫類4種、両生類7種、昆虫類31種、魚類8種、底生動物及び水生昆虫類15種が確認されている。

第3. 1-54表 動物の重要な種の選定根拠及びランク

選定根拠			参考文献等
全 国	①「文化財保護法」により指定されているもの	・国指定特別天然記念物（特天） ・国指定天然記念物（国天）	・「文化財保護法」（昭和25年法律第214号）
	②「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」により指定されているもの	・国内希少野生動植物種（国内） ・国際希少野生動植物種（国際） ・特定第一種国内希少野生動植物種（特一） ・特定第二種国内希少野生動植物種（特二）	・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年法律第75号）
	③「レッドリスト」（環境省）に取り上げられているもの	・絶滅（EX） ・野生絶滅（EW） ・絶滅危惧ⅠA類（CR） ・絶滅危惧ⅠB類（EN） ・絶滅危惧Ⅱ類（VU） ・準絶滅危惧（NT） ・情報不足（DD） ・絶滅のおそれのある地域個体群（LP）	・「環境省レッドリスト2020の公表について」（環境省、令和2年） ・「第5次レッドリスト（鳥類及び爬虫類・両生類）の公表について」（環境省、令和8年）
大 分 県 等	④「文化財保護条例」により指定されているもの	・県指定天然記念物（県天） ・市指定天然記念物（市天）	・「大分県文化財保護条例」（昭和30年条例第12号） ・「日田市文化財保護条例」（平成17年条例第62号）
	⑤「大分県希少野生動植物の保護に関する条例」により指定されているもの	・指定希少野生動植物（希少）	・「大分県希少野生動植物の保護に関する条例」（平成18年条例第14号）
	⑥「レッドデータブックおおいた2022」に取り上げられているもの	・絶滅（EX） ・野生絶滅（EW） ・絶滅危惧ⅠA類（CR） ・絶滅危惧ⅠB類（EN） ・絶滅危惧Ⅱ類（VU） ・準絶滅危惧（NT） ・情報不足（DD） ・絶滅のおそれのある地域個体群（LP）	・「レッドデータブックおおいた2022」（大分県、令和5年）
熊 本 県 等	⑦「文化財保護条例」により指定されているもの	・県指定天然記念物（県天） ・町指定天然記念物（町天）	・「熊本県文化財保護条例」（昭和51年条例第48号） ・「小国町文化財保護条例」（昭和53年条例第7号）
	⑧「熊本県野生動植物の多様性の保全に関する条例」により指定されているもの	・指定希少野生動植物（希少）	・「熊本県野生動植物の多様性の保全に関する条例」（平成16年条例第19号）
	⑨「レッドリストくまもと2024-熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物-」に取り上げられているもの	・絶滅（EX） ・野生絶滅（EW） ・絶滅危惧ⅠA類（CR） ・絶滅危惧ⅠB類（EN） ・絶滅危惧Ⅱ類（VU） ・準絶滅危惧（NT） ・情報不足（DD） ・絶滅のおそれのある地域個体群（LP）	・「レッドリストくまもと2024-熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物-」（熊本県、令和6年）

第3.1-55表 哺乳類の重要な種

No.	目 名	科 名	種 名	選定根拠								
				全 国			大分県等			熊本県等		
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
1	モグラ	トガリネズミ	カワネズミ	-	-	LP	-	-	VU	-	-	NT
2	コウモリ	ヒナコウモリ	モモジロコウモリ	-	-	-	-	-	NT	-	-	-
3			ノレンコウモリ	-	-	VU	-	-	-	-	-	VU
4			コテングコウモリ	-	-	-	-	-	DD	-	-	-
5			テングコウモリ	-	-	-	-	-	EN	-	-	VU
6	ネズミ	リス	ムササビ	-	-	-	-	-	NT	-	-	NT
7		ネズミ	スミスネズミ	-	-	-	-	-	VU	-	-	-
8			ハタネズミ	-	-	-	-	-	NT	-	-	-
9			カヤネズミ	-	-	-	-	-	NT	-	-	NT
10	ネコ	イタチ	イタチ属	-	-	-	-	-	-	-	-	VU
計	4目	5科	10種	0種	0種	2種	0種	0種	8種	0種	0種	6種
				2種			8種			6種		

注：1. 種の分類及び配列は原則として、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（国土交通省、令和7年）に従った。

2. 重要な種の選定根拠は、第3.1-54表に対応する。

3. 「-」は、該当がないことを示す。

4. イタチ属は、シベリアイタチ又はニホンイタチの可能性があり、確認されている種がニホンイタチであった場合は、重要な種に該当する。このため、イタチ属を重要な種として選定し、ニホンイタチの選定根拠を記載した。

第3.1-56表 鳥類の重要な種

No.	目 名	科 名	種 名	選定根拠								
				全 国			大分県等			熊本県等		
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
1	カモ	カモ	オシドリ	-	-	-	-	-	NT	-	-	-
2			ホシハジロ	-	-	NT	-	-	-	-	-	-
3	カッコウ	カッコウ	ツツドリ	-	-	-	-	-	-	-	-	EN
4	ツル	クイナ	パン	-	-	VU	-	-	-	-	-	-
5	チドリ	チドリ	イカルチドリ	-	-	-	-	-	-	-	-	VU
6	ペリカン	サギ	ゴイサギ	-	-	VU	-	-	-	-	-	-
7			ササゴイ	-	-	VU	-	-	-	-	-	EN
8			チュウサギ	-	-	NT	-	-	NT	-	-	NT
9			コサギ	-	-	VU	-	-	-	-	-	-
10	タカ	ミサゴ	ミサゴ	-	-	-	-	-	NT	-	-	DD
11		タカ	クマタカ	-	国内	EN	-	-	EN	-	-	VU
12			ハイタカ	-	-	NT	-	-	NT	-	-	NT
13			オオタカ	-	-	NT	-	-	VU	-	-	NT
14			サシバ	-	-	VU	-	-	VU	-	-	EN
15	フクロウ	フクロウ	アオバズク	-	-	-	-	希少	VU	-	-	EN
16			オオコノハズク	-	-	-	-	-	VU	-	-	CR
17			フクロウ	-	-	-	-	-	VU	-	-	EN
18	ブッポウソウ	カワセミ	アカショウビン	-	-	-	-	-	VU	-	-	EN
19			ヤマセミ	-	-	VU	-	-	NT	-	-	-
20	ハヤブサ	ハヤブサ	ハヤブサ	-	国内	NT	-	-	VU	-	-	VU
21	スズメ	ツバメ	コシアカツバメ	-	-	-	-	-	-	-	-	VU
22		ウグイス	ヤブサメ	-	-	-	-	-	NT	-	-	-
23		ゴジュウカラ	ゴジュウカラ	-	-	-	-	-	-	-	-	VU
24		ツグミ	トラツグミ	-	-	-	-	-	NT	-	-	-
25		ヒタキ	オオルリ	-	-	-	-	-	-	-	-	NT
26			キビタキ	-	-	-	-	-	NT	-	-	-
27		セキレイ	ビンズイ	-	-	NT	-	-	-	-	-	LP
28		ホオジロ	カシラダカ	-	-	EN	-	-	-	-	-	NT
計	10目	17科	28種	0種	2種	14種	0種	1種	16種	0種	0種	19種
				14種			16種			19種		

注：1. 種の分類及び配列は原則として、「鳥類目録改訂第8版」（日本鳥学会、令和6年）に従った。

2. 重要な種の選定根拠は、第3.1-54表に対応する。

3. 「-」は、該当がないことを示す。

第3.1-57表 爬虫類の重要な種

No.	目 名	科 名	種 名	選定根拠								
				全 国			大分県等			熊本県等		
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
1	カメ	スッポン	ニホンスッポン	-	-	DD	-	-	DD	-	-	-
2	有鱗	ナミヘビ	ジムグリ	-	-	-	-	-	NT	-	-	-
3			シロマダラ	-	-	-	-	-	NT	-	-	NT
4			ヒバカリ	-	-	-	-	-	NT	-	-	-
計	2目	2科	4種	0種	0種	1種	0種	0種	4種	0種	0種	1種
				1種			4種			1種		

注：1. 種の分類及び配列は原則として、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（国土交通省、令和7年）に従った。

2. 重要な種の選定根拠は、第3.1-54表に対応する。

3. 「-」は、該当がないことを示す。

第3.1-58表 両生類の重要な種

No.	目 名	科 名	種 名	選定根拠								
				全 国			大分県等			熊本県等		
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
1	有尾	サンショウウオ	チクシブチサンショウウオ	-	国内	VU	-	-	NT	-	-	NT
2		イモリ	アカハライモリ	-	-	NT	-	-	-	-	-	NT
3	無尾	ヒキガエル	ニホンヒキガエル	-	-	-	-	-	NT	-	-	NT
4		アカガエル	タゴガエル	-	-	-	-	-	-	-	-	NT
5			ヤマアカガエル	-	-	-	-	-	-	-	-	NT
6			トノサマガエル	-	-	NT	-	-	NT	-	-	NT
7			カジカガエル	-	-	-	-	-	-	-	-	NT
計	2目	4科	7種	0種	1種	3種	0種	0種	3種	0種	0種	7種
				3種			3種			7種		

注：1. 種の分類及び配列は原則として、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（国土交通省、令和7年）に従った。

2. 重要な種の選定根拠は、第3.1-54表に対応する。

3. 「-」は、該当がないことを示す。

第3.1-59表 昆虫類の重要な種

No.	目 名	科 名	種 名	選定根拠								
				全 国			大分県等			熊本県等		
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
1	トンボ	イトトンボ	アジアイトンボ	-	-	-	-	-	-	-	-	NT
2		ヤマイトトンボ	ヤクシマトゲオトンボ	-	-	-	-	-	-	-	-	NT
3		モノサシトンボ	ゲンバイトンボ	-	-	NT	-	-	-	-	希少	CR
4		サナエトンボ	アオサナエ	-	-	-	-	-	-	-	-	VU
5	バッタ	バッタ	イナゴモドキ	-	-	-	-	-	-	-	-	NT
6	カメムシ	カスミカメムシ	リングクロカスミカメ	-	-	NT	-	-	-	-	-	-
7		カメムシ	ヒラタタガリカメムシ	-	-	NT	-	-	-	-	-	-
8		イトアメンボ	オキナワイトアメンボ	-	-	-	-	-	-	-	-	VU
9	チョウ	タテハチョウ	ヒカゲチョウ	-	-	-	-	-	-	-	-	VU
10			クモガタヒョウモン	-	-	-	-	-	-	-	-	NT
11			オオムラサキ	-	-	NT	-	-	NT	-	-	NT
12		シロチョウ	ツマグロキチョウ	-	-	EN	-	-	NT	-	-	-
13	ハエ	ハナアブ	ベッコウハナアブ	-	-	-	-	-	NT	-	-	-
14	コウチュウ	ゲンゴロウ	ヒコサンセスジゲンゴロウ	-	-	-	-	-	NT	-	-	CR
15			ホソセスジゲンゴロウ	-	-	-	-	-	-	-	-	NT
16			コガタノゲンゴロウ	-	-	VU	-	-	NT	-	-	-
17			シマゲンゴロウ	-	-	NT	-	-	NT	-	-	EN
18			ウスイロシマゲンゴロウ	-	-	-	-	-	-	-	-	VU
19			ホソクロマメゲンゴロウ	-	-	-	-	-	-	-	-	CR
20		カワラゴミムシ	カワラゴミムシ	-	-	-	-	-	VU	-	-	-
21		ガムシ	スジヒラタガムシ	-	-	NT	-	-	-	-	-	-
22			コガムシ	-	-	DD	-	-	-	-	-	VU
23		ハネカクシ	クシヒゲアリヅカムシ	-	-	VU	-	-	-	-	-	-
24		コガネムシ	クロカナブン	-	-	-	-	-	-	-	-	NT
25		テントウムシ	ハラグロオオテントウ	-	-	-	-	-	-	-	-	NT
26			ギョウトクテントウ	-	-	-	-	-	EN	-	-	-
27		カミキリムシ	トラフカミキリ	-	-	-	-	-	-	-	-	VU
28	ハチ	アリ	トゲアリ	-	-	VU	-	-	-	-	-	-
29		クモバチ	アオスジクモバチ	-	-	DD	-	-	-	-	-	-
30		ミツバチ	クロマルハナバチ	-	-	NT	-	-	-	-	-	-
31			ナミルリモンハナバチ	-	-	DD	-	-	-	-	-	-
計	7目	21科	31種	0種	0種	14種	0種	0種	8種	0種	1種	18種
				14種			8種			18種		

注：1. 種の分類及び配列は原則として、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（国土交通省、令和7年）に従った。

2. 重要な種の選定根拠は、第3.1-54表に対応する。

3. 「-」は、該当がないことを示す。

第3.1-60表 魚類の重要な種

No.	目 名	科 名	種 名	選定根拠								
				全 国			大分県等			熊本県等		
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
1	ヤツメウナギ	ヤツメウナギ	ミナミスナヤツメ	-	-	VU	-	-	EN	-	-	NT
2	ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ	-	-	EN	-	-	-	-	-	NT
3	コイ	ドジョウ	アリアケスジシマドジョウ	-	-	EN	-	希少	EN	-	-	-
4			ヤマトシマドジョウ	-	-	VU	-	-	NT	-	-	-
5	ナマズ	ギギ	アリアケギバチ	-	-	VU	-	-	VU	-	-	VU
6		アカザ	アカザ	-	-	VU	-	-	VU	-	-	EX
7	サケ	サケ	サクラマス (ヤマメ)	-	-	NT	-	-	-	-	-	-
8	スズキ	ケツギョ	オヤニラミ	-	-	EN	-	-	NT	-	-	VU
計	6目	7科	8種	0種	0種	8種	0種	1種	6種	0種	0種	5種
				8種			6種			5種		

注：1. 種の分類及び配列は原則として、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（国土交通省、令和7年）に従った。
2. 重要な種の選定根拠は、第3.1-54表に対応する。
3. 「-」は、該当がないことを示す。

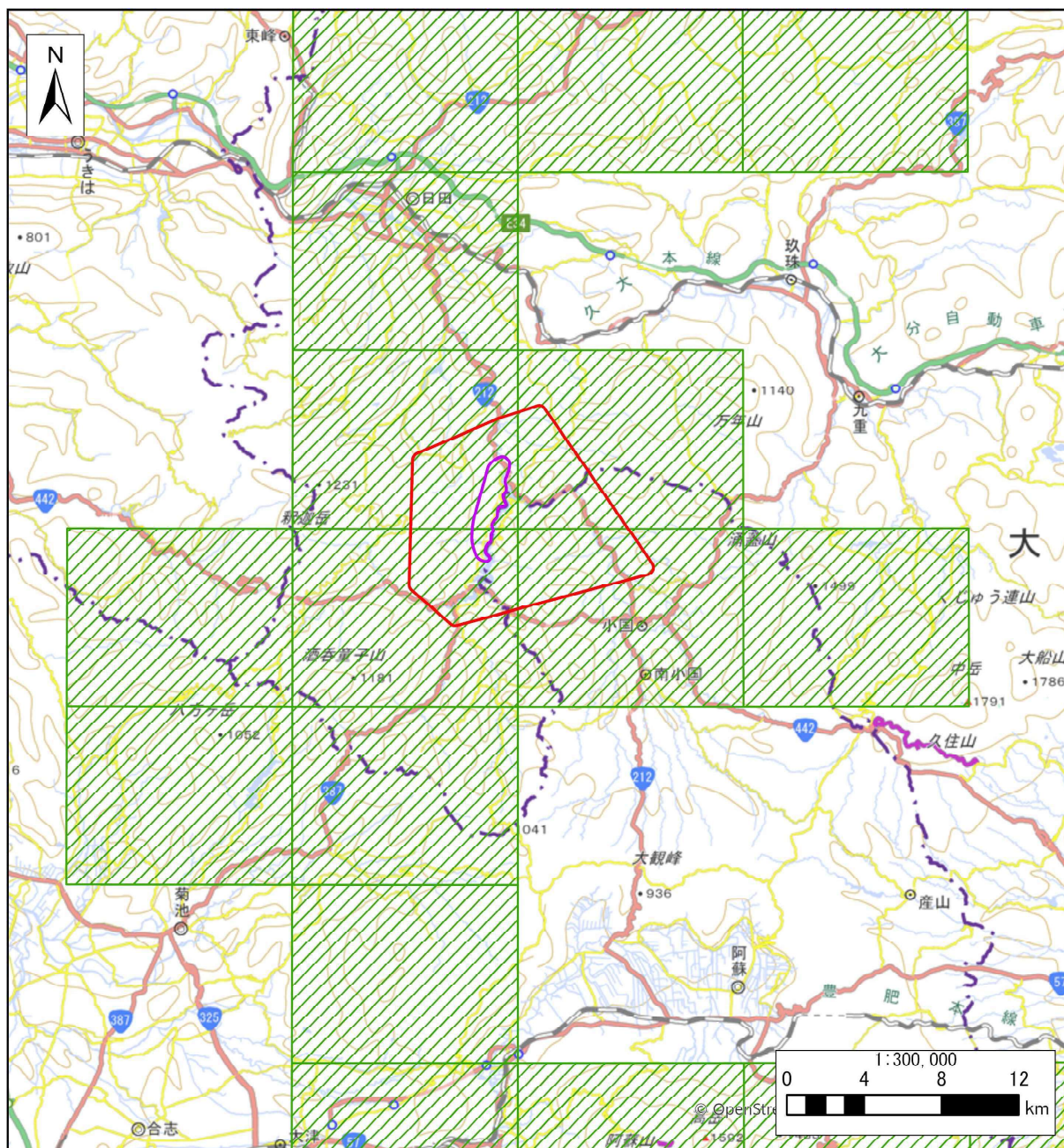
第3.1-61表 底生動物及び水生昆虫類の重要な種

No.	目 名	科 名	種 名	選定根拠								
				全 国			大分県等			熊本県等		
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
1	汎有肺	モノアラガイ	モノアラガイ	-	-	NT	-	-	-	-	-	-
2		ヒラマキガイ	ヒラマキミズマイマイ	-	-	DD	-	-	-	-	-	NT
3	エビ	ヌマエビ	ミナミヌマエビ	-	-	-	-	-	-	-	-	NT
4	トンボ	イトトンボ	アジアイトンボ	-	-	-	-	-	-	-	-	NT
5		モノサシトンボ	グンバイトンボ	-	-	NT	-	-	-	-	希少	CR
6		カワトンボ	ニホンカワトンボ	-	-	-	-	-	-	-	-	EN
7		サナエトンボ	アオサナエ	-	-	-	-	-	-	-	-	VU
8		コオイムシ	コオイムシ	-	-	NT	-	-	-	-	-	NT
9	コウチュウ	ゲンゴロウ	コガタノゲンゴロウ	-	-	VU	-	-	NT	-	-	-
10		ミズスマシ	オナガミズスマシ	-	-	-	-	-	-	-	-	CR
11		ダルマガムシ	ハセガワダルマガムシ	-	-	-	-	-	-	-	-	CR
12			ホンシュウセスジダルマガムシ	-	-	-	-	-	-	-	-	CR
13		ガムシ	ウスイロツヤヒラタガムシ	-	-	-	-	-	-	-	-	CR
14		ヒメドロムシ	ゴトウミゾドロムシ	-	-	-	-	-	NT	-	-	-
15	ハチ	ヒメバチ	ミズバチ	-	-	DD	-	-	-	-	-	-
計	6目	14科	15種	0種	0種	6種	0種	0種	2種	0種	1種	11種
				6種			2種			11種		

注：1. 種の分類及び配列は原則として、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（国土交通省、令和7年）に従った。
2. 重要な種の選定根拠は、第3.1-54表に対応する。
3. 「-」は、該当がないことを示す。

ロ. 希少猛禽類の生息分布

「希少猛禽類調査（イヌワシ・クマタカ）の結果」（環境省、経済産業省、国土交通省、平成16年）、「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」（環境省、平成27年修正版）によると、第3.1-18図のとおり、事業実施想定区域を含むメッシュにおいて、クマタカの生息が確認されている。



凡 例

- 事業実施想定区域
- 発電所設備の設置検討範囲
- クマタカの生息確認

「希少猛禽類調査（イヌワシ・クマタカ）の結果」（環境省、経済産業省、国土交通省、平成16年）
「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」（環境省、平成27年修正版）より作成

注：事業実施想定区域は、土捨て場工事等を行う可能性のある範囲を包含するよう広く設定した。

第3.1-18図 クマタカ分布メッシュ図

ハ. 動物の注目すべき生息地

事業実施想定区域及びその周囲における動物の注目すべき生息地について、第3.1-62表に示す選定根拠に基づいて選定した。

動物の注目すべき生息地の選定結果は第3.1-63表及び第3.1-19図のとおりであり、事業実施想定区域及びその周囲には、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」（平成14年法律第88号）において指定された鳥獣保護区（大山ダム鳥獣保護区、古賀原鳥獣保護区、亀石曾田山鳥獣保護区、麻生釣鳥獣保護区、松原下釜ダム鳥獣保護区、下釜松原ダム鳥獣保護区、下巢鳥獣保護区、宮原鳥獣保護区）、特例休猟区（中川特例休猟区）がある。

第3.1-62表(1) 動物の注目すべき生息地の選定根拠

選定根拠		参考文献等
全 国	①「文化財保護法」により指定されているもの	・国指定特別天然記念物（特天） ・国指定天然記念物（国天） ・「文化財保護法」（昭和25年法律第214号）
	②「ラムサール条約」により指定されているもの	・ラムサール条約湿地 ・「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」（昭和55年条約第28号）
	③「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」により選定されているもの	・重要湿地 ・「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」（環境省、令和8年4月閲覧）
	④「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」により指定されているもの	・鳥獣保護区 ・特例休猟区 ・「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」（平成14年法律第88号）
	⑤「IBA（重要野鳥生息地）」により選定されているもの	・重要野鳥生息地 ・「重要野鳥生息地（IBA）」（日本野鳥の会、令和8年4月閲覧）
	⑥「都市緑地法」により指定されているもの	・特別緑地保全地区 ・「都市緑地法」（昭和48年法律第72号）
	⑦「自然環境保全基礎調査」に取り上げられているもの	・動植物分布 ・「第2回自然環境保全基礎調査（緑の国勢調査）動物分布調査（昆虫類）報告書 日本の重要な昆虫類 南九州・沖縄版」（環境庁、昭和55年） ・「第2回自然環境保全基礎調査（緑の国勢調査）動物分布調査（両生類・は虫類）報告書 日本の重要な両生類・は虫類 南九州・沖縄版」（環境庁、昭和57年） ・「第2回自然環境保全基礎調査（緑の国勢調査）動物分布調査（淡水魚類）報告書 日本の重要な淡水魚類 南九州・沖縄版」（環境庁、昭和57年） ・「第2回緑の国勢調査 第2回自然環境保全基礎調査報告書」（環境庁、昭和58年）
大分 県 等	⑧「文化財保護条例」により指定されているもの	・県指定天然記念物（県天） ・市指定天然記念物（市天） ・「大分県文化財保護条例」（昭和30年条例第12号） ・「日田市文化財保護条例」（平成17年条例第62号）

第3.1-62表(2) 動物の注目すべき生息地の選定根拠

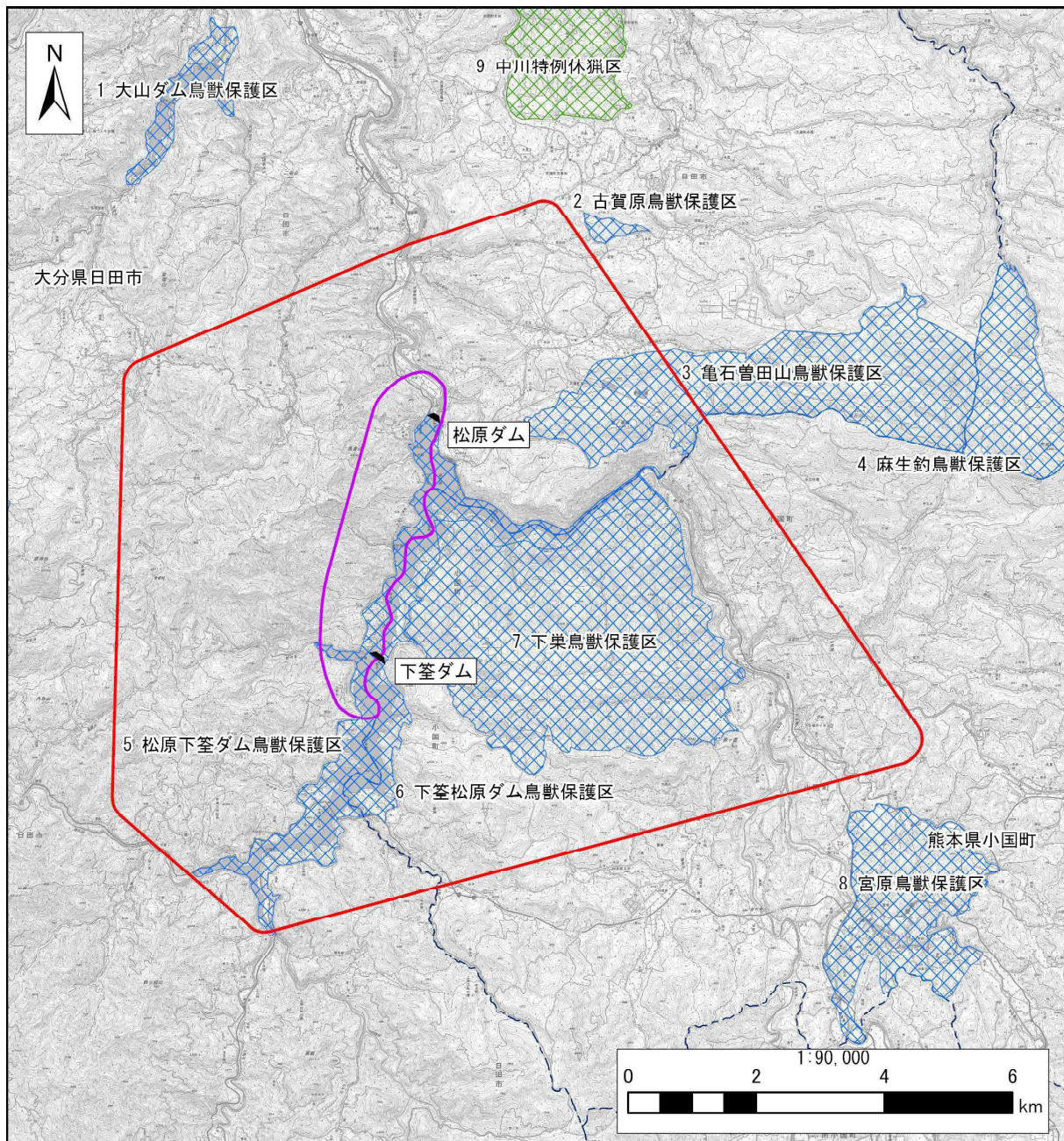
選定根拠			参考文献等
熊本県等	⑨「文化財保護条例」により指定されているもの	・県指定天然記念物（県天） ・町指定天然記念物（町天）	・「熊本県文化財保護条例」（昭和51年条例第48号） ・「小国町文化財保護条例」（昭和53年条例第7号）
	⑩「レッドリストくまもと2024-熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物-」に取り上げられているもの	・緊急に対策が必要（4） ・対策が必要（3） ・破壊の危機（2） ・要注意（1）	・「レッドリストくまもと2024-熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物-」（熊本県、令和6年）

第3.1-63表 動物の注目すべき生息地

図中 番号	名称	選定根拠									
		全 国							大 分 県 等	熊 本 県 等	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
1	大山ダム鳥獣保護区				○						
2	古賀原鳥獣保護区				○						
3	亀石曾田山鳥獣保護区				○						
4	麻生釣鳥獣保護区				○						
5	松原下釜ダム鳥獣保護区				○						
6	下釜松原ダム鳥獣保護区				○						
7	下巣鳥獣保護区				○						
8	宮原鳥獣保護区				○						
9	中川特例休猟区				○						
計		0件	0件	0件	9件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
		9件							0件	0件	

注：1. 注目すべき生息地の選定根拠は、第3.1-62表に対応する。

2. 図中番号は、第3.1-19図中の番号に対応する。



凡 例

- 事業実施想定区域
- 発電所設備の設置検討範囲
- 鳥獣保護区（県指定）
- 特例休猟区（県指定）

「令和7年度大分県鳥獣保護区等位置図」（大分県、令和7年）
「令和7年度（2025年度）鳥獣保護区等位置図（ハンターマップ）」（熊本県、令和7年）
「国土数値情報 鳥獣保護区データ 2015年（平成27年）版」（国土交通省HP <https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/>、令和8年4月閲覧）より作成

注：事業実施想定区域は、土捨場工事等を行う可能性のある範囲を包含するよう広く設定した。

第3.1-19図 動物の注目すべき生息地

(2) 植物の生育の状況

① 植物相及び植生の概要

イ. 植物相

事業実施想定区域が位置する大分県日田市及び熊本県小国町における文献その他の資料による植物相の概要は、第3.1-64表のとおりである。

シダ植物101種、種子植物816種が確認されている。

第3.1-64表 植物相の概要

分 類		既存資料による主な出現種
シダ植物		ホソバトウゲシバ、ヒメクラマゴケ、スギナ、オオハナワラビ、ゼンマイ、コウヤコケシノブ、コシダ、カニクサ、タカサゴキジノオ、ホラシノブ、イヌシダ、ハコネシダ、コバノヒノキシダ、ヒメワラビ、イヌガンソク、シシガシラ、イヌワラビ、オオカナワラビ、アオネカズラ等101種
種子植物	裸子植物	イチョウ、アカマツ、ツガ、ヒノキ、スギ、イヌガヤ、カヤ7種
	被子植物	シキミ、フタリシズカ、ドクダミ、コブシ、クスノキ、セキショウ、コンニャク、オモダカ、ソクシンラン、ニガカシュウ、ホウチャクソウ、サルトリイバラ、ウバユリ、ヒメヒオウギズイセン、ヤブカンゾウ、ノビル、ハラネ、シュロ、マルバツユクサ、コナギ、ハナミョウガ、イグサ、ツクシミノボロスゲ、ヌカボ、フサザクラ、クサノオウ、アケビ、アオツヅラフジ、ヒイラギナンテン、シュウメイギク、ユズリハ、チダケサシ、コモチマンネングサ、アリノトウグサ、ノブドウ、クサネム、ヒメハギ、ツルグミ、ハルニレ、ムクノキ、ツルコウゾ、ヤブマオ、ヒメキンミズヒキ、クリ、オニグルミ、オオバヤシャブシ、アマチャヅル、ツルウメモドキ、カタバミ、コバンモチ、エノキグサ、キダチコミカンソウ、イイギリ、エイザンスミレ、オトギリソウ、アメリカフウロ、ヒメミソハギ、ミズタマソウ、ゴンズイ、キブシ、ヌルデ、オオモミジ、マツカゼソウ、ニガキ、センダン、カラスノゴマ、コショウノキ、スズシロソウ、イタドリ、ノミノツヅリ、イノコヅチ、ヨウシュヤマゴボウ、ザクロソウ、スベリヒユ、ウリノキ、クサアジサイ、キツリフネ、サカキ、リュウキュウマメガキ、マンリョウ、ヤブツバキ、クロキ、アサガラ、サルナシ、リョウブ、ネジキ、クロタキカズラ、アオキ、アリドオシ、ツルリンドウ、アイナエ、キジョラン、ヒルガオ、クコ、ハナイバナ、アオダモ、ツタバウンラン、エダウチスズメノトウガラシ、キランソウ、ムラサキサギゴケ、ミゾホオズキ、キリ、コシオガマ、キツネノマゴ、アレチハナガサ、ハナイカダ、シイモチ、ツルニンジン、ノブキ、ウド、シラネセンキュウ、ソクズ、ヤマウグイスカグラ等809種
	種子植物 計 816種	
総 計		917種

「レッドデータブックくまもと2019 -熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物-」（熊本県、令和元年）

「平成31年度 松原・下笠ダム水辺の国勢調査（植物）業務 報告書」（国土交通省、令和2年）

「平成31年度 筑後川水系水辺現地調査（植物）外業務 報告書」（国土交通省、令和2年）

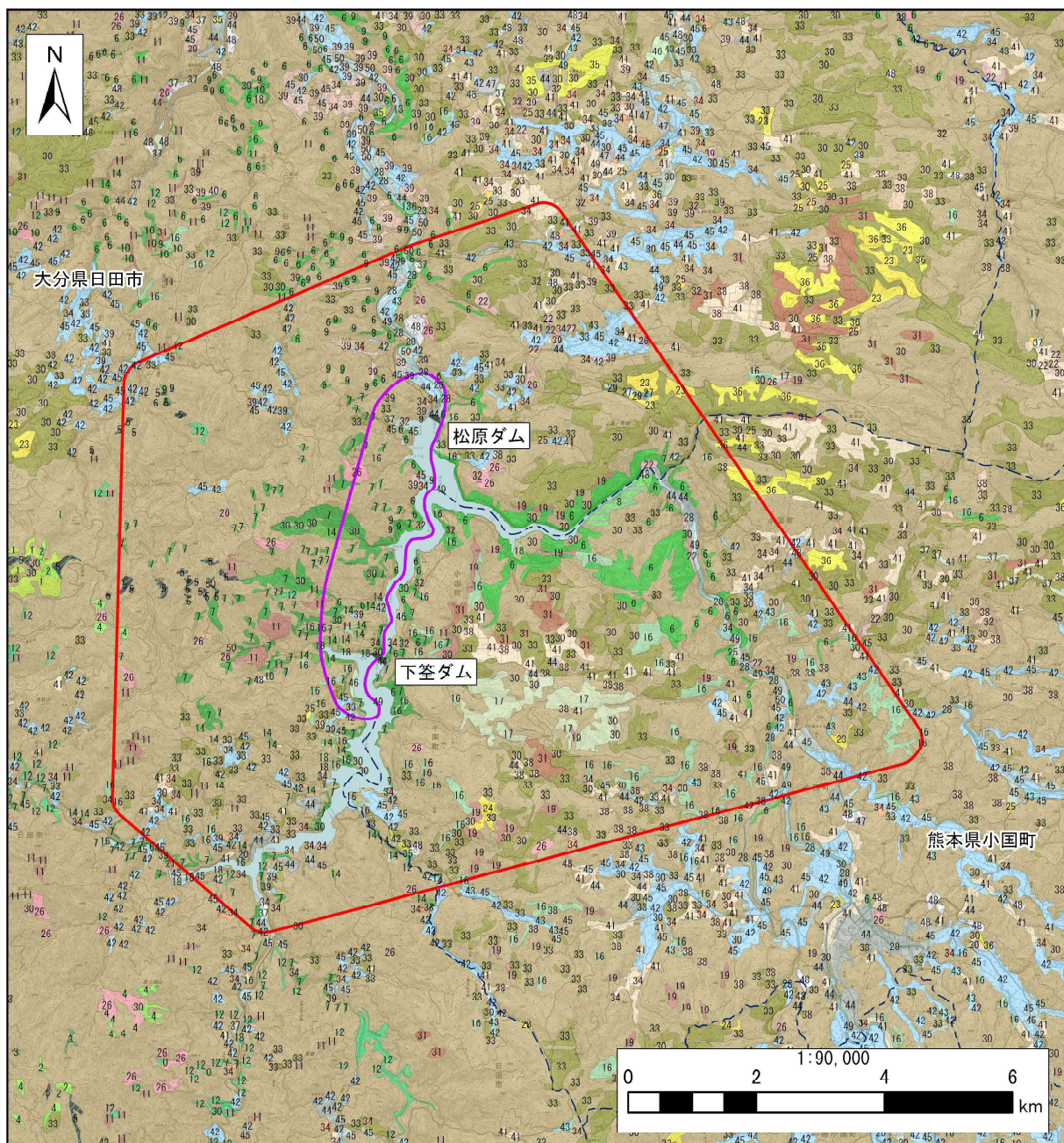
「レッドデータブックおおいた2022」（大分県、令和5年）

より作成

ロ. 植生

事業実施想定区域及びその周囲の現存植生図は、第3.1-20図のとおりである。

事業実施想定区域及びその周囲は、主にスギ・ヒノキ・サワラ植林、クヌギ植林、水田雑草群落等となっており、一部にアラカシ群落、アカマツ群落（Ⅵ）、ススキ群団（Ⅶ）等が分布している。



凡 例

事業実施想定区域

発電所設備の設置検討範囲

- | | | |
|------------------|----------------|----------------------|
| 1 シラキブナ群集 | 10 ヤブコウジスダジ | 19 アカマツ群落 (VII) |
| 2 リョウブミズナラ群集 | 11 アカマツ群落 (VI) | 20 コバノミツバツジ |
| 3 ハイノキツガ群集 | 12 イロハエミジ ケヤキ | 21 メダク群落 |
| 4 アカシデイヌシデ群落 (V) | 13 ムクノキエノキ群集 | 22 クズ群落 |
| 5 コガクウツギクマシデ | 14 シイ・カシ二次林 | 23 ススキ群団 (VII) |
| 6 アブラシ群落 | 15 タブノキヤブニッケ | 24 ネギサラスギ群集 |
| 7 イスノキウラジロガン | 16 コナラ群落 (VII) | 25 テガヤスギ群落 |
| 8 ルリミノキイタイガン | 17 ケクロミジ コナラ群 | 26 伐採跡地群落 (VII) |
| 9 サカキコジ群集 | 18 アカメガシワカラス | 27 ヨシクラス |
| | ザンショウ群落 | 28 ツルヨシ群集 |
| | | 29 ヒルムシロクラス |
| | | 30 スギ・ヒノキ・サワラ |
| | | 31 アカマツ植林 |
| | | 32 その他植林 |
| | | 33 クヌギ植林 |
| | | 34 竹林 |
| | | 35 ゴルフ場・芝地 |
| | | 36 牧草地 |
| | | 37 路傍・空地雑草群落 |
| | | 38 放棄畑雑草群落 |
| | | 39 果樹園 |
| | | 40 茶畑 |
| | | 41 畑雑草群落 |
| | | 42 水田雑草群落 |
| | | 43 放棄水田雑草群落 |
| | | 44 市街地 |
| | | 45 緑の多い住宅地 |
| | | 46 残存・植栽樹群をもつた公園・墓地等 |
| | | 47 工場地帯 |
| | | 48 造成地 |
| | | 49 開放水域 |
| | | 50 自然裸地 |

「環境ジオポータル 現生植生図2024九州沖縄ブロック」(環境省生物多様性センターHP <https://geoportal.env.go.jp/>、令和8年5月閲覧)より作成

注：事業実施想定区域は、土捨て場工事等を行う可能性のある範囲を包含するよう広く設定した。

第3.1-20図 現存植生図

② 重要な種及び重要な群落の概要

イ. 重要な種

既存資料に記載されている確認種について、第3.1-65表に示す選定根拠に基づき、学術上又は希少性の観点から、重要な種を選定した。

重要な種は第3.1-66表のとおりであり、事業実施想定区域及びその周囲において、シダ植物3種、種子植物61種が確認されている。

第3.1-65表(1) 植物の重要な種及び重要な群落の選定根拠及びランク

選定根拠		参考文献等
全 国	①「文化財保護法」により指定されているもの	・国指定特別天然記念物（特天） ・国指定天然記念物（国天） ・「文化財保護法」（昭和25年法律第214号） ・「天然記念物緊急調査」（文化庁、昭和50年）
	②「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」により指定されているもの	・国内希少野生動植物種（国内） ・国際希少野生動植物種（国際） ・特定第一種国内希少野生動植物種（特一） ・特定第二種国内希少野生動植物種（特二） ・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年法律第75号）
	③「自然公園法」により指定されているもの（耶馬日田英彦山国定公園）	・指定植物（指定） ・「自然公園法」（昭和32年法律第161号）
	④「レッドリスト」（環境省）に取り上げられているもの	・絶滅（EX） ・野生絶滅（EW） ・絶滅危惧ⅠA類（CR） ・絶滅危惧ⅠB類（EN） ・絶滅危惧Ⅱ類（VU） ・準絶滅危惧（NT） ・情報不足（DD） ・絶滅のおそれのある地域個体群（LP） ・「環境省レッドリスト2020の公表について」（環境省、令和2年） ・「第5次レッドリスト（植物・菌類）の公表について」（環境省、令和7年）
	⑤「自然環境保全基礎調査」に取り上げられているもの	・「第2回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書」（環境庁、昭和54年） ・「第3回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書」（環境庁、昭和63年） ・「第5回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書」（環境庁、平成12年）
	⑥植物群落に関する「データブック」に取り上げられているもの	・緊急に対策必要（4） ・対策必要（3） ・破壊の危惧（2） ・要注意（1） ・「植物群落レッドデータ・ブック」（我が国における保護上重要な植物種及び植物群落研究委員会植物群落分科会、平成8年）
大 分 県 等	⑦「文化財保護条例」により指定されているもの	・県指定天然記念物（県天） ・市指定天然記念物（市天） ・「大分県文化財保護条例」（昭和30年条例第12号） ・「日田市文化財保護条例」（平成17年条例第62号）
	⑧「大分県希少野生動植物の保護に関する条例」により指定されているもの	・指定希少野生動植物（希少） ・「大分県希少野生動植物の保護に関する条例」（平成18年条例第14号）
	⑨「レッドデータブックおおいた2022」に取り上げられているもの	・絶滅（EX） ・野生絶滅（EW） ・絶滅危惧ⅠA類（CR） ・絶滅危惧ⅠB類（EN） ・絶滅危惧Ⅱ類（VU） ・準絶滅危惧（NT） ・情報不足（DD） ・絶滅のおそれのある地域個体群（LP） ・「レッドデータブックおおいた2022」（大分県、令和5年）
	⑩「自然環境保全基礎調査」に取り上げられている巨樹・巨木林	・巨樹・巨木林 ・「第4回、第6回自然環境保全基礎調査 日本の巨樹・巨木林 九州、沖縄版」（環境省、平成5年、平成17年）

第3.1-65表(2) 植物の重要な種及び重要な群落の選定根拠及びランク

選定根拠			参考文献等	
熊本県等	⑪「文化財保護条例」により指定されているもの	・県指定天然記念物（県天） ・町指定天然記念物（町天）		・「熊本県文化財保護条例」（昭和51年条例第48号） ・「小国町文化財保護条例」（昭和53年条例第7号）
	⑫「熊本県野生動植物の多様性の保全に関する条例」により指定されているもの	・指定希少野生動植物（希少）		・「熊本県野生動植物の多様性の保全に関する条例」（平成16年条例第19号）
	⑬「レッドリストくまもと2024-熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物-」に取り上げられているもの	種	群落	・「レッドリストくまもと2024-熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物-」（熊本県、令和6年）
		・絶滅（EX） ・野生絶滅（EW） ・絶滅危惧ⅠA類（CR） ・絶滅危惧ⅠB類（EN） ・絶滅危惧Ⅱ類（VU） ・準絶滅危惧（NT） ・情報不足（DD） ・絶滅のおそれのある地域個体群（LP）	・緊急に対策が必要（4） ・対策が必要（3） ・破壊の危機（2） ・要注意（1）	
		・巨樹・巨木林		
⑭「自然環境保全基礎調査」に取り上げられている巨樹・巨木林			・「第4回、第6回自然環境保全基礎調査 日本 の巨樹、巨木林 九州、沖縄版」（環境省、平成5年、平成17年）	

第3.1-66表(1) 重要な種

No.	分 類	科 名	種 名	選定根拠											
				全 国				大分県等			熊本県等				
				①	②	③	④	⑦	⑧	⑨	⑪	⑫	⑬		
1	シダ植物	ハナヤスリ	シチトウハナワラビ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	DD	
2		メシダ	オオヒメワラビモドキ	-	-	-	-	-	-	NT	-	-	-		
3		シノブ	シノブ	-	-	指定	-	-	-	-	-	-	-		
4	種子植物	ウマノスズクサ	オオバウマノスズクサ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	NT	
5			タイリンアオイ	-	-	指定	-	-	-	NT	-	-	-		
6		シュロソウ	ツクシショウジョウバカマ	-	-	指定	-	-	-	-	-	-	-		
7		ラン	シラン	-	-	-	NT	-	-	NT	-	-	CR		
8			エビネ	-	-	指定	NT	-	-	VU	-	-	VU		
-			エビネ属	-	-	注4	注4	-	注4	注4	-	-	注4		
9			キンラン	-	-	指定	NT	-	-	VU	-	-	NT		
-			キンラン属	-	-	注5	注5	-	-	注5	-	-	注5		
10			サイハイラン	-	-	指定	-	-	-	-	-	-	-		
11			シュンラン	-	-	指定	-	-	-	-	-	-	-		
12			セッコク	-	-	指定	-	-	希少	VU	-	-	-		
13			マツラン	-	-	-	VU	-	-	VU	-	-	VU		
14			アキザキヤツシロラン	-	-	-	-	-	-	EN	-	-	VU		
15			クロヤツシロラン	-	-	-	-	-	-	VU	-	-	VU		
16	ミヤマウズラ		-	-	指定	-	-	-	-	-	-	-			
17	クモキリソウ	-	-	指定	-	-	-	-	-	-	-				

第3. 1-66表(2) 重要な種

No.	分 類	科 名	種 名	選定根拠									
				全 国				大分県等			熊本県等		
				①	②	③	④	⑦	⑧	⑨	⑪	⑫	⑬
18	種子植物	ラン	コ克蘭	-	-	指定	-	-	-	-	-	-	-
19			フウラン	-	-	指定	NT	-	希少	EN	-	-	EN
20			ヨウラ克蘭	-	-	-	-	-	-	EN	-	-	VU
21			コケイラン	-	-	-	-	-	-	NT	-	-	-
22			クモラン	-	-	指定	-	-	-	VU	-	-	NT
23			カヤラン	-	-	指定	-	-	-	NT	-	-	-
24		イグサ	ハナビゼキショウ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	NT
25		カヤツリグサ	コジュズスゲ	-	-	-	-	-	-	NT	-	-	-
26			ミヤマカンスゲ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	NT
27			アブラシバ	-	-	-	-	-	-	VU	-	-	NT
28		イネ	アズマガヤ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	NT
29			ハイチゴザサ	-	-	-	-	-	-	VU	-	-	-
30		ケシ	ナガミノツルケマン	-	-	-	-	-	-	NT	-	-	-
31		キンポウゲ	タカネハンシヨウヅル	-	-	指定	-	-	-	-	-	-	-
32			ハイサバノオ	-	-	-	-	-	-	EN	-	-	-
33		アワブキ	アオカズラ	-	-	-	EN	-	-	EN	-	-	NT
34		ユキノシタ	ネコノメソウ	-	-	-	-	-	-	EN	-	-	-
35			オオチャルメルソウ	-	-	指定	-	-	-	-	-	-	-
36			コチャルメルソウ	-	-	-	-	-	-	VU	-	-	EN
37			ジンジソウ	-	-	指定	-	-	-	-	-	-	-
38			ナメラダイモンジソウ	-	-	-	-	-	-	EN	-	-	CR
39		ベンケイソウ	マルバマンネングサ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	DD
40		マメ	フジ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	VU
41		イラクサ	ナガバヤブマオ	-	-	-	-	-	-	VU	-	-	-
42		ブナ	マデバシイ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	DD
43		ミソハギ	ミズマツバ	-	-	-	NT	-	-	VU	-	-	NT
44		アカバナ	ミズユキノシタ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	NT
45		ボロボロノキ	ボロボロノキ	-	-	-	-	-	-	NT	-	-	-
46		ヒユ	ヤナギイノコヅチ	-	-	-	-	-	-	VU	-	-	-
47		アジサイ	ギンバイソウ	-	-	-	-	-	-	VU	-	-	-
48		ツリフネソウ	ハガクレツリフネ	-	-	-	-	-	-	NT	-	-	-
49			エンシュウツリフネソウ	-	-	-	CR	-	-	VU	-	-	DD
50		サクラソウ	オニコナスビ	-	国内	-	EN	-	-	CR	-	-	CR
51		ツツジ	ギンリョウソウ	-	-	指定	-	-	-	-	-	-	-
52		アカネ	サツマイナモリ	-	-	指定	-	-	-	-	-	-	-
53			イナモリソウ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	NT
54		リンドウ	アケボノソウ	-	-	-	-	-	-	NT	-	-	-
55		モクセイ	ウスギモクセイ	-	-	-	NT	-	-	-	-	-	-
56		イワタバコ	イワタバコ	-	-	指定	-	-	-	-	-	-	-
57		オオバコ	カワヂシャ	-	-	-	NT	-	-	NT	-	-	NT
58		シソ	コムラサキ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	VU
59			スズコウジュ	-	-	-	-	-	-	NT	-	-	-
60			キバナアキギリ	-	-	-	-	-	-	NT	-	-	-
61			ミゾコウジュ	-	-	-	NT	-	-	NT	-	-	-

第3. 1-66表(3) 重要な種

No.	分 類	科 名	種 名	選定根拠									
				全 国				大分県等			熊本県等		
				①	②	③	④	⑦	⑧	⑨	⑪	⑫	⑬
62	種子植物	キク	イナカギク	-	-	-	-	-	-	-	-	-	DD
63			センダングサ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	DD
64			タカサブロウ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	NT
計	32科		64種	0種	1種	20種	12種	0種	2種	36種	0種	0種	31種
				29種				36種			31種		

注：1. 種の分類及び配列は原則として、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（国土交通省、令和7年）に従った。

- 重要な種の選定根拠は、第3. 1-65表に対応する。
- 「-」は、該当がないことを示す。
- エビネ属は、キシマエビネ、キエビネ、エビネ、キンセイラン、ナツエビネ又はサルメンエビネの可能性があり、いずれも重要な種に該当する。既存資料で確認されているエビネ以外の各種の選定根拠及びカテゴリーは、以下に記すとおりである。
 キシマエビネ：④EN、⑨DD、⑬CR
 キエビネ：③指定、④VU、⑨CR、⑬EN
 キンセイラン：④VU、⑬CR
 ナツエビネ：③指定、④VU、⑧希少、⑨EN、⑬NT
 サルメンエビネ：③指定、④VU、⑨EN、⑬CR
 なお、既存資料で確認されているエビネの可能性もあるため、合計種数には加えなかった。
- キンラン属は、ギンラン、キンラン、ササバギンラン、クヌゲヌマラン又はユウシュンランの可能性があり、いずれも重要な種に該当する。既存資料で確認されているキンラン以外の各種の選定根拠及びカテゴリーは、以下に記すとおりである。
 ギンラン：③指定、⑨NT、⑬VU
 ササバギンラン：⑨VU
 クヌゲヌマラン：④VU
 ユウシュンラン：④NT、⑨EN、⑬CR
 なお、既存資料で確認されているキンランの可能性もあるため、合計種数には加えなかった。

ロ. 重要な群落

事業実施想定区域及びその周囲における重要な群落について、第3.1-65表に示す選定根拠に基づいて選定した。

重要な群落の選定結果は、第3.1-67表及び第3.1-21図のとおりであり、事業実施想定区域及びその周囲には、「河岸断がいのアラカシ林」がある。

第3.1-67表 重要な群落

図中 番号	群落名	選定根拠					
		全 国			大分県等	熊本県等	
		①	⑤	⑥	⑦	⑪	⑬
1	河岸断がいのアラカシ林	-	特定	-	-	-	-
計		0件	1件	0件	0件	0件	0件
		1件			0件	0件	

注：1. 図中番号は、第3.1-21図中の番号に対応する。

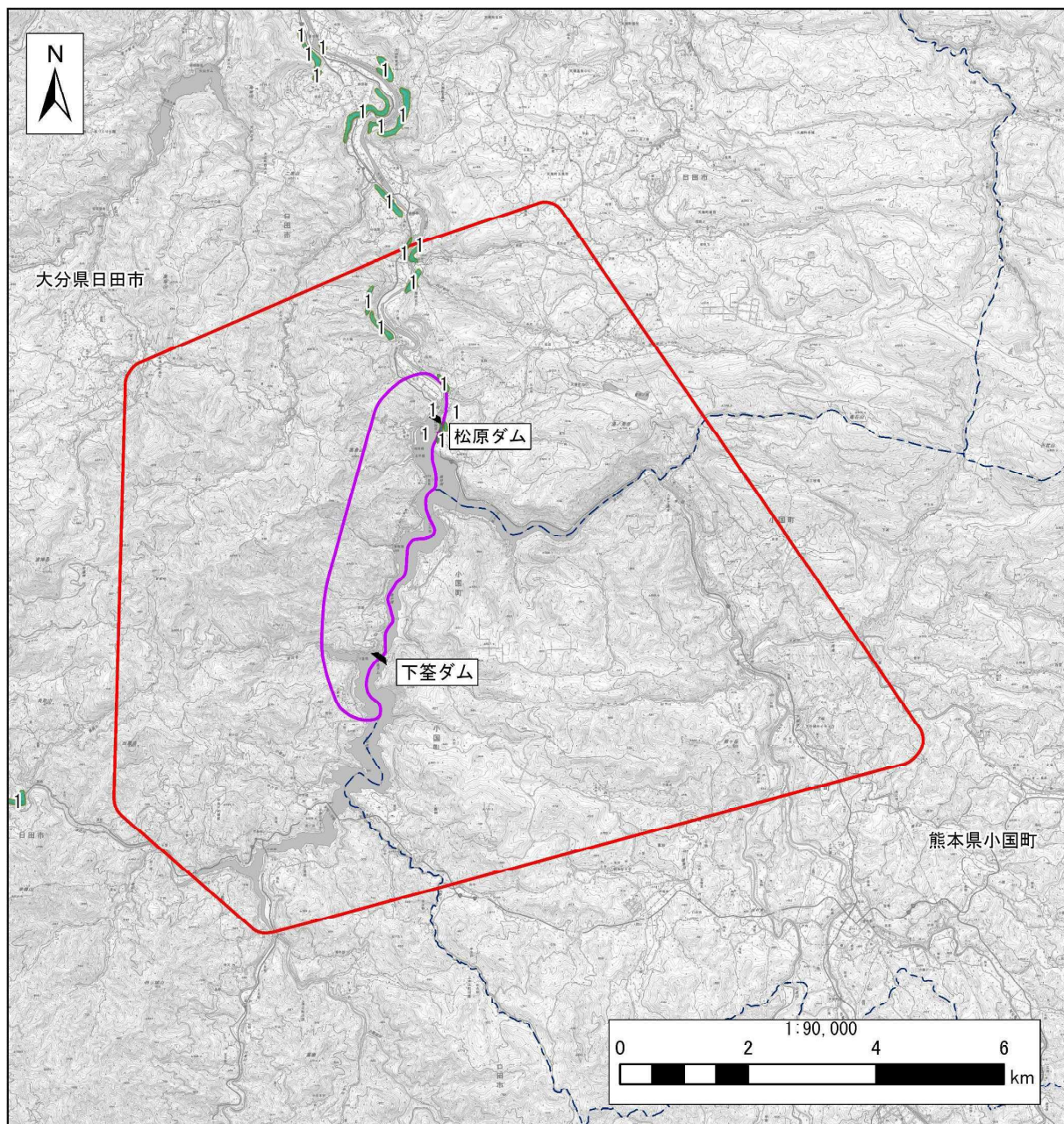
2. 重要な群落の選定根拠は、第3.1-65表に対応する。

3. 「-」は、該当しないことを示す。

「第2回自然環境保全基礎調査（緑の国勢調査）特定植物群落調査報告書
日本の重要な植物群落 北九州版」（環境庁、昭和55年）

「第3回自然環境保全基礎調査（緑の国勢調査）日本の重要な植物群落Ⅱ 九州版1」
（環境庁、昭和63年）

「第5回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」（環境庁、平成12年）より作成



凡 例

- 事業実施想定区域
- 発電所設備の設置検討範囲
- 特定植物群落 (1 河岸断がいのアラカシ林)

「第2回自然環境保全基礎調査（緑の国勢調査）特定植物群落調査報告書
日本の重要な植物群落 北九州版」（環境庁、昭和55年）
「第3回自然環境保全基礎調査（緑の国勢調査）日本の重要な植物群落Ⅱ 九州版Ⅰ」（環境庁、昭和63年）
「第5回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」（環境庁、平成12年）より作成

注：事業実施想定区域は、土捨て場工事等を行う可能性のある範囲を包含するよう広く設定した。

第3.1-21図 重要な群落の状況

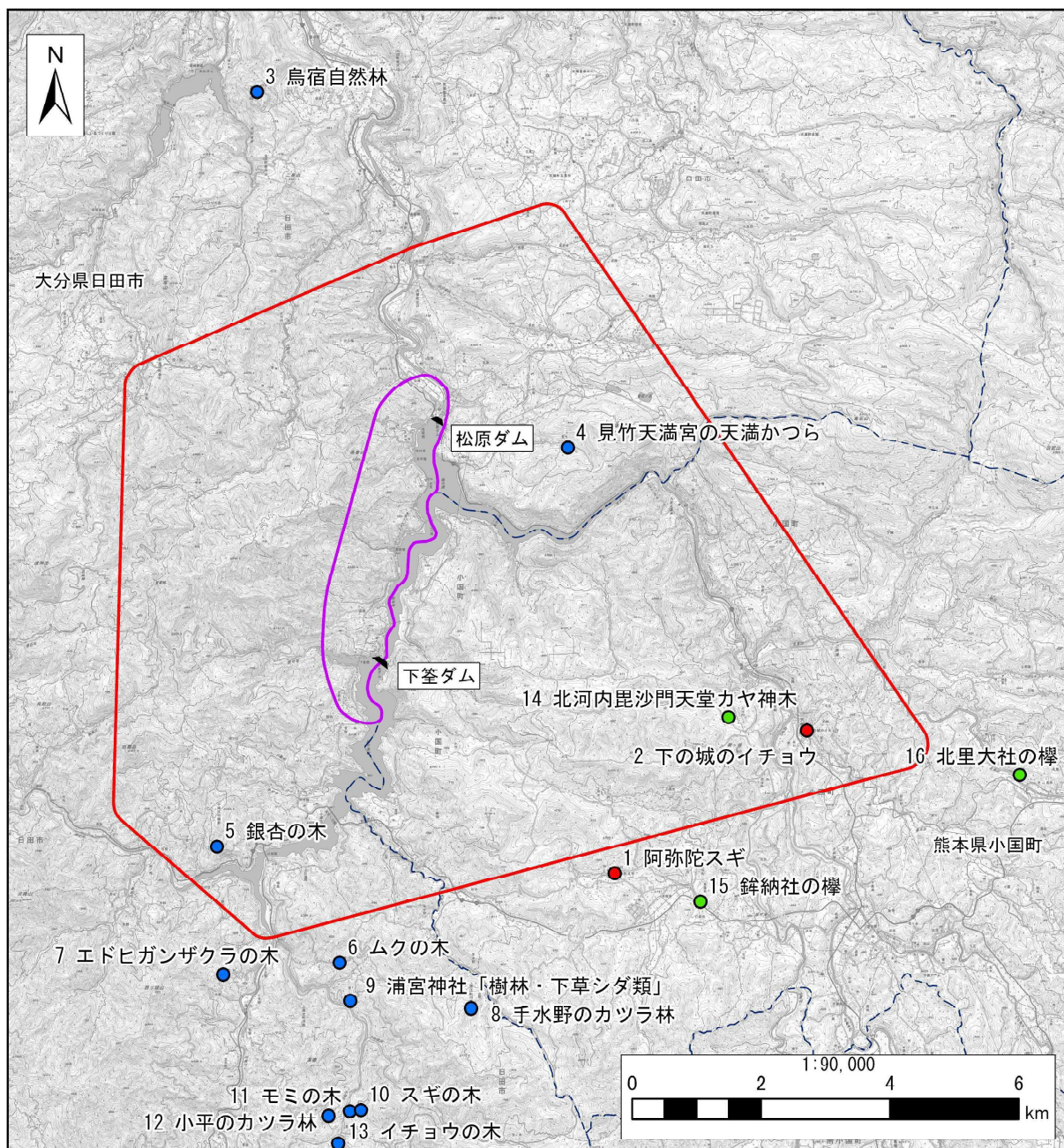
ハ. 指定文化財

既存資料に記載されている指定文化財（植物関係）について、第3.1-65表に示す選定根拠に基づき選定した。事業実施想定区域及びその周囲における指定文化財（植物関係）は、第3.1-68表及び第3.1-22図のとおりである。

第3.1-68表 指定文化財（植物関係）

図中 番号	名称	指定	所在地	指定年月日
1	阿弥陀スギ	天然記念物 (国指定)	小国町黒渕	昭和9年12月28日
2	下の城のイチョウ		小国町下城	昭和9年12月28日
3	鳥宿自然林	天然記念物 (日田市指定)	日田市大山町西大山	平成4年9月18日
4	見竹天満宮の天満かつら		日田市天瀬町出口	昭和54年3月20日
5	銀杏の木		日田市中津江村栃野	平成9年1月27日
6	ムクの木		日田市上津江町川原	平成16年10月8日
7	エドヒガンザクラの木		日田市上津江町川原	平成16年10月8日
8	手水野のカツラ林		日田市上津江町川原	平成16年10月8日
9	浦宮神社「樹林・下草シダ類」		日田市上津江町川原	昭和58年6月28日
10	スギの木		日田市上津江町川原	平成16年10月8日
11	モミの木		日田市上津江町川原	平成16年10月8日
12	小平のカツラ林		日田市上津江町川原	平成16年10月8日
13	イチョウの木		日田市上津江町川原	平成16年10月8日
14	北河内毘沙門天堂カヤ神木	天然記念物 (小国町指定)	小国町下城北河内	昭和55年10月22日
15	銚納社の櫨		小国町大字黒渕字東蓬萊	昭和55年10月22日
16	北里大社の櫨		小国町大字北里字本村	昭和57年5月20日

注：図中番号は、第3.1-22図中の番号に対応する。



凡 例

- 事業実施想定区域
- 発電所設備の設置検討範囲

指定文化財（植物関係）

- 国指定（1～2）
- 日田市指定（3～13）
- 小国町指定（14～16）

「日田市文化財一覧」（日田市HP <https://www.city.hita.oita.jp/soshiki/shokokankobu/bunkazaihogoka/bunkazaikanri/bunkazai/22b1.html>、令和8年4月閲覧）

「日田市文化財マップ」（日田市教育委員会、平成26年）

「国指定文化財一覧」（熊本県HP <https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/125/382.html>、令和8年4月閲覧）

「熊本県内の天然記念物」（全国の天然記念物HP <https://tennenkinenbutu.com/i1000/>、令和8年4月閲覧）より作成

注：事業実施想定区域は、土捨て場工事等を行う可能性のある範囲を包含するよう広く設定した。

第3.1-22図 指定文化財（植物関係）の位置

ニ．巨樹、巨木林

既存資料に記載されている巨樹、巨木林について、第3.1-65表に示す選定根拠に基づき選定した。事業実施想定区域及びその周囲における巨樹、巨木林は、第3.1-69表及び第3.1-23図のとおりである。樹種としては、スギ、ヤマモミジ、シラカシ等12種である。

第3.1-69表(1) 巨樹・巨木林

図中 番号	樹種	樹幹(cm)	樹高(m)	所在地
1	スギ	－	32	日田市
2	ヤマモミジ	－	23	日田市
3	シラカシ	－	21	日田市
4	ケヤキ	380	20	日田市
5	ムクノキ	530	18	日田市
6	エドヒガン	380	15	日田市
7	ケヤキ	440	25	日田市
8	ムクノキ	1,010	20	日田市
9	スギ	380	18	日田市
10	スギ	430	22	日田市
11	スギ	403	20	日田市
12	スギ	350	19	日田市
13	モミ	585	26	日田市
14	カツラ	260	15	日田市
15	エノキ	325	15	日田市
16	カゴノキ	325	20	日田市
17	カツラ	150	18	日田市
18	モミ	585	26	日田市
19	スギ	1,000	36	小国町
20	スギ	1,160	36	小国町
21	スギ	660	37	小国町
22	ケヤキ	730	18	小国町
23	イチョウ	590	28	小国町
24	イチョウ	1,000	20	小国町
25	イチョウ	1,000	20	小国町
26	イチョウ	1,040	25	小国町
27	スギ	530	27	小国町
28	イチョウ	410	30	小国町
29	スギ	310	34	小国町
30	スギ	670	27	小国町
31	イチョウ	540	26	小国町
32	ケヤキ	680	27	小国町
33	スギ	460	36	小国町
34	ケヤキ	750	18	小国町
35	スギ	340	－	小国町
36	スギ	450	－	小国町
37	スギ	360	－	小国町
38	ケヤキ	650	20	小国町
39	ヒノキ	570	37	小国町

第3.1-69表(2) 巨樹・巨木林

図中 番号	樹種	樹幹 (cm)	樹高 (m)	所在地
40	スギ	710	38	小国町
41	イチヨウ	450	25	小国町
42	ケヤキ	-	20	小国町

注：1. 図中番号は、第3.1-23図中の番号に対応する。

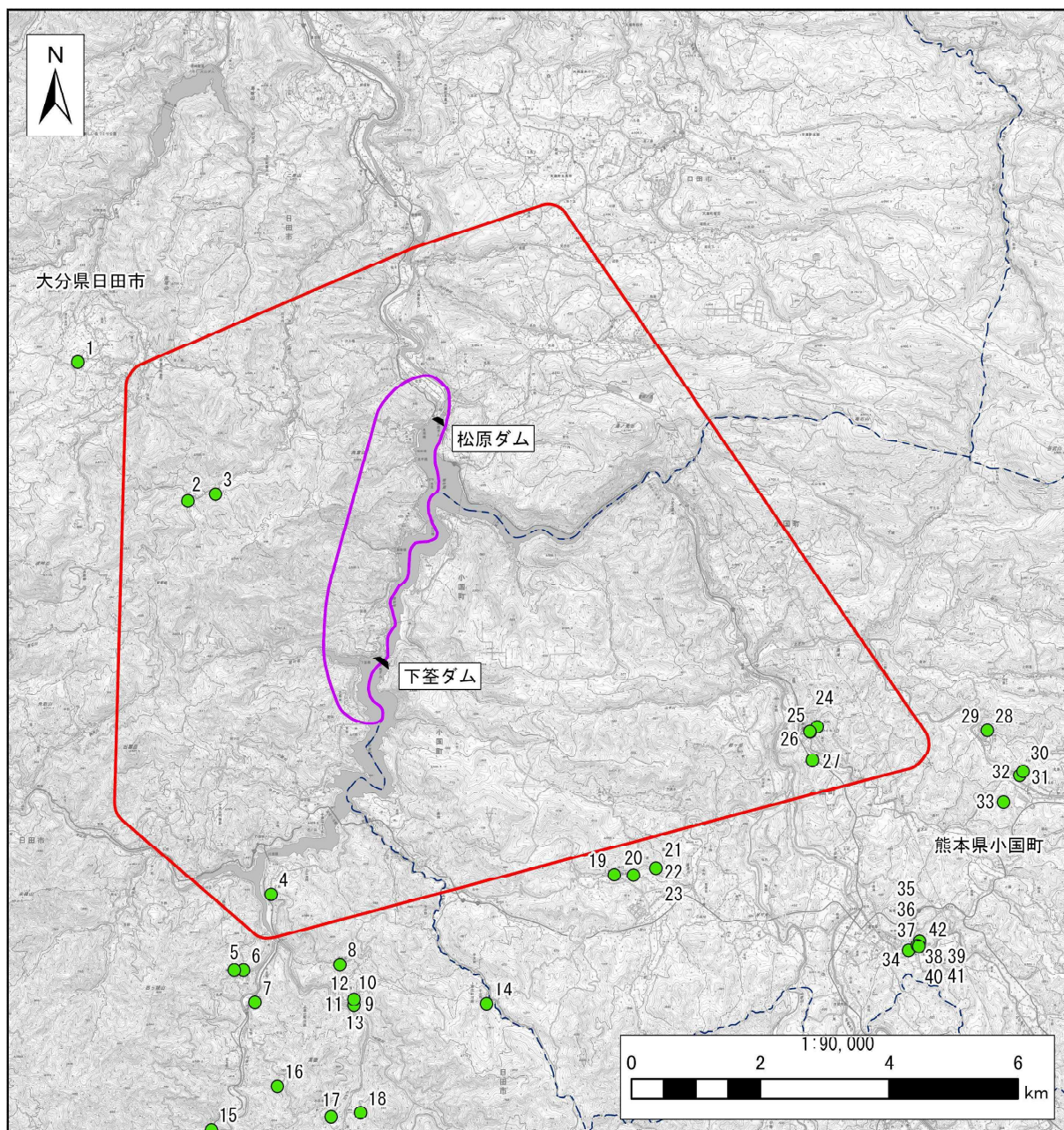
2. 樹幹及び樹高が不明な株については、「-」を記載した。

「いきもの地図の運用を開始しました！ データダウンロードページ（巨樹・巨木林調査（第4回））」

「いきもの地図の運用を開始しました！ データダウンロードページ（巨樹・巨木林調査（第6回））」

（環境省生物多様性センターHP

<https://www.biodic.go.jp/shapedata/download.html>、令和8年5月閲覧）より作成



凡 例

- 事業実施想定区域
- 発電所設備の設置検討範囲
- 巨樹・巨木林

「いきもの地図の運用を開始しました！ データダウンロードページ（巨樹・巨木林調査（第4回））」
「いきもの地図の運用を開始しました！ データダウンロードページ（巨樹・巨木林調査（第6回））」
（環境省生物多様性センターHP <https://www.biodic.go.jp/shapedata/download.html>、令和8年5月閲覧）より作成

注：事業実施想定区域は、土捨て場工事等を行う可能性のある範囲を包含するよう広く設定した。

第3.1-23図 巨樹・巨木林の位置

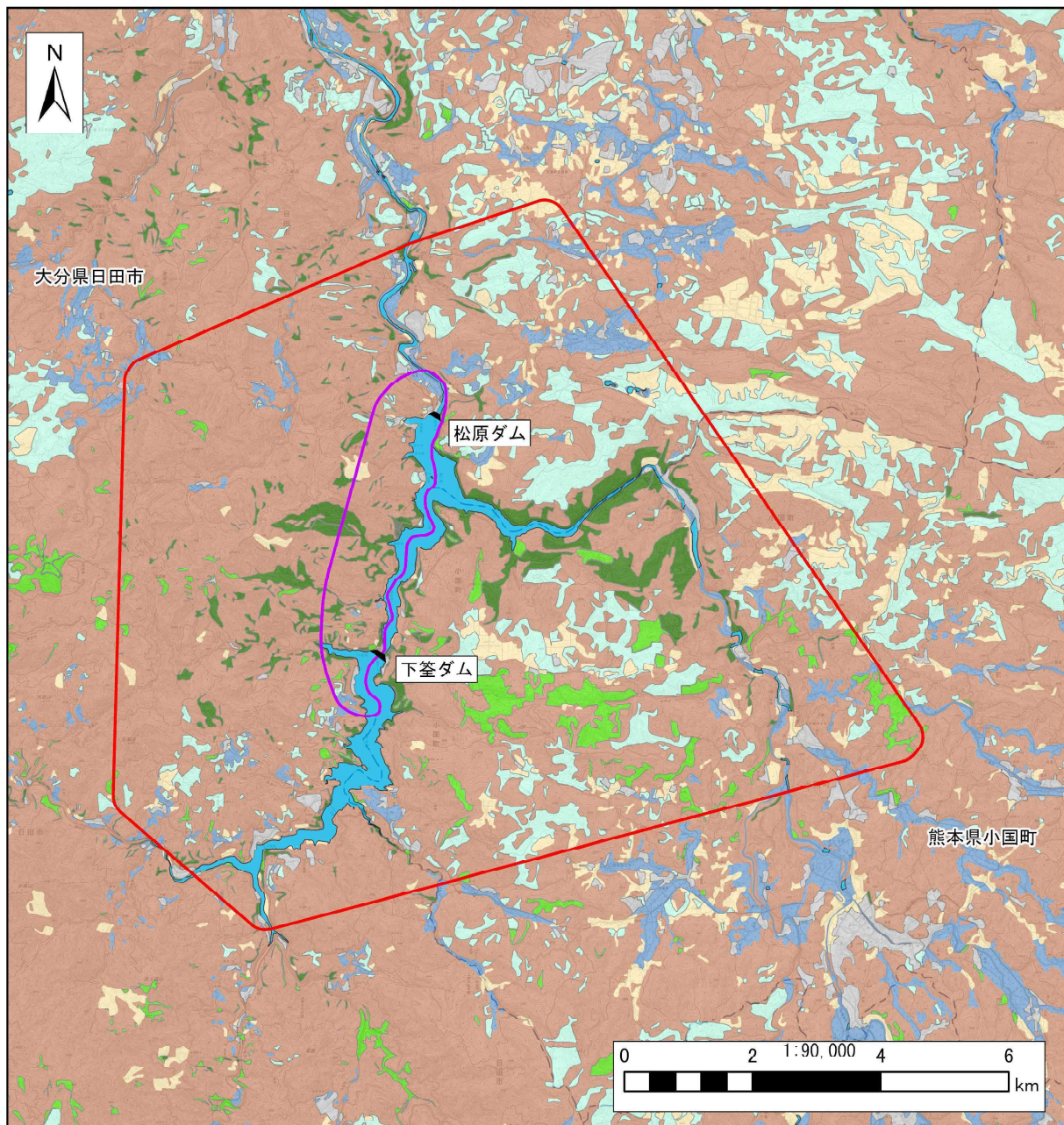
(3) 生態系

① 事業実施想定区域及びその周囲の自然環境の類型化

事業実施想定区域及びその周囲の自然環境について、現存植生図（第3.1-20図）の凡例から第3.1-70表に示す8つの環境類型に区分した。環境類型区分図は、第3.1-24図のとおりである。

第3.1-70表 環境類型区分一覧

環境類型区分	植生の凡例
常緑広葉樹林	アラカシ群落、イスノキ・ウラジロガシ群落、ルリミノキ・イチイガシ群落、サカキ・コジイ群落、ヤブコウジ・スダジイ群落、シイ・カシ二次林、タブノキ・ヤブニッケイ二次林
落葉広葉樹林	シラキ・ブナ群落、リョウブ・ミズナラ群落、アカシデ・イヌシデ群落（Ⅴ）、コガクウツギ・クマシデ群落、イロハモミジ・ケヤキ群落、ムクノキ・エノキ群落、コナラ群落（Ⅶ）、ケクロモジ・コナラ群落、アカメガシ・ワカラズザンショウ群落
落葉広葉樹植林等	その他植林、クヌギ植林、果樹園
スギ・ヒノキ植林等	ハイノキ・ツガ群落、アカマツ群落（Ⅵ）、アカマツ群落（Ⅶ）、コバノミツバツツジ・アカマツ群落、スギ・ヒノキ・サワラ植林、アカマツ植林
畑・雑草群落・乾性草地	メダケ群落、クズ群落、ススキ群落（Ⅶ）、ネザサ・ススキ群落、チガヤ・ススキ群落、伐採跡地群落（Ⅶ）、竹林、牧草地、路傍・空地雑草群落、放棄畑雑草群落、茶畑、畑雑草群落
水田雑草群落・湿性草地	ヨシクラス、ツルヨシ群落、ヒルムシロクラス、水田雑草群落、放棄水田雑草群落
開放水域	開放水域
その他	ゴルフ場・芝地、市街地、緑の多い住宅地、残存・植栽樹群をもった公園、墓地等、工場地帯、造成地、自然裸地



凡 例

- 事業実施想定区域
- 発電所設備の設置検討範囲
- 常緑広葉樹林
- 落葉広葉樹林
- 落葉広葉樹植林等
- スギ・ヒノキ植林等
- 畑・雑草群落・乾性草地
- 水田雑草群落・湿性草地
- 開放水域
- その他

「環境ジオポータル 現生植生図2024九州沖縄ブロック」（環境省生物多様性センターHP <https://geoportal.env.go.jp/>、令和8年5月閲覧）より作成

注：事業実施想定区域は、土捨て場工事等を行う可能性のある範囲を包含するよう広く設定した。

第3.1-24図 環境類型区分図

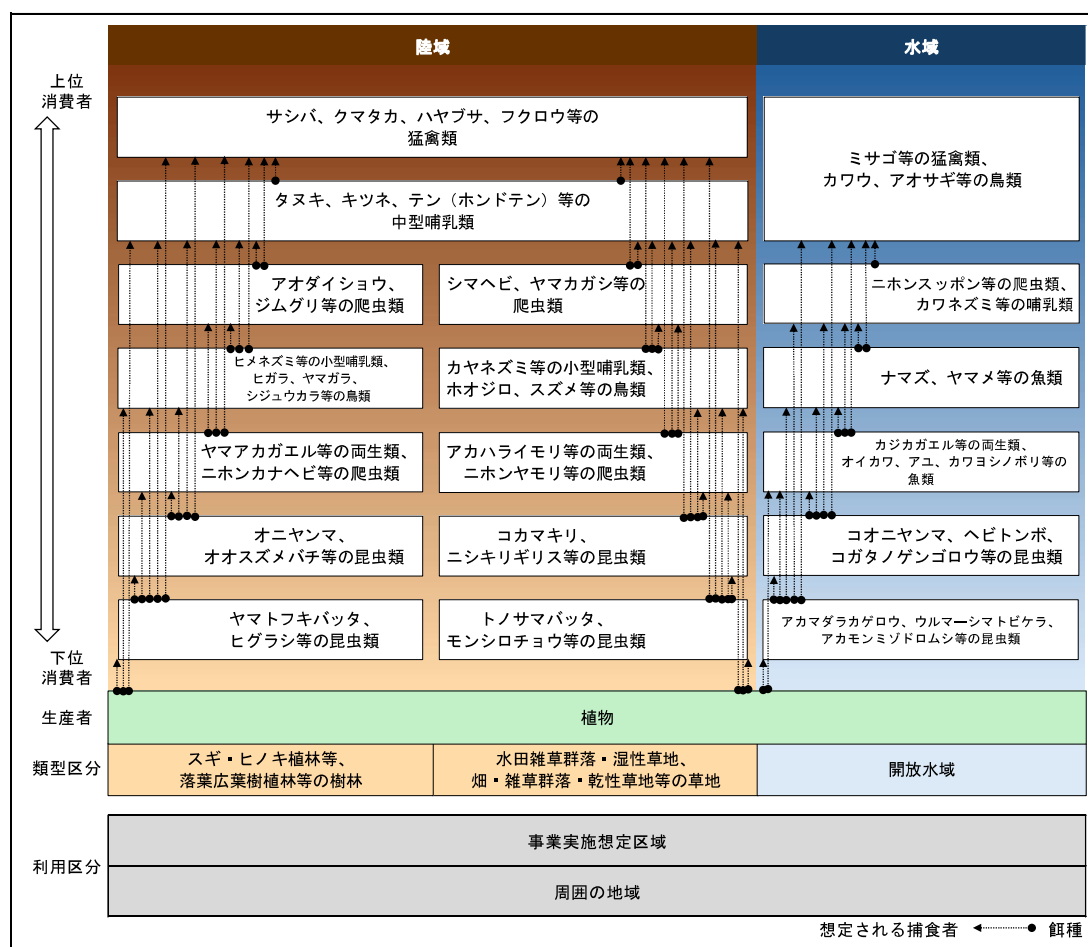
② 生態系の概要

事業実施想定区域及びその周囲の生態系について、動物及び植生の既存資料に基づいて整理した。

事業実施想定区域及びその周囲の陸域については、スギ・ヒノキ植林等が大部分を占めており、一部に落葉広葉樹植林等、水田雑草群落・湿性草地ほかが分布している。このような場所には、下位の消費者であるヤマトフキバッタ、トノサマバッタ、モンシロチョウ等の昆虫類、中位の消費者であるヤマアカガエル、アカハライモリ等の両生類、ヒガラ、ホオジロ、スズメ等の鳥類、ヒメネズミ、カヤネズミ等の小型哺乳類、上位の消費者であるシマヘビ等の爬虫類、タヌキ等の中型哺乳類及びサシバ、クマタカ、ハヤブサ等の猛禽類が生息し、食物連鎖を形成していると考えられる。

事業実施想定区域及びその周囲の水域については、松原ダム及び下笠ダムの貯水池、流入河川等の開放水域が分布している。このような場所には、下位の消費者であるアカマダラカゲロウ、ウルマーシマトビケラ、アカモンミゾドロムシ等の昆虫類、中位の消費者であるカジカガエル等の両生類、ナマズ、ヤマメ等の魚類、上位の消費者であるニホンスッポン等の爬虫類、カワネズミ等の哺乳類、ミサゴ等の猛禽類及びカワウ、アオサギ等の鳥類が生息し、食物連鎖を形成していると考えられる。

事業実施想定区域及びその周囲の食物連鎖模式図は、第3.1-25図のとおりである。



第3.1-25図 事業実施想定区域及びその周囲の食物連鎖模式図

③ 重要な自然環境のまよりの場

事業実施想定区域及びその周囲の自然環境から、第3.1-71表に示す選定根拠に基づき選定した重要な自然環境のまよりの場は、第3.1-72表及び第3.1-26図のとおりである。

事業実施想定区域及びその周囲には、特定植物群落の河岸断がいのアラカシ林、耶馬日田英彦山国定公園、津江山系県立自然公園、松原下釜ダム鳥獣保護区、下釜松原ダム鳥獣保護区等、自然植生のアラカシ群落、イスノキ-ウラジロガシ群集等及び水源かん養保安林が分布する。

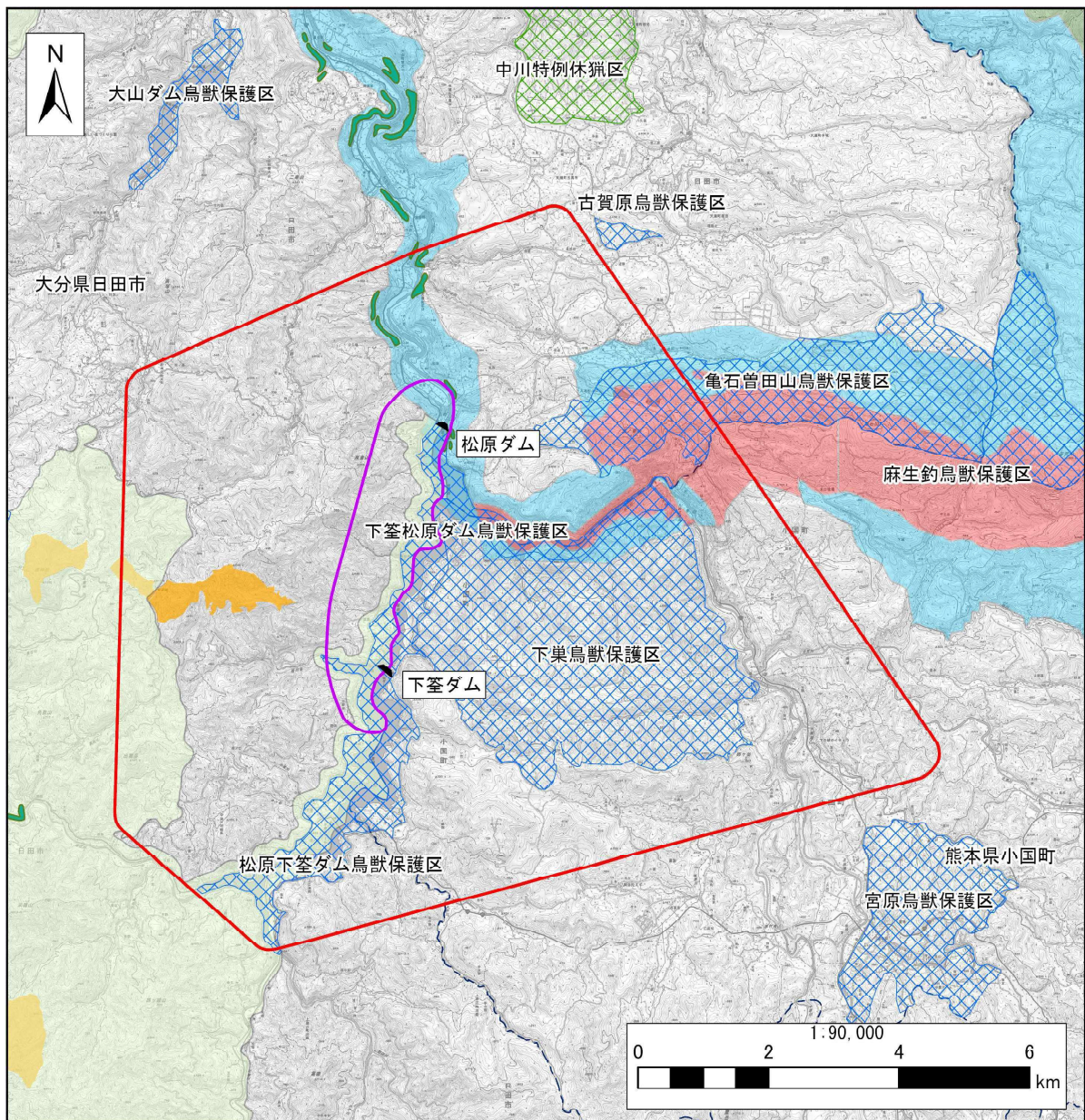
第3.1-71表 重要な自然環境のまよりの場の選定根拠

選定根拠		
①	特定植物群落	「自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査」（環境省自然環境局生物多様性センター 自然環境情報GIS提供システム）における特定植物群落
②	植物群落	「レッドリストくまもと2024-熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物-」（熊本県、令和6年）
③	国立公園、国定公園、県立自然公園	「自然公園法」（昭和32年法律第161号）、「大分県立自然公園条例」（昭和32年条例第74号）、「熊本県立自然公園条例」（昭和33年条例第45号）
④	鳥獣保護区、特例休猟区	「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」（平成14年法律第88号）
⑤	特別緑地保全地区	「都市緑地法」（昭和48年法律第72号）
⑥	自然植生	「自然環境保全基礎調査 第2～5回基礎調査」（環境省自然環境局生物多様性センター 環境ジオポータル 現生植生図2024九州沖縄ブロック）において、自然植生のうち植生自然度が高いとされた植物群落
⑦	保安林	「森林法」（昭和26年法律第249号）により指定された保安林
⑧	重要な湿地	「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」（環境省、令和8年4月閲覧）

第3.1-72表 重要な自然環境のまとまりの場

選定根拠		名称
①	特定植物群落	河岸断がいのアラカシ林
②	植物群落	該当なし
③	国立公園、国定公園、県立自然公園	耶馬日田英彦山国定公園 津江山系県立自然公園
④	鳥獣保護区	大山ダム鳥獣保護区
		古賀原鳥獣保護区
		亀石曾田山鳥獣保護区
		麻生釣鳥獣保護区
		松原下釜ダム鳥獣保護区
		下釜松原ダム鳥獣保護区
		下巢鳥獣保護区
		宮原鳥獣保護区
	特例休猟区	中川特例休猟区
⑤	特別緑地保全地区	該当なし
⑥	自然植生	シラキーブナ群集
		リョウブーミズナラ群集
		ハイノキーツガ群集
		アラカシ群落
		イスノキーウラジロガシ群集
		ルリミノキーイチイガシ群集
		サカキーコジイ群集
		ヤブコウジースダジイ群集
		アカマツ群落（VI）
		イロハモミジークヤキ群集
		ムクノキーエノキ群集
		ヨシクラス
		ツルヨシ群集
		ヒルムシロクラス
⑦	保安林	水源かん養保安林
⑧	重要な湿地	該当なし

注：重要な自然環境のまとまりの場の選定根拠は、第3.1-71表に対応する。



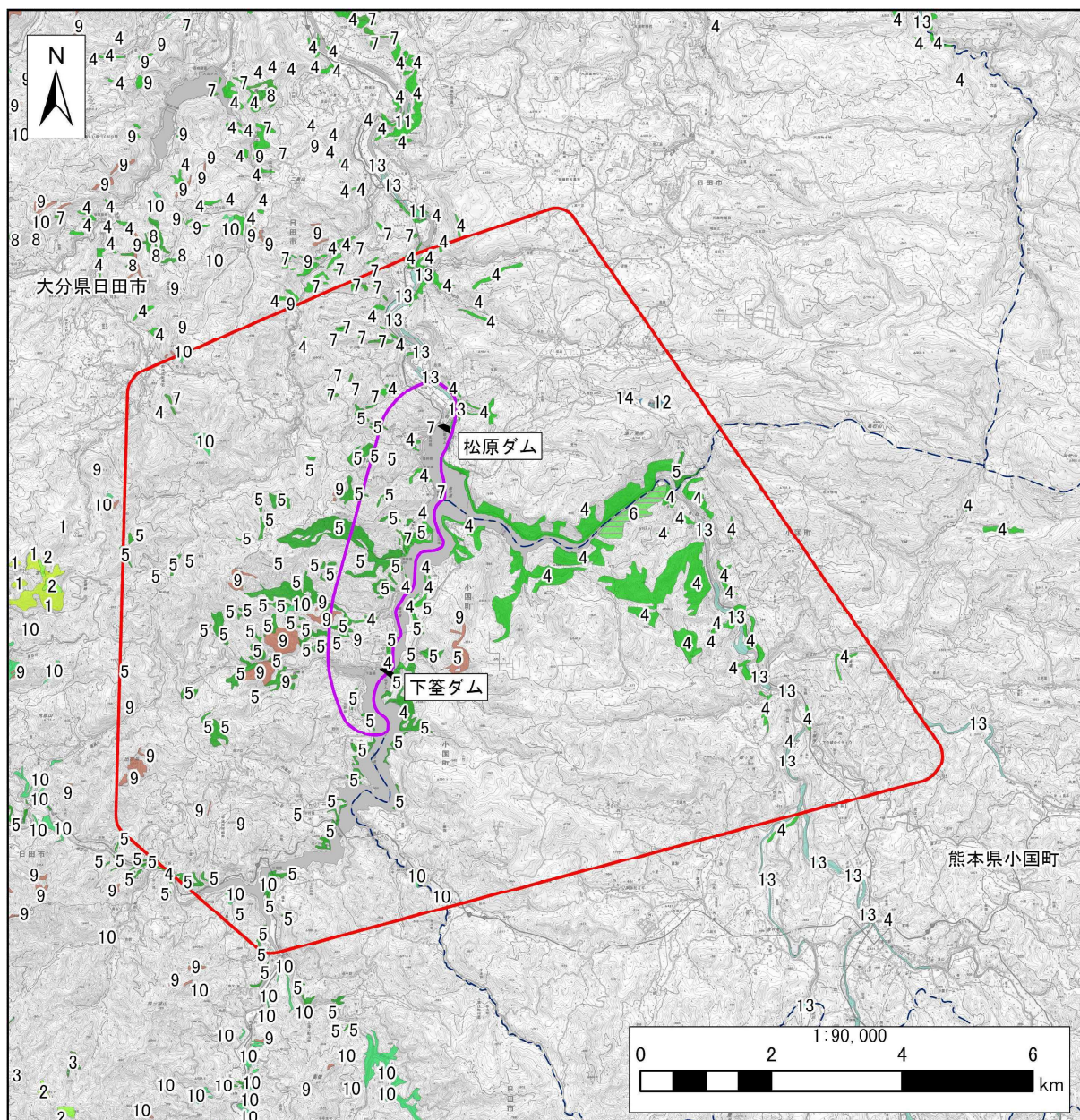
凡 例

- | | |
|--|--|
| 事業実施想定区域 | 津江山系県立自然公園 普通地域 |
| 発電所設備の設置検討範囲 | 鳥獣保護区（県指定） |
| 特定植物群落（河岸断がいのアラカシ林） | 特例休猟区（県指定） |
| 耶馬日田英彦山国定公園 普通地域 | 水源かん養保安林 |
| 耶馬日田英彦山国定公園 第2種特別地域 | |
| 耶馬日田英彦山国定公園 第3種特別地域 | |

「第2回自然環境保全基礎調査（緑の国勢調査）特定植物群落調査報告書 日本の重要な植物群落 北九州版」（環境庁、昭和55年）
 「第3回自然環境保全基礎調査（緑の国勢調査）日本の重要な植物群落Ⅱ 九州版1」（環境庁、昭和63年）
 「第5回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」（環境庁、平成12年）
 「国土数値情報 自然公園地域データ 2015年度（平成27年度）版」（国土交通省HP <https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/>、令和8年4月閲覧）
 「令和7年度大分県鳥獣保護区等位置図」（大分県、令和7年）
 「令和7年度（2025年度）鳥獣保護区等位置図（ハンターマップ）」（熊本県、令和7年）
 「国土数値情報 鳥獣保護区データ 2015年度（平成27年度）版」（国土交通省HP <https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/>、令和8年4月閲覧）
 「国土数値情報 国有林野データ 2024年度（令和6年度）版」（国土交通省HP <https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/>、令和8年4月閲覧）
 「国土数値情報 森林地域データ 2015年度（平成27年度）版」（国土交通省HP <https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/>、令和8年4月閲覧）より作成

注：事業実施想定区域は、土捨て場工事等を行う可能性のある範囲を包含するよう広く設定した。

第3.1-26図(1) 重要な自然環境のまよりの場（特定植物群落、国定公園、県立自然公園、鳥獣保護区、保安林）



凡 例

- | | |
|---|---|
| 事業実施想定区域 | |
| 発電所設備の設置検討範囲 | |
| 自然植生 | |
| 1 シラキーブナ群集 | 8 ヤブコウジースダジイ群集 |
| 2 リョウブミズナラ群集 | 9 アカマツ群落 (Ⅵ) |
| 3 ハイノキツガ群集 | 10 イロハモミジケヤキ群集 |
| 4 アラカシ群落 | 11 ムクノキエノキ群集 |
| 5 イスノキウラジロガシ群集 | 12 ヨシクラス |
| 6 ルリミノキイタイガシ群集 | 13 ツルヨシ群集 |
| 7 サカキコジイ群集 | 14 ヒルムシロクラス |

「環境ジオポータル 現生植生図2024九州沖縄ブロック」(環境省生物多様性センターHP <https://geoportal.env.go.jp/>、令和8年5月閲覧)より作成

注：事業実施想定区域は、土捨て場工事等を行う可能性のある範囲を包含するよう広く設定した。

第3.1-26図(2) 重要な自然環境のまとまりの場（自然植生）

3.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の状況

(1) 景観の状況

事業実施想定区域及びその周囲の眺望点の状況は第3.1-73表及び第3.1-27図のとおりであり、「田来原美しい森づくり公園」、「松原ダム」等が分布する。また、事業実施想定区域及びその周囲の景観資源の状況は第3.1-74表及び第3.1-28図のとおりであり、「吾々路溪谷」、「下笠ダム」等が分布する。

第3.1-73表(1) 眺望点

図中 番号	区分	名称	概要	出典
1	レク	田来原美しい森づくり公園	緑あふれる自然の中にある公園で、芝生広場や丘がある。	3、4
2	観光	大山しゃくなげ園	西日本最大の園内に100種類20,000本のシャクナゲが咲きほころぶ。標高500～600mのところにあり、そこからの景色も楽しめる。	4
3	観光	大山ダム	筑後川の支川である赤石川に建設されたダム。ダム堤体上は遊歩道となっており、展望を楽しむことができる。	2、3、4、8
4	観光	進撃の巨人「エレン・ミカサ・アルミンの少年期の銅像」	大山ダム下流広場に、「進撃の巨人」に登場する主人公エレンとミカサ、アルミンの少年期の銅像が設置されている。	3、4
5	観光	烏宿山・烏宿神社	大山町のほぼ中央にある標高550mの烏宿山の山頂には、創建以来1000年以上と伝えられる烏宿神社が祀られている。	3
6	観光	道の駅水辺の郷おおやま	水と緑が豊かな道の駅で、スローフードが満喫できる休憩スポットである。	2、3、8
7	観光	大久保台中央梅林公園	広い駐車場と公衆トイレが整備された公園で、約6000本の梅の花が見頃を迎える時期に合わせて「日田おおやま梅まつり」が開催される。	2、3
8	観光	奥日田温泉うめひびき	雄大なひびき溪谷に抱かれる静かな里。健やかで美しい食と空間をテーマに築かれた癒しの宿。	1、2、3
9	観光	梅酒蔵おおやま	日田市大山の梅酒蔵で、地元大山でとれた梅を使用した梅酒づくり体験ができる。	1、2、3
10	観光	ひびき溪谷	切り立った岩が壮観なひびき溪谷を紅葉が彩り、ひびきの郷からの景観がすばらしい。	3、4
11	観光	玉来神社	祭神は、景行天皇・五馬媛命・天照皇大神・素盞鳴命・景清霊。創立年月日不詳。古来より五馬庄内の宗祠と伝える。毎年10月26日・27日に行われる五馬市くにちでは、衆が奉納される。	4
12	観光	天瀬農業公園	都市と農村の交流を目的に開設された農業公園。公園内には駐車場や広場などがある。	2、4
13	観光	笹ヶ尾石仏群	1919年（大正8年）発起人、河津亀吉が、病を得て開山を發願。地元のほか玖珠・大山・津江などの住民が石像を寄贈して開山。立像・座像・寝像合わせて百数十体の石仏が大師堂を中心に自然のままの岩石を利用して設置されている。	4
14	観光	老松神社	平安時代、村上天皇の勅命による開基と伝えられ、「村の鎮守」として信仰を集めている。	3、4
15	観光	松原ダム	重力式コンクリートダムで、ダム周辺に無料の駐車場があり、展望を楽しめる。	2、3、4、8
16	観光	まつばら館	松原ダムそばのログハウス風の建物で、館内はやさしい木のぬくもり漂う。	8

第3. 1-73表(2) 眺望点

図中 番号	区分	名称	概要	出典
17	レク	松原ダム遊覧船	松原ダム貯水池において10～3月に運行され、兩岸の溪谷を眺めながらクルージングを行い、梅や桜、新緑、紅葉、雪景色と四季折々の変化が楽しめる。松原ダム堤体付近の乗船場から発着する松原ダム航路と、杖立トンネル付近の栈橋から発着する杖立温泉航路があり、いずれも下笠ダム堤体までを折り返す航路となっている。	4、9
18	観光	曾田の池	標高741mの湯ノ見岳のふもとに広がる曾田の池は上池と下池の2つからなり、池の周辺は牛の放牧地が広がっており、新緑の季節には一面の緑を水面に映し、これ以上ない美しい情景を創り出すことで有名である。	2、4
19	観光	亀石峠	日田市と小国町を結ぶ、四季折々の風景を楽しみながらドライブができる経路上にあり、駐車場から展望を楽しめる。	4
20	観光	下笠ダム	アーチ式コンクリートダムで、ダム周辺に無料の駐車場があり、展望を楽しめる。	2、3、8
21	観光	蜂の巣湖公園	下笠ダム湖畔の公園で、ダムの清々しい眺望が楽しめる。毎年4月には「桜まつり」が行われる。	3
22	観光	しもうけ館	ダムと水源地域の情報発信のスペースであり、地域のコミュニティの場、ダム湖畔を訪れる人々のやすらぎの場として開館した。	4、8
23	レク	渡神岳	大分県日田市にある山で、標高は1,150.2m、旧版九州百名山のひとつ。津江山系県立自然公園に指定されている。	2、3
24	観光	伝来寺庭園	鎌倉時代に作られたといわれる九州最古の庭園。随所に見られる枯山水的石組みが特徴。	3、4
25	観光	道の駅せらぎ郷かみつえ	筑後川の源流である川原川沿いの豊かな自然の中にある道の駅。	1、2、3、4
26	観光	杖立温泉	湯けむりが立ちのぼる歴史情緒あふれる温泉街。はるか昔から「湯治場」として愛され、今もその風情が残る。	1、2、3、6、7
27	観光	阿弥陀スギ	樹齢1300年以上、県下最大級の国の天然記念物であり、高さ約38m、幹回り約13mである。	6、7
28	観光	鍋ヶ滝公園	落差約10m、幅約20mの滝で、溶岩がつくる山の段差から、カーテンのように幅広く水が流れ落ちる。	5、8
29	観光	池ノ鶴の大桜	杖立温泉から阿蘇よりの小国町下城に生育している樹齢350年のエドヒガンザクラで、天満宮の敷地内に自立する。	6
30	観光	下城滝	落差28m、幅10mの滝で、周辺には遊歩道が整備されており、迫力ある姿を真上から覗き込むことができる。	6、7
31	観光	鍋釜滝	下城滝の上流にある滝で、落差はないものの幅の広い綺麗な滝である。	6、7
32	観光	下の城のイチョウ	国指定天然記念物に指定されている県下最大の大イチョウ。幹回り約12m、高さ約25mで、樹齢は1000年以上とされている。	6、7
33	レク	遊水峡	筑後川の源流域・名峰「涌蓋山」の裾野の湧水を集めて流れる宇土谷川の川辺に位置するキャンプ場と公園。	6
34	レク	阿蘇レインボーバレー	キャンプ場、アウトドア、水遊び、紅葉、散策スポット。溪谷のそばで、夏は水遊び、秋は紅葉が楽しめる。	6
35	観光	かっぱ滝	事業実施想定区域の東に位置する滝で、絶景・自然・景観を楽しめる。	6、7
36	観光	北里駅跡公園	旧国鉄の駅の跡が北里駅跡公園として整備され、ホーム、駅名標などが現存、往時を偲ぶことができる。	6
37	観光	旧国鉄宮原線幸野川橋梁	筑後川水系樅木川に架かる充腹式コンクリート造アーチ橋であり、6連のアーチで構成される。	6

第3. 1-73表(3) 眺望点

図中 番号	区分	名称	概要	出典
38	観光	道の駅小国	バス待合所、観光案内、ギャラリーなどがある物産館で、小国杉や檜を使った工芸品や乳製品など、特産品が数多く販売されている。	1、2、 6、7、 8

注：1. 図中番号は、第3. 1-27図中の番号に対応する。

2. 「区分」の内容は、以下のとおりである。

観光：主に観光を目的として利用される

レク：主に水遊び、登山等のレクリエーションを行うことを目的として利用される

3. 図中番号10「ひびき溪谷」は、出典4では「響溪谷」と記載されているが、出典3の名称に合わせた。

4. 図中番号32「下の城のイチョウ」は、出典6、7では「下城の大イチョウ」と記載されているが、国指定文化財の名称に合わせた。

5. 「出典」の番号は、以下の文献その他の資料の番号に対応する。

1「おんせん県おおいたガイド本おおいたすけ」（公益社団法人ツーリズムおおいた、令和4年）

2「おんせん県おおいたたびまっぷ」（公益社団法人ツーリズムおおいた、令和5年）

3「奥日田街歩きマップ」（（一社）日田市観光協会HP <https://oidehita.com/>、令和8年4月閲覧）

4「おいでひた」（（一社）日田市観光協会HP <https://oidehita.com/>、令和8年4月閲覧）

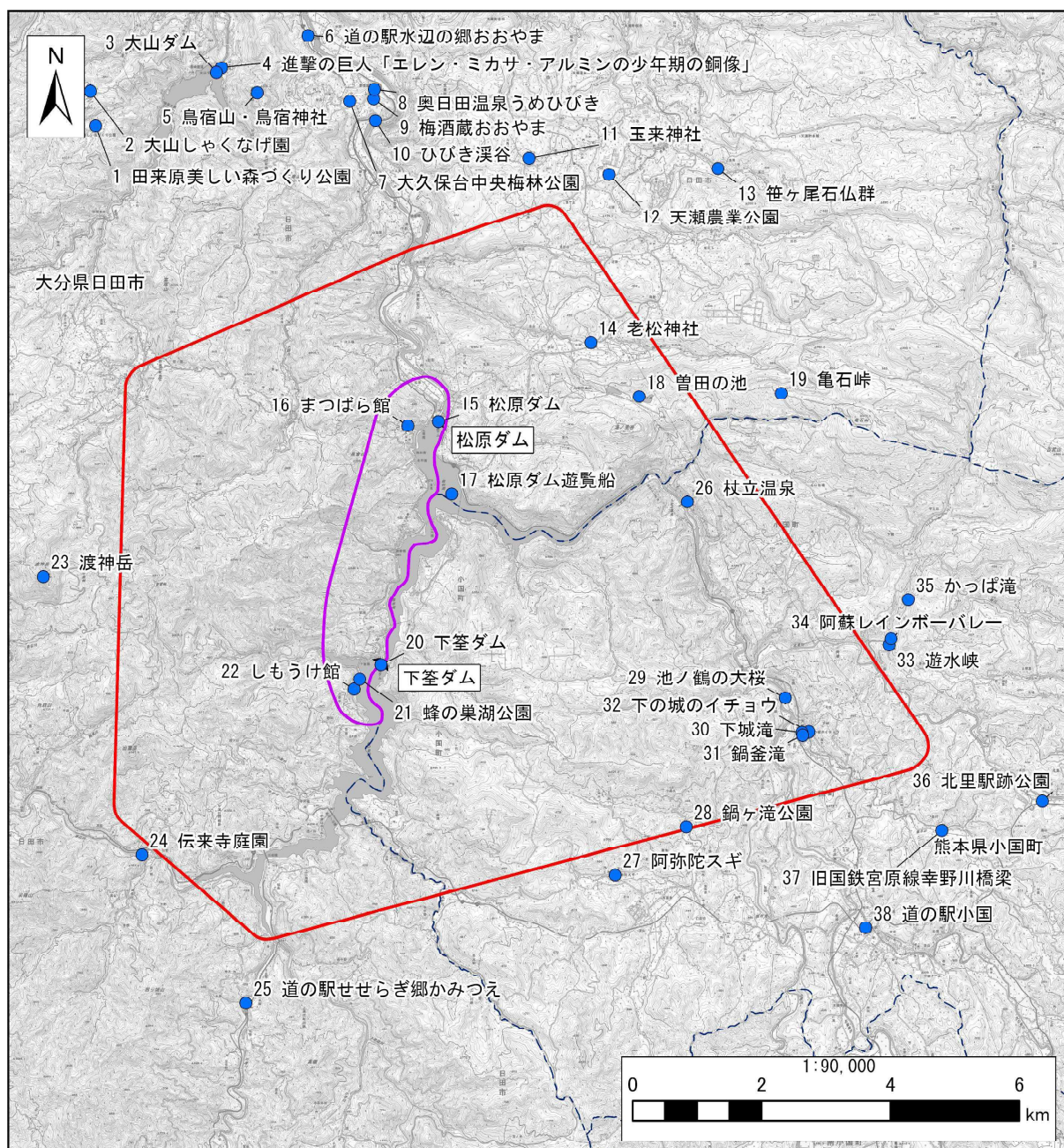
5「くまもとでしたい50のこと」（熊本県観光連盟、令和4年）

6「おぐにさるくマップ」（ASOおぐに観光協会、令和6年）

7「おぐに女子旅完全保存版」（ASOおぐに観光協会、令和6年）

8「筑後川ライブラリー」（（一社）北部九州河川利用協会HP
https://nrriver.jp/chikugo_river/cn025_024/、令和8年4月閲覧）

9「松原ダム遊覧船」（松原ダム遊覧船HP <https://matsubara-dam.com/>、令和8年4月閲覧）



凡 例

- 事業実施想定区域
- 発電所設備の設置検討範囲
- 眺望点

「おんせん県おおいたガイド本おおいたすけ」(公益社団法人ツーリズムおおいた、令和4年)
「おんせん県おおいたたびまっぷ」(公益社団法人ツーリズムおおいた、令和5年)
「奥日田街歩きマップ」(一社)日田市観光協会HP <https://oidehita.com/>、令和8年4月閲覧
「おいでひた」(一社)日田市観光協会HP <https://oidehita.com/>、令和8年4月閲覧
「くまもとでしたい50のこと」(熊本県観光連盟、令和4年)
「おぐにさるくマップ」(ASOおぐに観光協会、令和6年)
「おぐに女子旅完全保存版」(ASOおぐに観光協会、令和6年)
「松原ダム遊覧船」(松原ダム遊覧船HP <https://matsubara-dam.com/>、令和8年4月閲覧) より作成

注：事業実施想定区域は、土捨て場工事等を行う可能性のある範囲を包含するよう広く設定した。

第3.1-27図 眺望点の位置

第3. 1-74表(1) 景観資源

図中 番号	区分	名称	概要	出典
1	自然 景観	吾々路溪谷	事業実施想定区域の北西に位置する溪谷。	1
2		ひびき溪谷	切り立った岩が壮観な溪谷である。	1
3		赤岩の滝	事業実施想定区域の北東に位置する滝。	1
4		上野溪谷	事業実施想定区域内に位置する溪谷。	1
5		虫秋溪谷	事業実施想定区域の西に位置する溪谷。	1
6		曾家溪谷	事業実施想定区域内に位置する溪谷。	1
7		祝川滝	事業実施想定区域内に位置する滝。	1
8		祝川溪谷	事業実施想定区域内に位置する溪谷。	1
9		曾田池湿原	標高741mの湯ノ見岳のふもとに広がる曾田の池は上池と下池の2つからなり、新緑の季節には一面の緑を水面に映し、美しい情景を創り出す。	1
10		杖立溪谷（大分県）	事業実施想定区域内に位置する溪谷。	1
11		杖立溪谷（熊本県）	事業実施想定区域内に位置する溪谷。	1
12		二俣滝	事業実施想定区域内に位置する滝。	1
13		遊水峡	筑後川の源流域・名峰「涌蓋山」の裾野の湧水を集めて流れる、宇土谷川沿いの溪谷。	1、2
14		下城滝	落差28m、幅10mの滝で、周辺には遊歩道が整備されており、迫力ある姿を真上から覗き込むことができる。	1
15		絹ヶ滝	事業実施想定区域内に位置する滝。	1
16		城村滝	事業実施想定区域の南東に位置する滝。	1
17		葛滝溪谷	事業実施想定区域の南に位置する溪谷。	1
18		葛滝	事業実施想定区域の南に位置する滝。	1
19		川原川	事業実施想定区域の南に位置する川。	1
20		鳥宿自然林	スジダイ、タブノキ、イヌシデ、ヤブツバキなどの樹木やカズラ、ツタ、シダ類など、狭い面積にきわめて多くの種類の植物が見られる自然林。	5
21		見竹天満宮の天満かつら	胸高樹周4.5m、樹高推定20m余、樹齢不詳のかつら。	5
22		銀杏の木	中津江村栃野の銀杏の木であり、樹齢は推定600年。	5
23		ムクの木	甫手野地区にある樹木。	6
24		エドヒガンザクラの木	上津江町川原のエドヒガンザクラであり、樹齢は推定300年。	5
25		手水野のカツラ林	手水野地区にあるカツラの林。	6
26		浦宮神社「樹林・下草シダ類」	切妻流造りの風格ある神社建築の浦宮神社の樹林及び下草。	5
27		スギの木	葛地区にある樹木。	6
28		モミの木	上津江町川原のモミの木であり、樹齢不明。	5
29		小平のカツラ林	小平本村地区にあるカツラの林。	6
30		イチョウの木	小平上組地区にある樹木。	6
31		北河内毘沙門天堂カヤ神木	毘沙門天堂の境内にあるカヤの大木。	8
32		下の城のイチョウ	国指定天然記念物に指定されている県下最大の大イチョウ。幹回り約12m、高さ約25mで、樹齢は1000年以上と言われている。	7
33		北里大社の櫨	北里大社の境内にあるケヤキの大木。	8
34		阿弥陀スギ	樹齢1300年以上、県下最大級の国の天然記念物であり、高さ約38m、幹回り約13mである。	7
35		銚納社の櫨	国道387号沿いの銚納宮の櫨で、樹齢不明、樹高18.3m、幹回り7.3m。	8
36	人文 景観	下釜ダム	アーチ式コンクリートダムで、高さ98m、コンクリート堤体積282,000m ³ である。	2
37		玉来神社拝殿と棟札	天瀬町五馬市の玉来神社の拝殿と棟札。	5

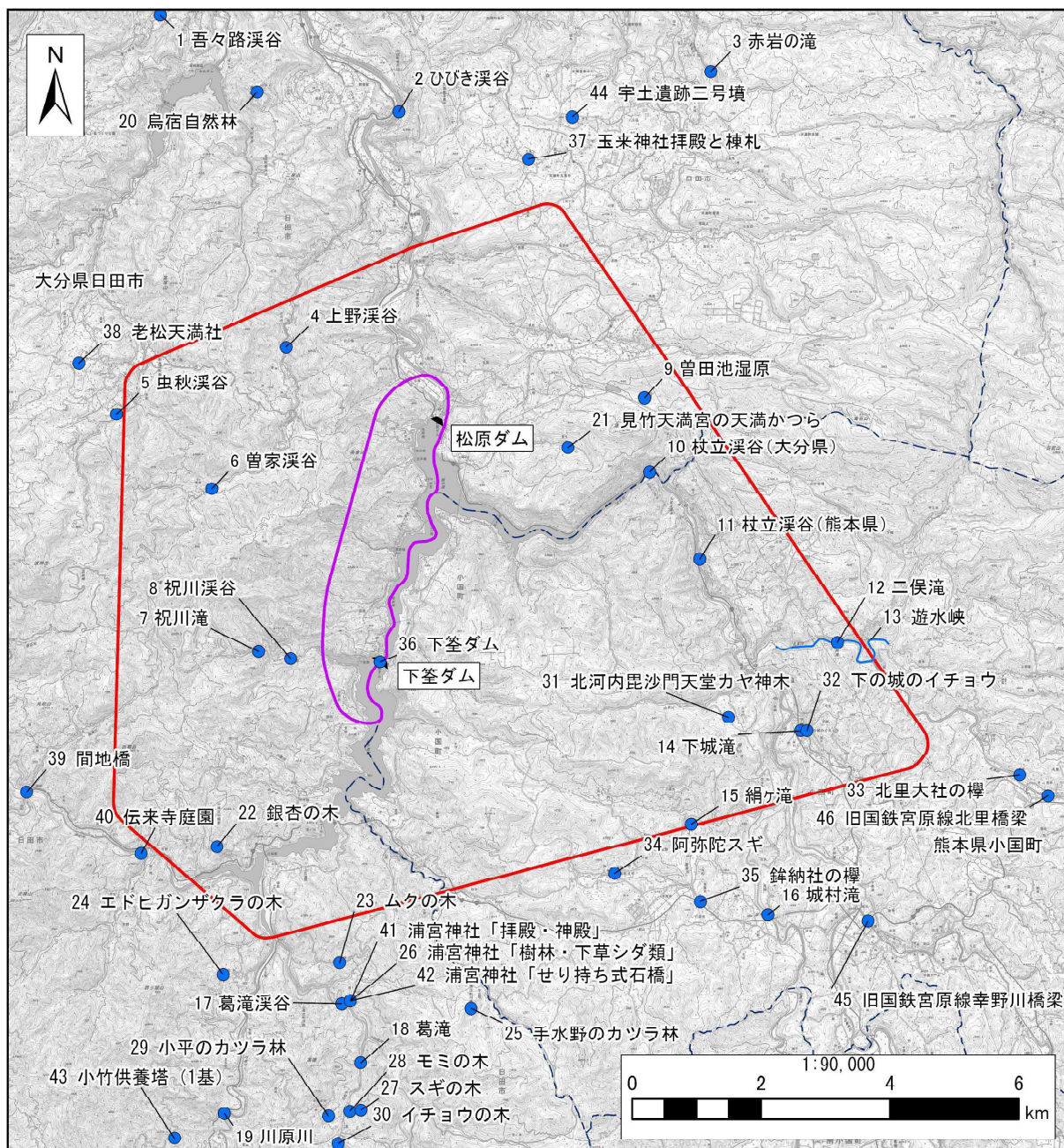
第3. 1-74表(2) 景観資源

図中 番号	区分	名称	概要	出典
38	人文 景観	老松天満社	前津江町大野の神社。	5
39		間地橋	中津江村栃野・合瀬の石造アーチ橋。	5
40		伝来寺庭園	鎌倉時代に作られたといわれる九州最古の庭園。随所に見られる枯山水的石組みが特徴。	4、5
41		浦宮神社「拝殿・神殿」	切妻流造りの風格ある神社建築の浦宮神社の拝殿及び神殿。	5
42		浦宮神社「せり持ち式石橋」	切妻流造りの風格ある神社建築の浦宮神社のせり持ち式石橋。	5
43		小竹供養塔（1基）	土台5cm～30cm大の高まりの上に正面西向きに設置されている供養塔。	5
44		宇土遺跡三号墳	古墳時代の墳墓。	6
45		旧国鉄宮原線幸野川橋梁	筑後川水系樺木川に架かる充腹式コンクリート造アーチ橋であり、6連のアーチで構成される。	3
46		旧国鉄宮原線北里橋梁	曲線平面を有する径間長10mの充腹式コンクリート造5連アーチ橋。鉄材節約という当時の国策に応じた一連の無筋コンクリート造アーチ橋の一つ。	3

注：1. 図中番号は、第3. 1-28図中の番号に対応する。

2. 図中番号2「ひびき溪谷」は、出典1では「響溪谷（大山溪谷）」と記載されているが、眺望点の文献である奥日田街歩きマップの名称に合わせた。
3. 「出典」の番号は、以下の文献その他の資料の番号に対応する。

- 1「国土数値情報 地域資源データ 2012年（平成24年）版」（国土交通省HP
<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/>、令和8年4月閲覧）
- 2「国土数値情報 観光資源データ 2014年（平成26年）版」（国土交通省HP
<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/>、令和8年4月閲覧）
- 3「文化遺産オンライン」（文化庁HP <https://bunka.nii.ac.jp/>、令和8年4月閲覧）
- 4「大分県内の国・県指定等文化財一覧」（大分県HP
<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/r6-3-31-kuni-ken-shiteibunkazai.html>、令和8年4月閲覧）
- 5「日田市 文化財一覧」（日田市HP <https://www.city.hita.oita.jp/soshiki/shokokankobu/bunkazaihogoka/bunkazaikanri/bunkazai/2251.html>、令和8年4月閲覧）
- 6「日田市文化財マップ」（日田市教育委員会、平成26年）
- 7「国指定文化財一覧」（熊本県HP <https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/125/>、令和8年4月閲覧）
- 8「熊本県内の天然記念物」（全国の天然記念物HP <https://tennenkinenbutu.com/>、令和8年4月閲覧）



凡 例

- ▭ 事業実施想定区域
- ▭ 発電所設備の設置検討範囲
- 景観資源
- 景観資源

「国土数値情報 地域資源データ 2012年(平成24年)版」(国土交通省HP <https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/>、令和8年4月閲覧)
「国土数値情報 観光資源データ 2014年(平成26年)版」(国土交通省HP <https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/>、令和8年4月閲覧)
「文化遺産オンライン」(文化庁HP <https://bunka.nii.ac.jp/>、令和8年4月閲覧)
「大分県内の国・県指定等文化財一覧」(大分県HP <https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/r6-3-31-kuni-ken-shiteibunkazai.html>、令和8年4月閲覧)
「日田市文化財一覧」(日田市HP <https://www.city.hita.oita.jp/soshiki/shokokankobu/bunkazaihogoka/bunkazaikanri/bunkazai/2251.html>、令和8年4月閲覧)
「日田市文化財マップ」(日田市教育委員会、平成26年)
「国指定文化財一覧」(熊本県HP <https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/125/>、令和8年4月閲覧)
「熊本県内の天然記念物」(全国の天然記念物HP <https://tennenkinenbutu.com/>、令和8年4月閲覧)

より作成

注：事業実施想定区域は、土捨て場工事等を行う可能性のある範囲を包含するよう広く設定した。

第3.1-28図 景観資源の位置

(2) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況

事業実施想定区域及びその周囲の人と自然との触れ合いの活動の場の状況は第3.1-75表及び第3.1-29図のとおりであり、「田来原美しい森づくり公園」、「大山ダム・烏宿湖」等が分布する。

第3.1-75表(1) 人と自然との触れ合いの活動の場

図中 番号	区分	名称	概要	出典
1	公園・レジャー	田来原美しい森づくり公園	緑あふれる自然の中にある公園で、芝生広場や丘がある。	1、4、5
2	公園・レジャー	大山しゃくなげ園	西日本最大の園内に100種類20,000本のシャクナゲが咲きほころぶ。標高500～600mのところにあり、そこからの景色も楽しめる。	5
3	公園・レジャー	大山ダム・烏宿湖（うしゅくこ）	筑後川の支川である赤石川に建設されたダム。ダム堤体上は遊歩道となっており、展望を楽しむことができる。ダム湖内では、ボートを使用した釣りを楽しむことができる。	3、4、5、11
4	公園・レジャー	西峰スポーツ公園	事業実施想定区域の北に位置する公園で、多目的広場、東屋がある。	1
5	公園・レジャー	中間河川公園	事業実施想定区域の北に位置する公園で、大山川沿いに散策道がある。	1
6	自然探勝	烏宿自然林	標高550mの烏宿山は、周囲の眺望がよく、大山町全体を見渡せる。山頂には烏宿神社が祀られている。	5
7	自然探勝	大久保台中央梅林公園	事業実施想定区域の北に位置する公園で、約6000本の梅の花が見頃を迎える時期に合わせて「日田おおやま梅まつり」が開催される。	1、3、4
8	公園・レジャー	奥日田温泉 うめひびき	雄大なひびき溪谷に抱かれる静かな里。健やかで美しい食と空間をテーマに築かれた癒しの宿。	2、3、4
9	自然探勝	ひびき溪谷	切り立った岩が壮観なひびき溪谷を紅葉が彩り、ひびきの郷からの景観が素晴らしい。	4、5
10	公園・レジャー	天瀬総合運動公園	400mトラックがあり、陸上競技を始めサッカー・ソフトボール・軟式野球・グラウンドゴルフなど、様々なスポーツに利用されている。	1
11	自然探勝	天瀬農業公園	都市と農村の交流を目的に開設された農業公園。公園内には駐車場や広場などがある。	3、5
12	自然探勝	渡神岳	大分県日田市にある山で、標高は1,150.2m、旧版九州百名山のひとつ。津江山系県立自然公園に指定されている。	3、4
13	公園・レジャー	まつばら館	松原ダムそばのログハウス風の建物で、館内はやさしい木のぬくもり漂う。	9
14	公園・レジャー	松原ダム・梅林湖	重力式コンクリートダムで、ダム周辺に無料の駐車場があり、展望を楽しめる。また、10～3月に貯水池内で遊覧船が運行され、兩岸の溪谷を眺めながらクルージングを行い、梅や桜、新緑、紅葉、雪景色と四季折々の変化が楽しめる。ボート等を使用した釣りを楽しむことができる。	3、4、5、9、10、11
15	自然探勝	曾田の池	標高741mの湯ノ見岳のふもとに広がる曾田の池は上池と下池の2つからなり、牛の放牧も行われている。新緑の季節には一面の緑を水面に映し、これ以上ない美しい情景を創り出すことで有名である。	3、5
16	自然探勝	亀石峠	日田から四季折々の山々を見ながらドライブのできるコース。	5
17	自然探勝	岩戸公園	野鳥観察や散策ができる公園であり、雄大なダムの景観を満喫できる。	1

第3.1-75表(2) 人と自然との触れ合いの活動の場

図中 番号	区分	名称	概要	出典
18	公園・レジャー	杖立温泉	湯けむりが立ちのぼる歴史情緒あふれる温泉街。はるか昔から「湯治場」として愛され、今もその風情が残る。	2、3、4、6、7
19	公園・レジャー	下笠ダム・蜂の巣湖	アーチ式コンクリートダムで、ダム周辺に無料の駐車場があり、展望を楽しめる。ダム湖内では不定期にカヌーによるパドルツーリングが行われている。湖岸では釣りを楽しむことができる。	3、4、9、12、13
20	公園・レジャー	蜂の巣湖公園	下笠ダム湖畔の公園で、ダムの清々しい眺望が楽しめる。毎年4月には「桜まつり」が行われる。	1、4
21	公園・レジャー	しもうけ館	ダムと水源地域の情報発信のスペースであり、地域のコミュニティーの場、ダム湖畔を訪れる人々のやすらぎの場として開館した。	5、9
22	公園・レジャー	伝来寺庭園	鎌倉時代に作られたといわれる九州最古の庭園。随所に見られる枯山水的石組みが特徴。	4
23	自然探勝	阿弥陀スギ	樹齢1300年以上、県下最大級の国の天然記念物であり、高さ約38m、幹回り約13mである。	4
24	自然探勝	鍋ヶ滝公園	落差約10m、幅約20mの滝で、溶岩がつくる山の段差から、カーテンのように幅広く水が流れ落ちる。	6、9
25	自然探勝	池ノ鶴の大桜	杖立温泉から阿蘇よりの小国町下城に生育している樹齢350年のエドヒガンザクラで、国道212号の左側下方の川沿いに見える天満宮の敷地内に自立する。	7
26	自然探勝	下城滝	落差28m、幅10mの滝で、周辺には遊歩道が整備されており、迫力ある姿を真上から覗き込むことができる。	7、8
27	自然探勝	鍋釜滝	下城滝の上流にある滝で、落差はないものの幅の広い綺麗な滝である。	7、8
28	自然探勝	下の城のイチョウ	国指定天然記念物に指定されている県下最大のイチョウ。幹回り約12m、高さ約25mで、樹齢は1000年以上と言われている。	7、8
29	自然探勝	遊水峡	筑後川の源流域・名峰「涌蓋山」の裾野の湧水を集めて流れる宇土谷川の川辺に位置するキャンプ場と公園。	7
30	公園・レジャー	阿蘇レインボーバレー	キャンプ場、アウトドア、水遊び、紅葉、散策スポット。溪谷のそばで、夏は水遊び、秋は紅葉が楽しめる。	7
31	自然探勝	かつぱ滝	事業実施想定区域の東に位置する滝で、絶景・自然・景観を楽しめる。	7、8

第3.1-75表(3) 人と自然との触れ合いの活動の場

図中 番号	区分	名称	概要	出典
32	公園・ レジャー	旧国鉄宮原線幸野川橋 梁	筑後川水系樺木川に架かる充腹式コンクリート造アーチ橋であり、6連のアーチで構成される。	7
33	公園・ レジャー	北里駅跡公園	旧国鉄の駅の跡が北里駅跡公園として整備され、ホーム、駅名標などが現存、往時を偲ぶことができる。	7

注：1. 図中番号は、第3.1-29図中の番号に対応する。

2. 図中番号9「ひびき溪谷」は、出典5では「響溪谷」と記載されているが、出典4の名称に合わせた。

3. 図中番号28「下の城のイチョウ」は、出典7、8では「下城の大イチョウ」と記載されているが、国指定文化財の名称に合わせた。

4. 「出典」の番号は、以下の文献その他の資料の番号に対応する。

1「日田市公園一覧表」（日田市 土木建築部 都市整備課 公園緑地係、令和3年）

2「おんせん県おおいたガイド本おおいたすけ」（公益社団法人ツーリズムおおいた、令和4年）

3「おんせん県おおいたたびまっぶ」（公益社団法人ツーリズムおおいた、令和5年）

4「奥日田街歩きマップ」（（一社）日田市観光協会HP <https://oidehita.com/>、令和8年4月閲覧）

5「おいでひた」（（一社）日田市観光協会HP <https://oidehita.com/>、令和8年4月閲覧）

6「くまもとでしたい50のこと」（熊本県観光連盟、令和4年）

7「おぐにさるくマップ」（ASOおぐに観光協会、令和6年）

8「おぐに女子旅完全保存版」（ASOおぐに観光協会、令和6年）

9「筑後川ライブラリー」（（一社）北部九州河川利用協会HP

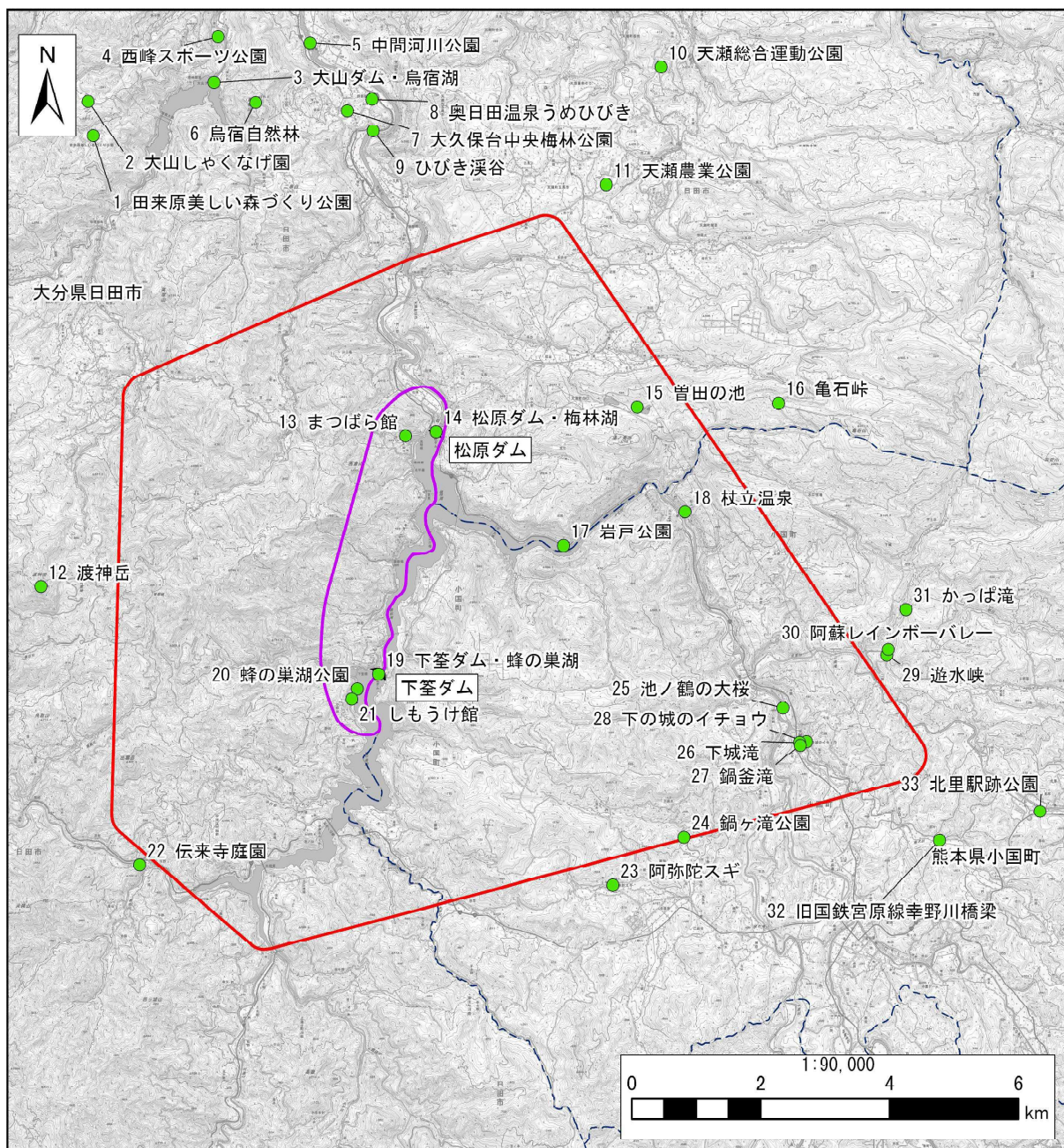
https://nrriver.jp/chikugo_river/cn025_024/、令和8年4月閲覧）

10「松原ダム遊覧船」（松原ダム遊覧船HP <https://matsubara-dam.com/>、令和8年4月閲覧）

11「Fishing Guide Hita」（日田漁業協同組合、令和8年4月閲覧）

12「奥津江河原新報」（津江漁業協同組合、令和8年4月閲覧）

13「蜂の巣湖 紅葉パドルツーリング」（LOCAL&OUTDOOR TOURISM OKUTAMA、令和8年4月閲覧）



凡 例

- 事業実施想定区域
- 発電所設備の設置検討範囲
- 人と自然との触れ合いの活動の場

「日田市公園一覧表」(日田市 土木建築部 都市整備課 公園緑地係、令和7年)
「おんせん県おおいたガイド本おおいたすけ」(公益社団法人ツーリズムおおいた、令和4年)
「おんせん県おおいたたびまっぷ」(公益社団法人ツーリズムおおいた、令和5年)
「奥日田歩きマップ」(一社)日田市観光協会HP <https://oidehita.com/>、令和8年4月閲覧
「おいでひた」(一社)日田市観光協会HP <https://oidehita.com/>、令和8年4月閲覧
「くまもとでしたい50のこと」(熊本県観光連盟、令和4年)
「おぐにさるくマップ」(ASOおぐに観光協会、令和6年)
「おぐに女子旅完全保存版」(ASOおぐに観光協会、令和6年)
「松原ダム遊覧船」(松原ダム遊覧船HP <https://matsubara-dam.com/>、令和8年4月閲覧) より作成

注：事業実施想定区域は、土捨て場工事等を行う可能性のある範囲を包含するよう広く設定した。

第3.1-29図 人と自然との触れ合いの活動の場の位置

3.1.7 一般環境中の放射性物質の状況

事業実施想定区域の周囲における一般環境中の空間放射線量率の測定地点の位置は第3.1-30図のとおりである。

事業実施想定区域の北北西約13kmの日田総合庁舎に大分県が監視しているモニタリングポスト、南西約42kmの熊本県庁に熊本県が監視しているモニタリングポストがあり、令和3～7年度における空間放射線量率の年平均値は、第3.1-76表のとおりである。

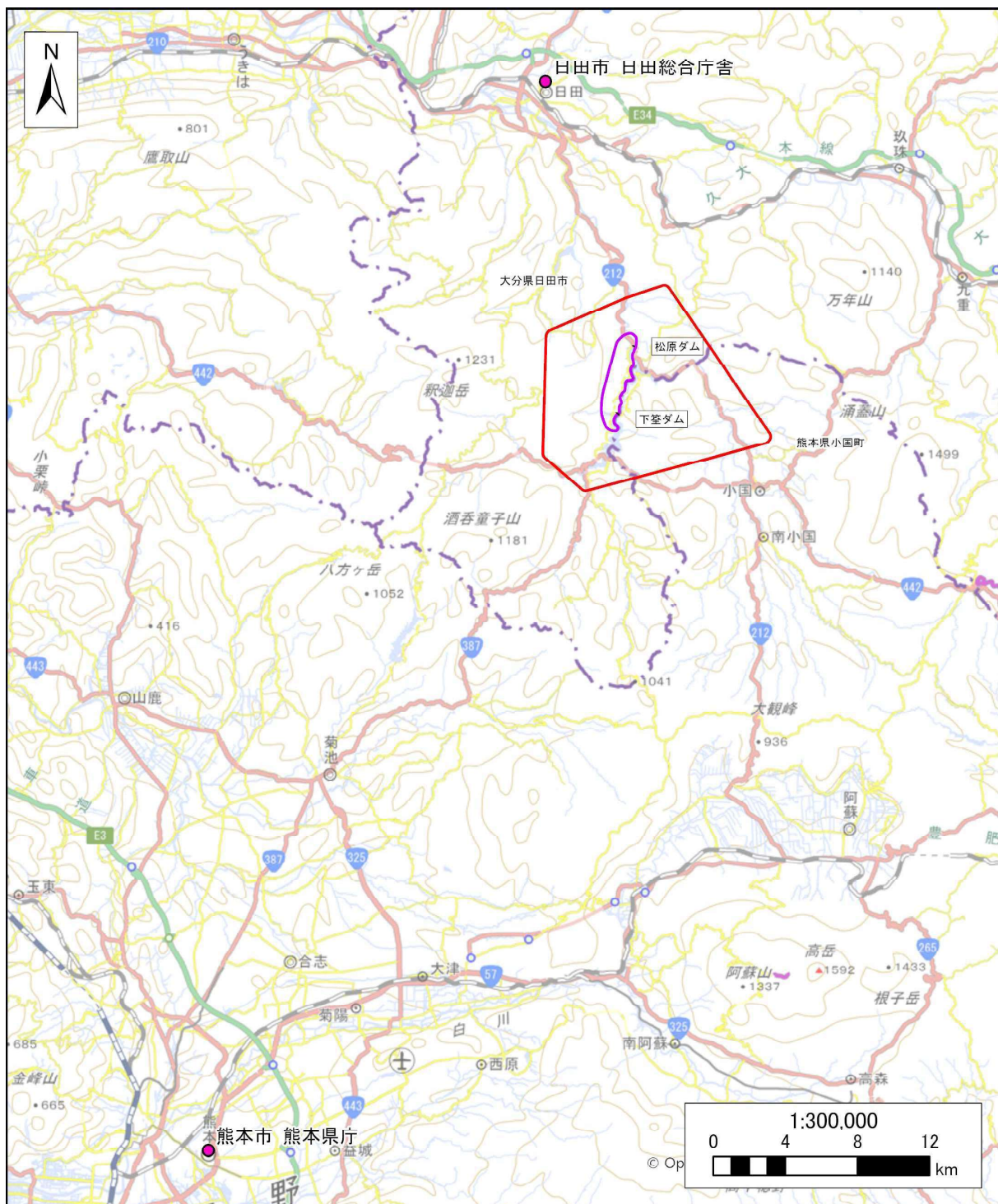
第3.1-76表 空間放射線量率の測定結果（令和3～7年度：年平均値）

（単位：μSv/h）

モニタリングポスト名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
日田市 日田総合庁舎	0.037	0.037	0.037	0.037	0.038
熊本市 熊本県庁	0.034	0.034	0.035	0.030	0.027

注：「環境放射能・放射線データベース」（原子力規制委員会HP）に掲載されているモニタリングポストCSVファイルデータを基に算出した。

「環境放射能・放射線データベース」
（原子力規制委員会HP <https://www.nra.go.jp/>、令和8年4月閲覧）より作成



凡 例

- 事業実施想定区域
- 発電所設備の設置検討範囲
- モニタリングポスト

「環境放射能・放射線データベース」（原子力規制委員会HP <https://www.envraddb.go.jp/> 令和8年4月閲覧）より作成

注：事業実施想定区域は、土捨て場工事等を行う可能性のある範囲を包含するよう広く設定した。

第3.1-30図 モニタリングポストの位置